消防货货年報

平成 30 年度版

三 重 県

「消防防災年報」の利用にあたって

本書は、三重県内の消防、予防、防災、保安行政に関する各種データをもとに、毎年度、 その現況をお示し、消防関係者はもとより多くの方々に、消防防災に関する参考資料として 刊行しています。

<ご利用にあたっての注意点>

- ① 本書は、平成30年度版報告書として、原則、平成31年4月現在及び平成30年(度)中における概況をとりまとめたものです。
- ② データによっては調査基準日が異なるため、各図表ごとに調査時点などを記載しています。
- ③ 可能な限り過去からのデータの推移を示していますが、見やすさを考慮しているため、 データによって掲載年数が異なっております。
- ④ 一部のデータは速報値を使用しているものもありますので、後に確定値が変更になる 場合があります。

次 目 第 1 消防行政 消防組織 1 消防力の整備状況 消防の広域化及び連携・協力 消防救急デジタル無線の整備 緊急消防援助隊 消防相互応援協定等 6 消防財政19 救急活動の現況 10 救助活動の現況 11 消防表彰 第2 予防行政 火災予防運動 1 防火管理制度 消防用設備等の規制、「重大違反対象物」の公表制度 防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度 4 消防設備士制度 5 6 危険物規制 7 危険物施設の状況 危険物施設の事故 危険物取扱者制度 第3 防災行政 1 防災対策の概要 2 平成30年の天候概況

第4 🛭	5災航空行政
1	概要
2	概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113 防災ヘリコプターの性能・諸元 ・・・・・・・・・・・・・・・113
3	防災ヘリコプターの用途 ・・・・・・・・・・・113
4	防災ヘリコプターの用途 ····································
5	
6	防災ヘリコプターの性能・各種装備品 ・・・・・・・・・116
	TOO TO THE HIERONIAN
第5 三	三重県防災通信ネットワーク
1	防災通信ネットワークの整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	防災通信ネットワークの整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・125 防災通信ネットワークの運用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
3	防災ヘリコプター通信用無線の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・129
4	市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用 ・・・・・・・・・・・・・・・129
5	市町村防災行政無線の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130
6	防災行政無線局無線従事者資格取得と現況 ・・・・・・・・・・・・・・・130
7	防災通信ネットワークの現状と課題 ・・・・・・・・・・・130
8	その他
	- · <u>-</u>
第6 伊	安行政
1	高圧ガス指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・131
2	液化石油ガス指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・138
3	銃砲火薬類指導事業143
4	電気工事業等指導事業
第7 消	斯教育訓練
1	教育訓練149
第8 附	才 表
附表	1 消防の概要
	2 平成30年市町別火災発生件数及び火災による損害額 ・・・・・・・・・・164
	3 平成30年救急活動状況166
	4 平成30年事故種別救助出動件数及び救助活動件数 ・・・・・・・・・・・・170
	5 階級別消防職員及び消防団員数
	6消防ポンプ等現有状況174
	7 消防水利等現有状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	8 非常勤消防団員の報酬及び出動手当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・178
	9 無線通信施設及び火災通報施設等の現況 ・・・・・・・・・・・・・・180
	10 主な事故種別区分による月別出動件数
	11 消防本部別防火対象物数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	12 消防本部別 5 階以上(地階を除く)防火対象物数
	13 主な消防用設備の設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・190
	14 違反対象物公表制度の県内消防本部の実施目標時期 ・・・・・・・・・・191
	15 危険物施設数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・192
	16 平成 30 年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

掲載データ索引

第 1	消防行政	
	第1表	県内 15 消防本部の概況 ····································
	第2-1表	階級別年齡区分別消防吏員数2
	第2-2表	消防吏員における女性消防吏員の割合の推移3
	第3表	市町別消防団員数等一覧4
	第4表	階級別年齡区分別消防団員数5
	第5表	婦人防火クラブの現況8
	第6表	少年消防クラブの現況 ······8
	第7表	消防力の整備状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	第8表	緊急消防援助隊の登録状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	第9表の1	緊急消防援助隊登録状況(三重県大隊)
	第9表の2	緊急消防援助隊三重県大隊(ブロック・本部別) ・・・・・・・・・16
	第 10 表	消防相互応援協定の締結状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
	その1	県内統一協定17
	その2	市町間協定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	その3	県内・県外団体間18
	第 11 表	普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに
		1世帯当たり及び住民1人当たりの消防費の推移19
	第 12 表	市町の消防費性質別歳出決算額の推移 · · · · · · · · · · · · · · · 20 市町の消防費決算額の財源内訳 · · · · · · · · · 21
	第 13 表	市町の消防費決算額の財源内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・21
	第 14 表	消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移 · · · · · · · · · · · · 22 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 · · · · · · · · · · 22
	第 15 表	国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 ・・・・・・・・・・・・22
	第 16 表	消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移 ・・・・・・・・・・・・23
	第 17 表	消防組合の消防費決算額の財源内訳 ・・・・・・・・・・24
	第 18 表	火災種別ごとの比較26
	第 19 表	火災種別ごとの比較 26 季節別火災発生件数 27 月別発生件数 27 市町別出火率 28
	第 20 表	月別発生件数27
	第 21 表	市町別出火率
	第 22 表	火災による死者の年齢別理由別分類28
	第 23 表	出火原因別上位の推移29
	第 24 表	平成30年中の火災の出火原因別損害状況 ・・・・・・・・30
	第 25 表	1 日当たりの損害 (365 日計算) · · · · · · · · · · · · · · · · · · 31
	第 26 表	火災種別ごとの出火件数の割合 · · · · · · · · · · · · · · · · · 31
	第 27 表	年次別焼損面積
	第 28 表	年次別建物火災状況 · · · · · · 33
	第 29 表	平成 30 年中の主な火災
	第 30 表	事故種別出動件数の推移
	第31表	主な事故種別出動件数の構成比 … 40
	第 32 表	傷病程度別搬送人員の推移40年齢区分別搬送人員の推移42
	第 33 表 第 34 表	年齢区分別搬送人員の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42 各種講習の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	第 34 衣 第 35 表	対助隊の設置状況
	第 36 表	救助隊の設置状況
	第37表	事故種別救助活動状況52
	第 38 表	消防表彰受章者数 ······53 国が行う表彰 ·····53
		国が行う表彰 ····································
		日本消防協会が行う表彰
		三重県消防協会が行う表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

第 39 表	平成 30 年度叙勲・褒章受章者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1図	消防吏員数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2図	年齢層別消防吏員数の推移	
第3図	消防団員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4図	年齢層別消防団員数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第5図	消防団員の平均年齢の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第6図	消防団員の就業形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第7図	消防団員の就業形態 女性消防団員数の推移 ·······	7
第8図	年次火災発生件数	25
第9図	死傷者の年次別比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
第 10 図	主な火災種別ごと割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第 11 図	火災の時間別発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
第 12 図	火災の時間別発生状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
第 13 図	火災による損害額の推移	
第 14 図	県民一人当たり損害額	31
第 15 図	年次別焼損面積	32
第 16 図	建物火災の年次別比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
第17図	林野火災の年次別比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
第 18 図	林野火災の年次別比較 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	38
第 19 図	救急出動件数及び救急搬送人員数の推移	
第 20 図	現場到着所要時間の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
第 21 図	現場到着所要時間の推移 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	44
第 22 図	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が	
)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移	45
第 23 図	救助出動件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 24 図	救助種別出動割合	
77212	(人) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三	02
第2 予防行政		
第1表	県内の防火管理実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
第2表	防火管理者資格取得者数(消防長開催)	
第3表	防火対象物定期点検報告制度実施状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	63
第4表	消防設備士免状取得者数	64
第5表	消防設備士義務講習受講者数	
第6表	製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様	68
第7表	危險物取扱者免狀種類別取得者数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
第8表	危険物取扱者免状種類別取得者数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70
第1図	危険物施設数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
第2図	危険物施設の規模別構成比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
第3図	危険物施設等の事故発生件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
) V		
第3 防災行政		
第1表	市町地域防災計画の修正協議状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
第2表	防災啓発実績	78
第3表	防災関係機関の防災資機材等一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4表	自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の	00
>14 - T	防災資機材等一覧	89
第5表	津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
第6表	平成30年に県内で震度1以上を観測した地震・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
第7表	2018 (平成 30 年) の警報・注意報の発表状況	106
第8表	平成 30 年に県内で震度 1 以上を観測した地震 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	107
A 11		

第4	防災航空	行政	
	第1表	平成 30 年度防災ヘリコプター運行状況(総括表)	. 115
	第2表	平成 30 年度緊急運航活動概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第5	三重県防	災通信ネットワーク	
	第1表	防災行政無線箇所数一覧	· 126
	第2表	有線系設備箇所数一覧	· 127
	第3表	防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 127
	第4表	市町村防災行政無線(移動系)とのシステム共用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 129
	第5表	市町村防災行政無線(同報系) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 129
	第1図	三重県防災通信ネットワークシステム系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 128
第6	保安行政		
	第1表	高圧ガス製造事業所処理量別区分	• 131
	第2表	高圧ガス製造事業所数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 132
	第3表	高圧ガス製造事業所数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 132
	第4表	高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 133
	第5表	特定高圧ガス消費者となる貯蔵量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第6表	高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第7表	高圧ガス販売事業所数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第8表	製造保安責任者・販売主任者免状交付数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第9表	高圧ガス関係試験実施状況(三重県実施分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第 10 表	年度別高圧ガス施設保安検査数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第11表	年度別事故件数(容器喪失・盗難を除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第 12 表	高圧ガス保安関係団体一覧(平成 31 年 3 月現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第 13 表	液化石油ガス販売所等数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 139
	第14表	管轄別販売事業者・販売所数	
	第 15 表	管轄別保安機関の認定数(事業者数)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 139
	第 16 表	液化石油ガス設備士免状交付数	1.40
	Ø5 10 ==	(新規公布のみ。再交付書き換えを含まない。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第17表	液化石油ガス設備工事届数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 140
	第18表	特定液化石油ガス設備工事事業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	140
	第 19 表	立入検査件数	141
	第 20 表	販売所の立入検査結果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	141
	第 21 表 第 22 表	木女機関の立八帙宜結末	141
	第 22 衣 第 23 表	L P ガス事故件数 (全国・三重県) · · · · · · · · · · · · L P ガス事故原因別内訳 (平成 30 年) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	第 23 衣 第 24 表		
	第 24 衣 第 25 表	火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	143
	第 26 表		
	第 20 衣 第 27 表	火薬及び爆薬の消費状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 144
	第 28 表	水薬類取扱保安責任者等試験実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144
	第 20 衣 第 29 表	火薬類製造業者等立入検査の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第 30 表 第 31 表	火薬類製造業者等の違反件数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	第 32 表	第二種電気工事士免状交付状況 第二種電気工事士免状交付状況	
	第 32 衣 第 33 表	第二種電気工事工兇級交付扱統 ······ 電気工事業者登録及び届出 ······	
	第 33 衣 第 34 表	電気工事業者立入検査等実施状況	
	第 34 衣 第 35 表	電気用品販売業者立入検査実施状況	
	知 30 衣	电风用叩败冗未往立入恢复天旭仇仍	. 140

第 7	消防教育訓練	þ
<i>7</i> 77 /	/[] [기 15] [기 17]	⋀

安/	伊沙狄月训	有效	
	第1表	教育訓練課程	150
	第2表	平成 30 年度教育訓練実施状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	151
	第3表	消防学校修了者数推移状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	151
	第4表	消防職員教育訓練修了者数	152
	第5表	消防団員修了者数	157

消 防 行 政

第1 消防行政

1 消防組織

(1) 常備消防機関(消防本部)

平成31年4月1日現在、県内に15消防本部、30消防署、59分署・出張所が設置されており、消防吏員数は県全体で2,535人である。消防吏員数が100人未満の消防本部が5本部あり、そのうち、特に小規模な消防本部(消防吏員数が50人以下)が1本部となっている。

1 消防本部あたりの平均管轄人口は約12.2万人であり、30万人以上の管轄人口を有するのは1本部、人口10万人以上30万人未満は5本部、10万人未満は9本部となっており、比較的小規模な消防本部が多い状況にある。また、1消防本部あたりの管轄面積は、約100kmから700km超までと様々で平均管轄面積は約385kmとなっている。

県内の 15 消防本部が行う県内 29 市町の消防事務の処理方式は、単独設置が 7本部 (7市町)、事務委託方式が 4本部 (13 市町)、一部事務組合方式が 4本部 (9市町) となっている。[第1表]

消防吏員数 分署• 管轄人口 管轄面積 管轄市町名 事務処理 消防本部名 消防署 (人) 出張所 (人) ※1 (km²) **※** 2 方式 ◎桑名市、いなべ市、 250 3 394. 93 5 220, 112 事務委託 桑名市消防本部 木曽岬町、東員町 ◎四日市市. 355 3 8 338, 069 221. 17 四日市市消防本部 事務委託 川越町、朝日町 菰野町消防本部 52 0 41, 854 107. 01 菰野町 単独設置 1 鈴鹿市消防本部 203 2 4 200.388 194, 46 鈴鹿市 単独設置 鲁山市消防本部 83 1 2 49.657 191.04 鲁山市 単独設置 362 4 9 279, 802 711. 19 津市 津市消防本部 単独設置 174 3 5 92, 197 558. 23 伊賀市 伊賀市消防本部 単独設置 名張市消防本部 117 1 2 78.896 129.77 名張市 単独設置 ◎伊勢市、 200 1 6 150.415 384. 24 伊勢市消防本部 事務委託 玉城町、度会町 45 107.34 1 1 18.875 単独設置 鳥羽市消防本部 鳥羽市 志摩市 **。摩広域消防組合** 1 5 57,644 287.80 141 事務組合 消防本部 南伊勢町(旧南勢町) 松阪地区広域消防組合 松阪市 4 279 5 202, 429 767. 68 事務組合 多気町、明和町 消防本部 大台町、大紀町 紀勢地区広域消防組合 88 1 3 23, 389 729. 22 事務組合 南伊勢町(旧南島町) 消防本部 E重紀北消防組合 3 34,095 106 1 449. 24 尾鷲市、紀北町 事務組合 消防本部 ◎熊野市、 80 36.815 541.10 熊野市消防本部 1 3 事務委託 御浜町、紀宝町 2. 535 30 59 1, 824, 637 | 5, 774. 42

第1表 県内15消防本部の概況 (平成31年4月1日現在)

^{※1} 管轄人口は「平成31年度消防防災・震災対策現況調査」による

^{※2 ◎}は事務を受託している市

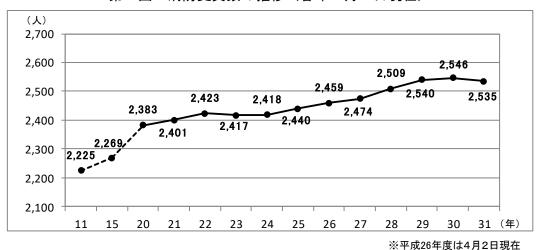
(参考)

県内の常備消防体制は、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村(当時)が消防体制の常備化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日に3町1村から委託を受けた熊野市消防本部が消防事務の受託業務を開始し、県内全市町村すべての常備化が完了した。

その後、平成18年1月1日に新「津市」(10市町村)が誕生し、従来の津市消防本部と久居地 区広域消防組合が統合された。また、平成19年4月1日に名張市と伊賀市旧青山町地区を管轄 していた伊賀南部消防組合消防本部が解散し、名張市は新設された名張市消防本部が、伊賀市 旧青山町地区は伊賀市消防本部が管轄することとなり、現在の15消防本部体制となっている。

① 消防吏員数の推移

県内15消防本部に勤務する消防吏員数は、増加傾向にあり、平成30年4月1日現在の吏員数と平成31年4月1日現在の吏員数を比較すると、11人の減員(0.4%減)となっている。また、平成11年4月1日現在の吏員数と平成31年4月1日現在の吏員数を比較すると、20年間で310人増加(13.9%増)しており、年平均約15.5人の増員が行われていることになる。〔第1図〕



第1図 消防吏員数の推移(各年4月1日現在)

② 階級別年齢区分別にみる消防吏員数

消防吏員の階級は、消防正監から消防士まで8階級あり、その構成比を見ると、平成31年4月1日現在、最も多いのが消防士長で29.9%、次に消防司令補が25.2%となっている。また、年齢別では、30才代が30.0%と最も多く、次に40才代の29.0%、20才代22.1%の順となっており、平均年齢は38.5才となっている。[第2-1表]

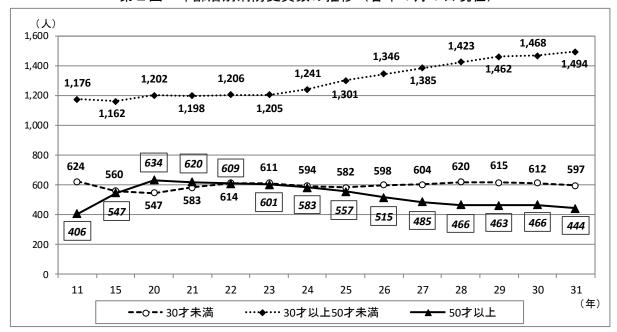
また、年齢層別消防吏員数の推移をみると、30才以上50才未満が増加傾向にあり、30才未満はほぼ横ばい、50才以上が減少傾向にある。[第2図]

第2-1表 階級別年齡区分別消防吏員数 (平成31年4月1日現在)

(人(括弧内は構成比))

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
6	34	115	334	640	757	4 5	604	2, 535
(0. 2%)	(1. 3%)	(4. 5%)	(13. 2%)	(25. 2%)	(29. 9%)	(1. 8%)	(23. 8%)	

20才未満	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上	平均年齢
38	559	760	734	407	37	38.5才
(1.5%)	(22. 1%)	(30. 0%)	(29. 0%)	(16. 1%)	(1. 5%)	



第2図 年齢層別消防吏員数の推移(各年4月1日現在)

※平成26年度は4月2日現在

③ 女性消防吏員の活躍の推進

全国の消防吏員に占める女性の割合は、平成31年4月1日現在で2.9%となっており、 警察、自衛隊、海上保安庁といった他の分野と比較すると、低い水準となっている。

このため、総務省消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を 令和8年度当初までに5.0%に引き上げることを共通目標とし、各消防本部の実情に応じ て、女性消防吏員比率の数値目標の設定と計画的な増員を全国の消防本部に対し要請し ている。

平成31年4月1日現在、県内の消防本部で女性消防吏員を採用しているのは、12消防本部あり、消防吏員に占める女性消防吏員の割合は2.6%となっている。〔第2-2表〕

第2-2表 消防吏員における女性消防吏員の割合の推移

(各年4月1日現在)

【三重県】												
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
消防吏員数	2, 383	2, 401	2, 423	2, 417	2, 418	2, 440	2, 459	2, 474	2, 509	2, 540	2, 546	2, 535
うち女性消防吏員数	20	25	29	31	31	34	41	47	50	56	62	65
女性消防吏員の割合	0.8%	1.0%	1.2%	1. 3%	1.3%	1.4%	1. 7%	1.9%	2.0%	2. 2%	2.4%	2.6%

【全国】												
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
消防吏員数	156, 205	156, 656	157, 212	157, 784	158, 194	158, 905	159, 787	160, 649	161, 618	162, 375	163, 369	163, 907
うち女性消防吏員数	2, 588	2, 822	3, 016	3, 082	3, 358	3, 527	3, 711	3, 850	4, 035	4, 240	4, 475	4, 736
女性消防吏員の割合	1. 7%	1.8%	1.9%	2.0%	2. 1%	2. 2%	2.3%	2.4%	2. 5%	2.6%	2. 7%	2.9%

(2) 非常備消防機関(消防団)

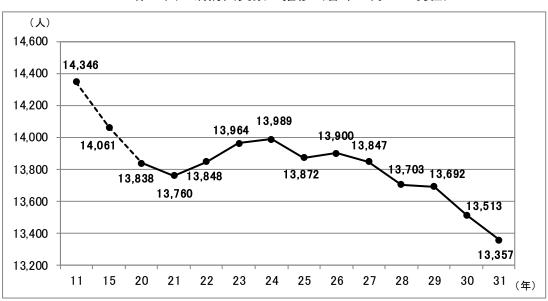
消防団員数は、各市町の条例で定数が規定されており、平成31年4月1日現在、県内29市町の条例定数の総数は14,449人、実団員の総数は13,357人であり、定数に対する充足率は92.4%となっている。[第3表]

=							
市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率	市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率
津市	2, 287	2, 116	92.5%	東員町	98	92	93. 9%
四日市市	620	579	93. 4%	菰野町	168	162	96. 4%
伊勢市	559	548	98.0%	朝日町	62	62	100.0%
松阪市	1, 420	1, 335	94.0%	川越町	118	118	100.0%
桑名市	776	655	84. 4%	多気町	366	353	96. 4%
鈴鹿市	475	458	96. 4%	明和町	225	217	96. 4%
名張市	500	450	90.0%	大台町	405	339	83. 7%
尾鷲市	260	196	75. 4%	玉城町	70	61	87. 1%
亀山市	415	399	96. 1%	度会町	158	158	100.0%
鳥羽市	510	477	93. 5%	大紀町	373	323	86.6%
熊野市	500	381	76. 2%	南伊勢町	610	585	95. 9%
いなべ市	327	324	99. 1%	紀北町	420	392	93.3%
志摩市	860	772	89.8%	御浜町	150	135	90.0%
伊賀市	1, 450	1, 428	98. 5%	紀宝町	185	160	86. 5%
木曽岬町	82	82	100.0%	合計	14, 449	13, 357	92. 4%

第3表 市町別消防団員数等一覧(平成31年4月1日現在)

① 消防団員数の推移

県内の消防団員数は、長期的には減少傾向にあり、平成11年4月1日と平成31年4月1日現在の団員数を比較すると989人減少(6.9%減)しており、これまで最少であった昨年度を156人下回り過去最少の人数となっている。[第3図]



第3図 消防団員数の推移(各年4月1日現在)

② 階級別年齢区分別にみる消防団員数

消防団員の階級は、団長から団員まで7階級あり、最も多いのが団員 (71.7%)、次に班長 (13.6%)、部長 (6.0%) の順となっており、上位の階級に進むほど少なくなっている。

また、年齢区分別では、40才代(34.3%)が最も多く、次に30才代(30.2%)、50 才代(17.8%)の順となっている。[第4表]

さらに、年齢層別消防団員数の推移をみると、近年は、50才以上が増加傾向にあり、30才以上50才未満と30才未満が減少傾向にある。〔第4図〕

第4表 階級別年齡区分別消防団員数 (平成31年4月1日現在)

<階級別>

(人(括弧内は構成比))

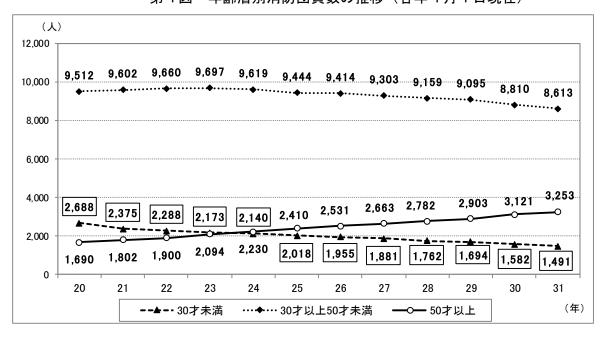
団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
29 (0. 2%)	1 46 (1. 1%)	455 (3. 4%)	520 (3. 9%)	808 (6. 0%)	1, 822 (13. 6%)	9, 577 (71. 7%)	13, 357

<年齢区分別>

(人(括弧内は構成比))

20才未満	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上	平均年齢
53	1, 438	4, 029	4, 584	2, 375	878	42. 4才
(0. 4%)	(10. 8%)	(30. 2%)	(34. 3%)	(17. 8)	(6. 6%)	

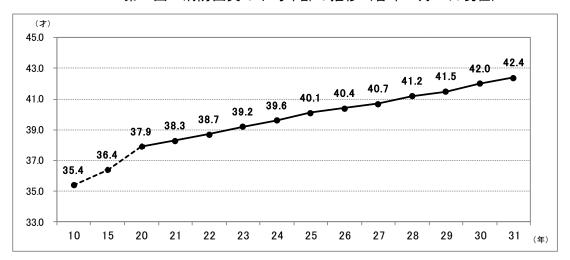
第4図 年齢層別消防団員数の推移(各年4月1日現在)



③ 消防団員の平均年齢の推移

県内の消防団員の平均年齢は、平成31年4月1日現在、42.4才であり、平成10年の平均年齢(35.4才)から21年間で7.0才上昇している。[第5図]

なお、平成31年4月1日現在の全国平均は、41.6才であり、本県はやや高い状況にある。

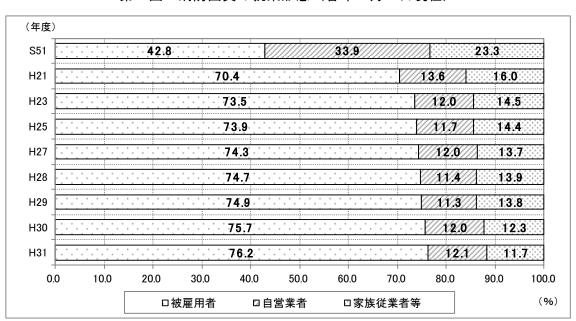


第5図 消防団員の平均年齢の推移(各年4月1日現在)

④ 消防団員の就業形態

消防団員のほとんどは、他に本業を持ちながら活動を行っているが、その就業形態 (職業)は、被雇用者が圧倒的に多く、平成31年4月1日現在、その割合は76.2%となっている。

近年ほぼ同様の比率で推移しているが、おおむね40年前と比較すると、被雇用者の 比率増と自営業者の比率減が顕著となっている。[第6回]



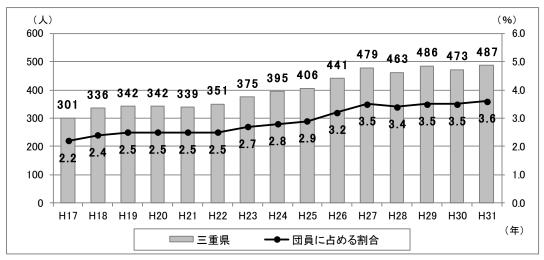
第6図 消防団員の就業形態(各年4月1日現在)

⑤ 女性消防団員の割合

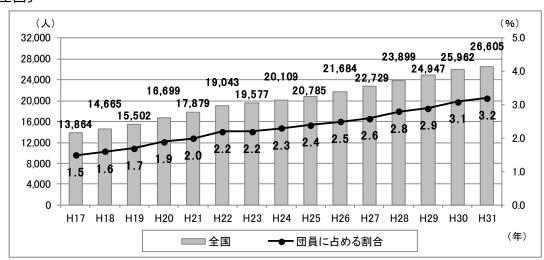
消防団員が長期的に減少している中、女性消防団員は全国的に増加を続けており、 県内においても平成31年4月1日現在、487人と平成17年(301人)と比較すると、 61.8%の増加となっている。なお、全消防団員に対する割合は3.6%であり、全国平 均(3.2%)を上回っている。[第7図]

第7図 女性消防団員数の推移(各年4月1日現在)

[三重県]



[全国]



(参考)

消防団は、市町の非常備の消防機関であり、現在は、原則として市町単位に1団を置くこととされており、県内の消防団は、平成22年4月1日から現在の29市町29団体制となっている。また消防団は、地域密着性(消防団員は管轄区域内に居住又は勤務)、要員動員力(消防団員数は消防職員数の約5倍)、即時対応力(日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得)といった3つの特性を活かしながら、火災時の初期消火や残火処理、風水害時の警戒や救助活動等を行っているほか、大規模災害時には住民の避難支援や災害防ぎょ等を、国民保護の場合は避難住民の誘導等を行うこととなっている。

消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っており、平常時においても火災予防の啓発や応急手当の普及等地域に密着した活動を展開し、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしている。

(3) 自衛消防

① 婦人(女性)防火クラブ

婦人(女性)防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などの防火・火災予防の活動や地域の防災に関する取組など、地域において幅広い活動を行っている。

その数は、平成31年4月1日現在、21クラブ、2,752人となっており、前年度よりも 1クラブ、54人減少している。

また、婦人(女性)防火クラブの活動は、予防の啓発のみを行っているクラブが多く、次いで、消火活動を行うクラブが多くなっている。[第5表]

第5表 婦人防火クラブの現況

(ア)現況

(平成31年4月1日現在)

市街地		農山村地域		漁 村 地 域		その	他	合	計
クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員 (人)
8	1, 962	9	366	0	0	4	424	21	2, 752

(イ)活動状況別組織数

(平成31年4月1日現在)

消火活動を行う (a)	消火活動は行わないが、 炊き出し、連絡、救護等を行う (b)	(a)・(b)は行わず、 予防の啓発のみ行う (c)
5クラブ 814人	2クラブ 68人	14クラブ 1,870人

② 少年消防クラブ

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織で、クラブ員は日頃から、防火・防災思想に関する様々な訓練の実施や講習会等への参加などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めている。

その数は、平成31年4月1日現在、17クラブ、241人となっており、平成30年4月1日現在のクラブ員数と比較すると、10人の増加となっている。[第6表]

第6表 少年消防クラブの現況

(平成31年4月1日現在)

	組	織別クラ	ブ数			組織別	クラブ員	合計			
小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	クラブ数	クラブ員数
12	0	2	3	0	53	0	33	155	0	17	241

2 消防力の整備状況

平成31年4月1日現在、県内15消防本部の車両及び消防水利の整備状況は、別表のと おりである。[第7表]

(1) 車両の保有状況

消防ポンプ自動車及び救急自動車は、全ての消防本部が保有しており、県内全体で、 消防ポンプ自動車は140台、救急自動車は122台保有されている。

また、救助工作車は13消防本部で計18台、はしご自動車は11消防本部で計17台、 化学自動車は11消防本部で計16台保有されており、未保有の消防本部においては、 実際に必要となった場合に他の消防本部から応援を受けて対応している。

(2)消防水利の整備状況

消防水利の主なものは、消火栓と防火水槽等(貯水槽、井戸)であり、県内全体で、 消火栓が40,778 基、防火水槽等が9,881 基整備されている。

なお、阪神・淡路大震災や東日本大震災の際には、断水により消火栓の使用が出来なくなり、消火活動に支障をきたしたことから、市町は大規模災害時の消防水利の確保に向けて、耐震性貯水槽の整備を進めている。

第7表 消防力の整備状況 (平成31年4月1日現在)

沙山	ポンプ車	はしご車	ルヴェ	业	** 中工作主		消防水利	
消防本部名	小 ノ ノ 単	はしこ単	化学車	救急車	救助工作車	消火栓	防火水槽等	うち耐震性貯水槽
桑名市消防本部	15	2	3	10	2	6, 295	2, 033	226
四日市市消防本部	17	3	2	14	3	6, 620	596	286
菰野町消防本部	2	1	0	3	1	1, 437	121	18
鈴鹿市消防本部	13	2	1	9	1	2, 632	435	213
亀山市消防本部	4	1	1	4	1	606	647	141
津市消防本部	17	2	2	15	2	7, 799	1, 280	229
伊賀市消防本部	12	1	1	9	1	1, 152	1, 144	603
名張市消防本部	7	1	1	6	1	1, 279	543	102
伊勢市消防本部	9	2	1	9	1	1, 580	746	304
鳥羽市消防本部	2	1	1	3	0	427	116	33
志摩広域消防組合	8	0	0	8	1	1, 210	236	28
松阪地区広域消防組合	14	1	1	14	2	6, 274	1, 106	177
紀勢地区広域消防組合	6	0	0	5	1	899	501	146
三重紀北消防組合	8	0	2	8	1	1, 471	115	27
熊野市消防本部	6	0	0	5	0	1, 097	262	55
計	140	17	16	122	18	40, 778	9, 881	2, 588

※ 車両については、予備車も計上している。

3 消防の広域化及び連携・協力

(1) これまでの経緯

消防の広域化については、平成18年の消防組織法の一部改正と「市町村の消防の広域 化に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)の制定を受けて、県では平成19年度 に「三重県消防広域化推進計画」を策定し、その後、平成25年の基本指針の一部改正に より「三重県消防広域化推進計画(改訂版)」を策定している。

消防庁では、平成18年の消防組織法改正から10年以上を経て、人口減少の更なる進展など消防を取り巻く状況が変わったこと、消防組織法改正後、平成30年4月1日現在で52地域において広域化が実現したものの、未だ小規模消防本部が多数存在しており、消防体制の更なる充実強化が必要であることを受け、再度地域における「消防組織のあり方」を議論すべきタイミングであるとして、平成30年4月1日に再び基本指針を改正し、広域化の推進期限を令和6年4月1日まで6年延長するとともに、都道府県に対しては、推進計画の再策定が求められた。あわせて、消防の広域化にはなお時間を要する地域においても消防力を強化していくため、消防業務の一部について柔軟に連携・協力を行う「消防の連携・協力」の推進が必要であるとし、都道府県が再策定する推進計画に消防の連携・協力についても対象となる市町村を定め、取組を推進することとされた。

(2)「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」の策定

県では、広域化と広域化につなげる連携・協力にかかる市町の自主的な取組を進めることを目的に、各消防本部の隊数や消防車両等の状況を示した「消防力カード」に基づき現状や課題を聞き取るとともに、地域毎の広域化及び連携・協力の取組状況をふまえた今後の取組について議論を重ね、平成31年3月に「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」(以下、「推進計画」という。)の策定を行った。

(3) 推進計画の概要

推進計画は、10年間の振り返りと10年後の消防の姿や今後の消防の広域化及び連携・協力の推進などについて、中長期的な広域化を展望しつつ、推進期限である令和6年4月1日までの各地域における取組内容等を記載している。

① 10年間の振り返り

ア 「優先的に広域化に取り組む地域」における取組

県では、平成26年3月の「三重県消防広域化推進計画(改訂版)」において、「伊賀市・名張市地域」、「四日市市・菰野町地域」、「鳥羽市」を優先的に広域化に取り組む地域と定め、広域化及び連携・協力の実現に向けた取組を進めてきたが、いずれもその実現には至っていない。

イ 連携・協力の取組

平成28年度から桑名市消防本部、四日市市消防本部及び菰野町消防本部の3消防本部では、三重北消防指令センターを設置し、通信指令業務の共同運用が取り組まれている。

② 10年後の消防体制の姿

ア 小規模消防本部における管轄人口の減少

- イ 高齢化と人口の低密度化
- ウ 指令センター等の大規模施設の更新
- ③ 消防の連携・協力の推進について

推進計画では、連携・協力の気運の高まりをさらに促進すべき地域として、以下の 地域を明記している。

ア 通信指令業務の共同運用

「津市・鈴鹿市・亀山市地域」、「志摩広域・鳥羽市地域」、「伊賀市・名張市地域」

イ はしご自動車の共同整備

「鈴鹿市・亀山市地域」

④ 消防の広域化の推進について

人口減少社会の到来、少子高齢化の進展等の社会情勢の変化に対応していくためには、広域化が消防力の維持・強化には有効な手段の一つであることから、原則として、これまでの広域化対象市町の組合せを踏襲しつつ、連携・協力などの取組をステップとして中長期的な広域化も展望しながら取組を進めていくこととしている。

(4) 今後の対応

県としては、引き続き市町や消防本部に対し、広域化及び連携・協力のメリットや消防本部が抱える課題解決に役立つ先進事例等、きめ細かな情報提供を行うとともに、地域における検討会等にオブザーバーとして参加するなど、関係市町や消防本部間の広域化及び連携・協力に関する幅広い仲介等の必要な調整を行う。

4 消防救急デジタル無線の整備

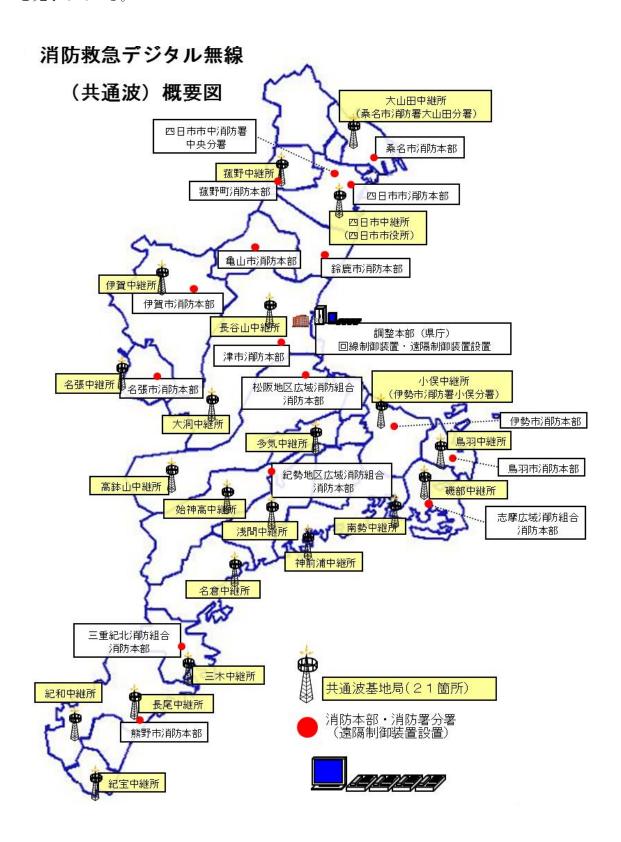
消防救急無線は、電波法令に基づく周波数割当計画の変更により、260MHz 帯のデジタル 方式と規定され、これまで使用していた 150MHz 帯のアナログ方式は、その使用期限が平成 28 年 5 月 31 日までとされた。消防庁では、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域1ブロックでの共同整備 (無線の広域化、無線の共同化) が望ましいとされたことから、県と県内消防本部では、協議検討を進め、平成 18 年度に「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」を、平成 23 年度には「県内の消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」を策定した。

消防救急デジタル無線は、消防本部相互の応援活動等に使用する共通波と、消防本部の 管轄区域の活動で使用する活動波で構成されている。

共通波については、三重県市町総合事務組合が主体となり、県域1ブロックでのデジタル化整備を行うこととし、平成24年度から平成26年度までの3年間、県が受託事務として工事発注及び施工管理を行った。この工事において、県内21箇所の基地局の整備、各消

防本部への遠隔制御装置の設置等を行い、本工事については、平成26年度末に完了し、平成27年4月から運用を開始している。

また、活動波については、県内の各消防本部が主体となり、平成28年5月末までに整備を完了している。



5 緊急消防援助隊

<緊急消防援助隊とは>

緊急消防援助隊とは、消防組織法第45条第1項に規定されている全国的な消防の広域 応援を行う消防部隊で、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生 に際して、災害の発生した市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出 動し、災害発生市町村において消防の応援等を行う部隊である。

緊急消防援助隊の出動に関しては、消防庁長官による、緊急消防援助隊が出動のため 必要な措置をとることを指示する規定 (第44条第5項)、都道府県知事が消防庁長官の 指示に基づき、その区域内の市町村の長に対し、緊急消防援助隊の出動の措置をとることを指示する規定 (第44条第6項) が設けられている。

(1) 緊急消防援助隊発足の経緯

緊急消防援助隊は平成7年に発生した兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、同年6月に創設された。その後、平成15年6月の消防組織法の改正により、平成16年4月から緊急消防援助隊が法制化されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設された。

なお、緊急消防援助隊については、総務大臣が「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、消防庁長官が緊急消防援助隊に関する政令で定めるところにより、緊急消防援助隊を登録している。

(2) 緊急消防援助隊の編成等

緊急消防援助隊は予め、基本計画に基づき部隊及び都道府県大隊を編成しその単位で被災地に赴き、被災地でまとまって活動することが原則とされている。

三重県大隊の編成、活動等の詳細については「三重県における緊急消防援助隊応援 出動及び受援計画」に示されており、出動する三重県大隊はこの計画に基づいて活動 を行い、平成31年4月1日現在、109隊の登録となっている。[第8表] [第9表]

緊急消防援助隊の登録隊数については、東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震等への対応力を強化するため、令和5年度末までに、全国で6,600隊規模を目標とすることが示された(「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更内容等について」(平成31年3月8日付消防広第44号消防庁広域応援室長通知)。

これを踏まえ、本県においても、令和5年度末までに122隊への増隊をめざすこととしている。

第8表 緊急消防援助隊の登録状況 (平成31年4月1日現在)

	登録消防本部数	登録隊数	
全 国	723 消防本部	6, 258 隊	【参考】三重県隊は 車両 106 台、航空機 1 機(三重県)
三重県	15 消防本部	109 隊	人員 410 名で構成されている。

※ 重複登録を含む

(3) エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備

東日本大震災の際に千葉県市原市や宮城県仙台市で発生したような石油コンビナート災害に対応するため、国民の安全・安心を脅かすだけでなく、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与えるエネルギー・産業基盤の被災に備え国土強靱化の観点から、応急対応能力を高めるため、緊急消防援助隊に、特殊災害対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設することとなった。

平成26年度末にその中核となる大型放水砲搭載ホース延長車(大容量放水を実施、延長1kmホース積載)と大容量送水ポンプ車(小型強力ポンプを積載し、海・川等の様々な水利に対応するとともに大容量送水を実施)の2台の車両が消防庁の無償使用制度を活用し、四日市市消防本部に全国で最初に配備された(全国12地域に部隊配備)。

(4) 土砂・風水害機動支援部隊・NBC 災害即応部隊の新設

近年、局地的豪雨や台風による大雨等により、大規模な浸水被害、中小河川の氾濫、 土砂災害、流木被害など多様な被害が生じており、風水害が多発化、大規模化してい ることから、大規模な土砂災害や風水害時における救助体制を強化するため、土砂・ 風水害現場での救助活動に特化した特殊車両を中核として構成される「土砂・風水害 機動支援部隊」を新設し、被災地に機動的に投入する体制を整備することとなった。 (令和5年度末までに、全国で50部隊程度の配備予定)

また、諸外国においてテロが発生していることや、日本国内で令和2年に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されていることを踏まえ、NBCテロ災害に万全を期する必要があることから、NBCテロ災害時において、負傷者の救助、除染活動を迅速かつ的確に実施するため、NBC災害に対応する特殊な装備・資機材を有した「NBC 災害即応部隊」を新設し、消防庁長官が別に定める特別な運用計画に基づき迅速に出動する体制を整備することとなった。(令和5年度末までに、全国で50部隊程度の配備予定)

第9表の1 緊急消防援助隊登録状況(三重県大隊)

平成31年4月1日現在

統合機動部隊指揮	災害即応部隊指揮エネルギー・産業基	都道府県大隊指揮	消火小	救助小	教急	後方支援小	毒劇物等対応小	大規模危険物火災等対応小	消 防 活 動 を 行 う 小その他の特殊な装備を用い	航空小	合	重複を除く合
指	指業	指	小隊	小隊	小隊			等対応小隊	行う小隊 帰を用いて	小隊	計	マ 合 計
1	1	2	41	7	30	13	1	5	7	1	109	107

第9表の2 緊急消防援助隊三重県大隊 (ブロック・本部別)

平成31年4月1日現在

	ブロック	消防本部名等	小隊数等	小 隊 名	人員
	2 11 7 7	MIND THE ELS	1 190.324.1	消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	9
				救助小隊 (Ⅱ型)	5
		桑名市消防本部	9隊 35名	救急小隊 2 隊 (高規格)	6
		N H 11-113123 1 H	13.	特殊装備小隊2隊(はしご・屈折はしご)	10
				後方支援小隊 2 隊 (支援車N型・資機材搬送車)	5
				指揮隊 2 隊 (県大隊・統合機動部隊) ※	10 (5)
				エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	4
				消火小隊4隊 (タンク3隊・ポンプ)	16
				救助小隊(Ⅲ型)	5
	11. ±+		17隊 59名	救急小隊2隊 (高規格)	6
	北勢	四日市市消防本部	(重複2隊9名	特殊災害小隊	
			含む)	[大規模危険物火災対応]	16 (4)
				大型化学車※、大型高所放水車、原液搬送車	10 (1)
	ブロック長 桑名消防			大容量送水ポンプ車、大型放水砲搭載ホース延長車	4
	発石			[毒劇物対応] 大型化学車※	
				後方支援小隊 (支援車 [型)	2
		菰野町消防本部	1隊 3名	救急小隊(高規格)	3
				消火小隊5隊(タンク2隊・ポンプ3隊)	20
		鈴鹿市消防本部	9隊 32名	救急小隊2隊 (高規格)	6
		如此刊刊例不即	5 队 52 石	特殊装備小隊 (屈折はしご)	4
				後方支援小隊(資機材搬送車)	2
				消火小隊(化学)	4
		亀山市消防本部	4隊 12名	救急小隊2隊 (高規格)	6
				特殊装備小隊(小型水槽)	2
				県大隊指揮隊	5
代表消防				消火小隊5隊 (タンク4隊・化学)	25
機関		津市消防本部	14隊 58名	救助小隊2隊 (Ⅲ型・津波大規模風水害)	10
		净川府则本即	1493 302	救急小隊3隊 (高規格)	9
四日市市	小劫 /卫加			特殊装備小隊 (はしご)	5
消防本部	中勢・伊賀			後方支援小隊 2 隊 (機動連絡車·支援車 I 型)	4
				消火小隊3隊(タンク2隊・ポンプ)	15
	ブロック長	伊賀市消防本部	8隊 29名	救急小隊4隊 (高規格)	12
代表消防	津消防			後方支援小隊(資機材搬送車)	2
機関代行	7 + 70 M2			消火小隊2隊(タンク・ポンプ)	9
				救助小隊 (Ⅱ型)	5
津市		名張市消防本部	7隊 27名	救急小隊2隊 (高規格)	6
消防本部				特殊装備小隊 (はしご)	5
				後方支援小隊 (支援車IV型)	2
				消火小隊5隊(ポンプ2隊・タンク2隊・化学)	25
		松阪地区広域		救助小隊 (Ⅲ型)	5
		消防組合消防本部	12隊 50名	救急小隊3隊 (高規格)	9
	松阪・紀勢・			特殊装備小隊 (はしご)	5
	東紀州			後方支援小隊2隊(支援車Ⅰ型・燃料補給車)	6
	未心211	紀勢地区広域		消火小隊2隊(タンク・ポンプ)	8
	ブロック長	消防組合消防本部	4隊 13名	救急小隊(高規格)	3
	松阪消防	מודידינטורות בבוינטורוי		後方支援小隊(資機材搬送車)	2
	14100/11103	三重紀北消防組合	6隊 24名	消火小隊3隊(ポンプ2隊・化学)	15
		消防本部	O	救急小隊3隊 (高規格)	9
		熊野市消防本部	5隊 18名	消火小隊3隊 (タンク・ポンプ2隊)	12
		ᄣᄳᆘᄱᄡᄯᄜ	○ Ø 10/ 1	救急小隊2隊 (高規格2隊)	6
				消火小隊2隊(タンク2隊)	10
		伊勢市消防本部	5隊 20名	救助小隊 (Ⅱ型)	5
	伊勢・志摩	U.>>UHM사미	U 1/3	救急小隊(高規格)	3
				後方支援小隊(人員輸送車)	2
	ブロック長	鳥羽市消防本部	2隊 8名	消火小隊2隊 (タンク・化学)	8
	伊勢消防	志摩広域消防組合		消火小隊2隊 (タンク2隊)	8
		志摩広域用的組合 消防本部	5隊 16名	救急小隊 2 隊 (高規格)	6
		おきます。		後方支援小隊(資機材搬送車)	2
		三重県防災航空隊	1隊 6名	航空小隊	6
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

合計 109隊 410名(※2隊9名重複含む)

6 消防相互応援協定等

市町村は、消防に関し必要に応じて相互に応援すべき努力義務があるため(消防組織法 第39条第1項)、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、大規模な災害や特殊 な災害などに適切に対応できるようにしている。

現在、県においては、全市町及び消防の一部事務組合が参加した消防相互応援協定が締 結されている。さらに、特殊な協定として、高速道路を対象としたものがある。〔第10表〕

第10表 消防相互応援協定の締結状況 (平成31年4月1日現在)

その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町(29)及び消防組合(4)	H15.10.1 (H19.3.1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町(29)及び消防組合(4)	H10. 7.1 (H19.3.1)

その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S41. 1. 1
朝日町・川越町	S 24. 9.20
	S 50. 10. 22
	(H 2. 12. 6)
	(H 5. 3.29)
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市	(H 8. 3.28)
木曽岬町・朝日町・川越町・菰野町・多気町・玉城町・大台町・大紀町・紀北町	(H15. 3.11) (H16.12.27)
松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合・三重紀北消防組合(高速)	(H18. 3. 1)
	(H20. 2.23)
	(H25. 3.24)
	(H30. 5.17)
松阪市・津市	S 45. 5.25
松阪市・多気町	S 45. 4. 1
松阪市・明和町	S 45. 4. 1
松阪市・大台町	S 45. 5. 8
多気町・大台町・松阪市	S 45. 6.11
多気町・明和町	S 45. 6.11
大台町・大紀町	S 42. 3. 1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S 45. 12. 20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S 48. 9. 4
玉城町・度会町	S 62. 5. 1
度会町・大紀町・南伊勢町	S 30. 4. 1
尾鷲市・熊野市	S 42. 3. 1
熊野市・御浜町・紀宝町	S 43. 9. 4
津市・伊賀市	H11. 2. 1
伊勢市・明和町	S 45. 2. 4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14. 8.26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15.11.4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合(高速)	S 50. 10. 22 (H 18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合(高速)	H 20. 2. 23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6.15 (H18.8.11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1 (H 17. 11. 1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	\$52.10.1 (\$54.10.1) (H 5.7.30) (H18.11.1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8.21 (H18.12.26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	Н 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S34. 7. 1 (H18. 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	Н 7. 10. 11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	Н 7.12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
名張市・宇陀市	H12. 3.16 (H18.5.24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	Н 17. 5. 11
名張市・曽爾村	H12. 3.16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1
-	

7 消防財政

(1) 市町の消防費

① 消防費の決算状況

県内市町の普通会計(公営事業会計以外の会計をいう。)における消防費の決算状況は下表[第11表]のとおりである。

平成30年度の消防費歳出決算額は、34,450,077千円(前年度34,109,369千円)で、 前年度に比べ340,708千円(1.0%)の増加となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算755,412,840千円(前年度735,864,621千円)に占める消防費決算額の割合は4.6%(前年度4.6%)となっている。

また、平成30年度の1世帯当り消防費の県内平均額は、43,289円(前年度43,179円)であり、住民1人当りでは、18,881円(前年度18,596円)となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当りでは、110円(0.3%)の増加、住民1人当たりでは、285円(1.5%)の増加となっている。

第11表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに1世帯当たり及び 住民1人当たり消防費の推移

	普通会計	消防費	1世帯当た	住民1人当	(B) / (A)	参	考
年度	決 算 額 決		り消防費 (円)	たり消防費 (円)	×100 (%)	住基 世帯数	住基 人口
20	649, 177, 765	30, 623, 510	42, 594	16, 517	4. 5	718, 960	1, 854, 050
21	687, 356, 152	31, 863, 572	43, 956	17, 226	4. 6	724, 893	1, 849, 703
22	682, 364, 362	31, 810, 407	43, 545	17, 248	4. 7	730, 515	1, 844, 293
23	685, 889, 155	31, 073, 710	42, 190	16, 901	4. 5	736, 521	1, 838, 613
24	680, 186, 815	31, 634, 002	41, 414	16, 902	4. 7	763, 846	1, 871, 619
25	705, 875, 306	32, 679, 488	42, 523	17, 486	4. 6	768, 510	1, 868, 860
26	719, 689, 479	35, 290, 370	45, 629	18, 972	4. 9	773, 416	1, 860, 113
27	738, 736, 165	43, 807, 838	56, 326	23, 680	5. 9	777, 756	1, 850, 028
28	725, 627, 987	34, 168, 006	43, 646	18, 552	4. 7	782, 840	1, 841, 753
29	735, 864, 621	34, 109, 369	43, 179	18, 596	4. 6	789, 961	1, 834, 269
30	755, 412, 840	34, 450, 077	43, 289	18, 881	4.6	795, 821	1, 824, 637

[※] 住基世帯数、住基人口は、平成20~24年度については各年3月31日現在、平成25~30 年度については各年1月1日現在の住民基本台帳に基づく。平成24年度から平成30年度 については、住基世帯数、住基人口に外国人を含む。

② 経費の性質別内訳

平成30年度の消防費歳出決算額34,450,077千円の性質別内訳は、構成比の高いものから順に人件費16,995,954千円(全体の49.3%、前年度48.5%)、補助費8,907,383千円(全体の25.9%、前年度25.5%)、普通建設事業費5,373,788千円(全体の15.6%、前年度16.5%)、物件費3,022,266千円(全体の8.8%、前年度9.0%)となっている。〔第12表〕

第12表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

	平成29	年度	平成30年		対 前 年	度 比
区 分	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	16, 550, 699	48. 5	16, 995, 954	49. 3	445, 255	2. 7
(うち職員給)	12, 757, 704	37. 4	12, 983, 993	37. 7	226, 289	1.8
物件費	3, 077, 235	9. 0	3, 022, 266	8.8	△54, 969	△1.8
維持補修費	136, 156	0.4	132, 677	0.4	△3, 479	△2.6
補 助 費	8, 698, 383	25. 5	8, 907, 383	25. 9	209, 000	2. 4
普通建設事業費	5, 633, 739	16. 5	5, 373, 788	15. 6	△259 , 951	△4.6
(うち補助事業費)	1, 359, 518	4. 0	1, 276, 843	3. 7	△82, 675	△6.1
(" 単独事業費)	4, 272, 613	12. 5	4, 062, 425	11.8	△210, 188	△4.9
そ の 他	13, 157	0.1	18, 009	0.1	4, 852	36. 9
合	34, 109, 369	100.0	34, 450, 077	100.0	340, 708	1.0

③ 財源構成

平成30年度の消防費歳出決算額の財源内訳は、一般財源が27,474,735千円(全体の79.8%、前年度78.9%)、地方債3,212,500千円(全体の9.3%、前年度9.4%)、国庫支出金718,703千円(全体の2.1%、前年度2.0%)、県支出金211,324千円(全体の0.6%、前年度0.8%)となっている。[第13表]

なお、消防費財源内訳中の一般財源(27,474,735千円)は消防費にかかる基準財政 需要額(23,992,932千円)の114.5%となっている。

第13表 市町の消防費決算額の財源内訳

(単位:千円、%)

		平成 29 年度	平成 30 4		対 前 年	度 比	
	区 分	金 額 (A)	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	(C)/(A) ×100	備考
決	算 額(a)	34, 109, 369	34, 450, 077	100.0	340, 708	1.0	
_	般 財 源(b)	26, 901, 735	27, 474, 735	79.8	573, 000	2. 1	
	国庫支出金	684, 921	718, 703	2. 1	33, 782	4. 9	
特	県 支 出 金	277, 973	211, 324	0.6	△66, 649	△24. 0	
定	使用料手数料	80, 536	89, 413	0.3	8, 877	11.0	
財	地 方 債	3, 198, 400	3, 212, 500	9.3	14, 100	0.4	
源	その他	2, 965, 804	2, 743, 402	8.0	△222, 402	△7.5	
	計 (c)	7, 207, 634	6, 975, 342	20. 2	△232, 292	△3.2	
(b)	/(a) ×100%	78. 9	79.8	_	_	_	
(c)	/(a) ×100%	21. 1	20. 2	_	_	_	
消 財 i	防費基準 政需要額(d)	24, 176, 499	23, 992, 932	_	_	_	
(b)	/(d) ×100%	111.3	114. 5		_	_	

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、下表〔第14表〕のとおりとなっている。

第14表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率 (%)	備考
21	11,000	3.8	21, 636, 087	102. 7	
22	11, 400	3.8	22, 682, 930	104.8	
23	11, 200	△1.8	25, 330, 727	111.7	
24	11, 300	0. 9	25, 568, 311	100.9	
25	10,800	△4. 4	24, 617, 864	96.3	
26	11, 200	3. 7	25, 474, 941	103. 5	
27	11, 300	0. 9	25, 720, 646	101.0	
28	11, 300	0.0	23, 451, 703	91.2	
29	11, 300	0.0	24, 176, 499	103. 1	
30	11, 300	0.0	23, 992, 932	99. 2	

● 国庫補助金

平成28年度から平成30年度までに市町等に対して交付された国庫補助金(消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金)による消防施設の整備状況は下表〔第15表〕のとおりである。

第15表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 (単位:千円)

		平	成28年度	平	成29年度	平成30年度		対前年	度比
		数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B-A (C)	C/A (%)
消防阵	耐震性貯水槽 40㎡型	8	21, 544	6	16, 158	6	16, 158	△5, 386	△25.0
 	耐震性貯水槽 60㎡型	1	4, 080	3	12, 240	3	12, 240	8, 160	200. 0
防防災施設整備費補助金	耐震性貯水槽 飲料水兼用地上 設置40㎡型								
補助金	耐震性貯水槽 飲料水兼用地上 設置60㎡型								
	合計	9	25, 624	9	28, 398	9	28, 398	2,774	10.8
緊急	消防ポンプ 自動車	1	10, 424					△10, 424	皆減
消防	水槽付消防ポン プ自動車	2	19, 987	3	30, 981	3	30, 981	10, 994	55.0
援助隊	化学消防ポンプ 自動車								
緊急消防援助隊設備整備費補助金	救急自動車・ 高度救命処置用 資機材	3	37, 412	4	45, 204	4	45, 204	7, 792	20.8
費補	救助工作車 (Ⅲ型)	1	19, 080					△19,080	皆減
金	救助隊用支援資 機材等	1	24, 997					△24, 997	皆減
	合計	8	111, 900	7	76, 185	7	76, 185	△35,715	△31.9

(2) 消防組合の消防費

① 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は下表〔第16表〕のとおりである。 平成30年度の消防費歳出決算額は、5,045,282千円(前年度4,529,196千円)で、前年度に比べ516,086千円(11.4%)の増加となっている。

② 経費の性質別内訳

平成30年度の消防組合における消防費決算額の性質別内訳は、構成比の高いものから順に、人件費3,957,882千円(全体の78.4%、前年度85.4%)、普通建設事業費618,911 千円(全体の12.3%、前年度4.5%)、物件費416,208千円(全体の8.2%、前年度9.0%)、補助費が40,262千円(全体の0.8%、前年度0.8%)となっている。

これを前年度と比較すると、人件費が89,139千円 (2.3%)、物件費が8,816千円 (2.2%)、補助費が6,202千円 (18.1%)、普通建設事業費が415,580千円 (304.9%) 増加し、維持補修費が3,631千円 $(\triangle 23.2\%)$ 減少している。[第16表]

第16表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

				平成 29	年度	平成 30 年	F 度	対 前 年	度 比
[区 分			金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人	件	掌	3	, 868, 743	85. 4	3, 957, 882	78. 4	89, 139	2. 3
(5	ちち職	員給)	3	, 079, 816	68. 0	3, 140, 852	62. 3	61,036	2.0
物	件	掌	7	407, 392	9. 0	416, 208	8. 2	8, 816	2. 2
維	持 補	修	<u>.</u>	15, 650	0.3	12, 019	0.2	△3, 631	△23. 2
補	助	星	<u>.</u>	34, 080	0.8	40, 262	0.8	6, 202	18. 1
普通	通建 設	事業費	<u>.</u>	203, 331	4. 5	618, 911	12. 3	415, 580	304. 9
(う	ち補助	事業費)		63, 490	1.4	133, 452	2.6	69, 962	210. 2
()	』 単独	事業費)		139, 841	3. 1	485, 459	9.6	345, 618	347. 2
そ	の	化	<u>I</u>	0	0	0	0	0	
合		言口	4	, 529, 196	100. 0	5, 045, 282	100.0	516, 086	11.4

③ 財源構成

平成30年度の消防組合における消防費決算額の財源内訳は、一般財源が4,810,554千円(全体の95.3%、前年度は98.1%)、地方債149,300千円(全体の3.0%、前年度は1.1%)となっている。[第17表]

第17表 消防組合の消防費決算額の財源内訳

(単位:千円、%)

		平成 29 年度	平成 30 年	年度	対 前 年	度 比	
×	分	金 額 (A)	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100	備考
決	算 額(a)	4, 529, 196	5, 045, 282	100.0	516, 086	11. 4	
一般	设財源(b)	4, 440, 970	4, 810, 554	95.3	369, 584	8.3	
	国庫支出金	23, 820	70, 561	1.4	46, 741	296. 2	
特	県 支 出 金	0	0	0	0		
定	使用料手数料	0	0	0	0		
財	地 方 債	50, 200	149, 300	3. 0	99, 100	297. 4	
源	その他	14, 206	14, 867	0.3	661	4. 7	
	計 (c)	88, 226	234, 728	4. 7	146, 502	266. 1	
(b)/	′(a)×100 (%)	98. 1	95. 3	_	_		
(c)/	′(a)×100 (%)	1.9	4.7	_	_	_	

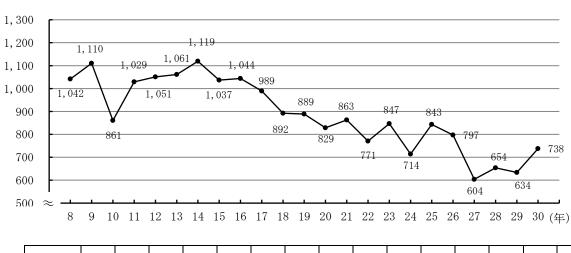
8 火災の現況

県内の平成30年の火災は、738件発生し、前年より104件(16.4%)増加した。

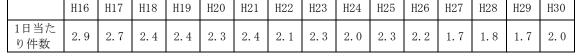
火災発生件数の推移をみると、平成16年まではおおむね1,000件台で推移してきたが、平成17年は900件台、平成18年以降は700~800件台で推移しており、近年は1年おきに増加と減少を繰り返しながらも、長期的な傾向としては、おおむね減少傾向となっている。〔第8回〕

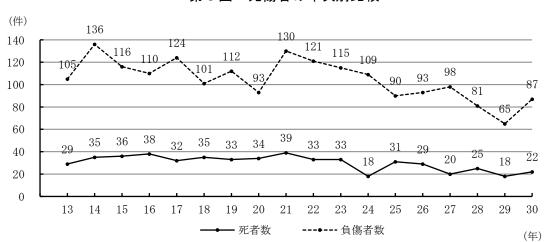
なお、火災発生件数を1日当たりでみると、平成30年は1日平均約2.0件の火災が発生していることとなる。

また、火災による死傷者数は、おおむね横ばいとなっており、平成30年は、前年に比べ、 死者数及び負傷者数は、前年よりも減少している。 [第9図]



第8図 年次火災発生件数





第9図 死傷者の年次別比較

(1) 出火状況

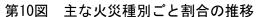
① 火災種別出火件数

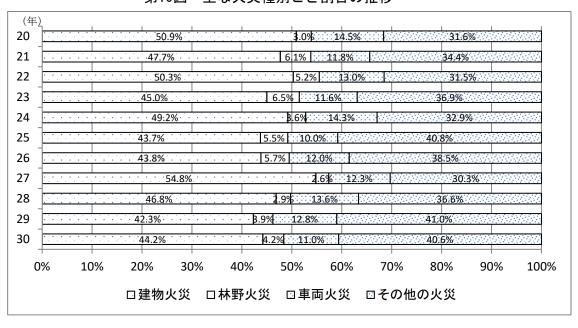
平成30年の出火件数738件を火災種別ごとにみると、建物火災326件(前年比58件(21.6%)増)、車両火災81件(前年比0件)、林野火災31件(前年比6件(24.0%)増)、船舶火災2件(前年比0件)の順に多くなっている。[第18表]

また、主な火災種別である建物火災、林野火災、車両火災の割合を最近10年間でみると、建物火災はおおむね40~50%で推移し、車両火災がおおむね10~15%、林野火災がおおむね3~7%で推移している。[第10図]

種	別	平成 29 年 (件)	平成 30 年 (件)	増減(件)	前年比(%)
		1	1 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	F 723 (117	144 / 1 = 1,71
建	物	268	326	58	21. 6
林	野	25	31	6	24. 0
車	両	81	81	0	0
船	舟白	2	2	0	0
航	空機	0	0	0	0
そ	の他	258	298	40	15. 5
総	計	634	738	104	16. 4

第18表 火災種別ごとの比較





② 月別火災発生件数

平成30年の火災発生件数を季節別にみると、冬季(12月~2月)が227件(31.2%)、次いで春季が203件(27.5%)、夏季が161件(21.8%)、秋季が147件(19.9%)の順となっている。いずれの季節も前年より件数が増加している。[第19表]

また、月別に火災発生件数をみると、平成30年は、2月の128件が最も多く全体の17.3%を占め、次いで3月、8月、4月の順に多く発生した。また、少ない月では、6月、5月、11月の順となっている。[第20表]

第19表 季節別火災発生件数

(件)

	春季(3~5月)	夏季(6~8月)	秋季(9~11月)	冬季(12~2月)	計
H28	180 (27.5%)	140 (21.4%)	117 (17.9%)	217 (33. 2%)	654
H29	198 (31.2%)	145 (22.9%)	104 (16.4%)	187 (29.5%)	634
Н30	203 (27.5%)	161 (21.8%)	147 (19.9%)	227 (30.8%)	738

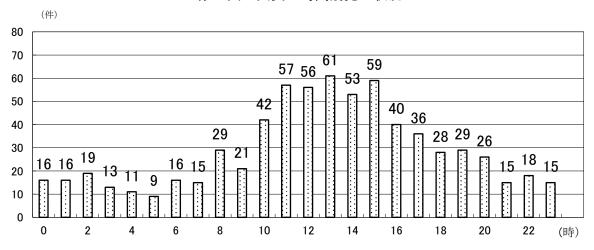
第20表 月別発生件数

(件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H28	91	68	87	45	48	30	33	77	38	43	36	58	654
H29	52	73	91	53	54	75	32	38	35	31	38	62	634
Н30	51	128	87	73	43	33	52	76	51	50	46	48	738

③ 時間帯別火災発生件数

平成30年の火災の発生件数を時間帯別(不明の38件を除く)にみると、最も多いのが13時台で、次いで15時台、11時台と昼間に多く発生している。また、最も少ないのが5時台で、次いで4時台、3時台と早朝の時間帯に少なくなっている。[第11図]



第11図 火災の時間別発生状況

④ 市町別出火率

平成30年の市町別の出火率(人口1万人当りの出火件数)は、大紀町が14.7と最も高く、次いで、多気町12.8、大台町が11.5となっている。低かったのは、尾鷲市が0、鈴鹿が1.6、朝日町及び玉城町が1.9となっている。なお、県全体では4.0となっている。「第21表」

第21表 市町別出火率

市	町	出火率	市	町	出火率	
	津市	4.8		木曽岬町	7.8	
	四日市市	3.3		東員町	2.7	
	伊勢市	2.8		菰野町	3. 1	
	松阪市	3.9		朝日町	1. 9	
	桑名市	3.3		川越町	2. 7	
	鈴鹿市	1.6			多気町	12.8
	名張市	2.9		明和町	5. 2	
市	尾鷲市	0.0	町	大紀町	14. 7	
	亀山市	5. 4		大台町	11.5	
	鳥羽市	4.7		玉城町	1.9	
	熊野市	5. 2		南伊勢町	5. 9	
	いなべ市	3. 7]	度会町	2. 4	
	志摩市	6. 1		紀北町	4. 9	
	伊賀市	9. 4		御浜町	5. 7	
				紀宝町	2. 7	
			県計	-	4.0	

(2) 火災による死者の状況

平成30年の火災による死者22人の年齢及び理由は下表のとおりである。

年齢別では、61歳から70歳及び81歳以上が6人とそれぞれ27.3%を占め、理由別では、逃げ遅れが6人(27.3%)と最も多い理由となっている。〔第22表〕

第22表 火災による死者の年齢別理由別分類

(人)

年齢区分	0 〈 10 歳	11 〈 20 歳	21 〈 30 歳	31 〈 40 歳	41 〈 50 歳	51 〈 60 歳	61 〈 70 歳	71 〈 80 歳	81 歳以上	不明	合計
逃げ遅れ	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	6
放火自殺	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
着衣着火	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3
その他	0	0	0	0	1	3	2	3	2	0	11
合計	0	0	0	0	2	4	6	4	6	0	22

(3) 出火原因

平成30年の出火件数738件を出火原因別にみると、たき火(92件)、火入れ(79件)、 放火・放火の疑い(76件)、たばこ(38件)、電灯電話等の配線(32件)が上位5つと なっており、全体の43.0%を占めている。[第23表]

なお、火災の原因は、ほとんどが失火であり、特にたばこ・たき火・火あそびについては毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。[第12図]

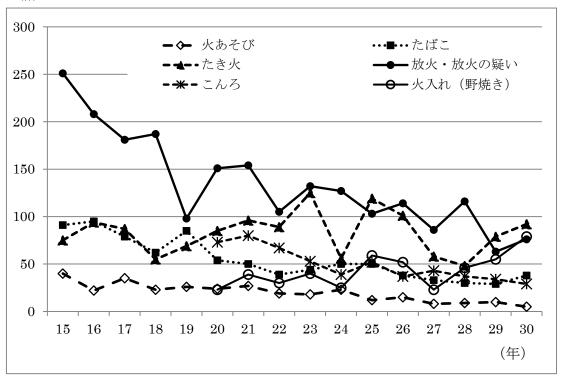
第23表 出火原因別上位の推移

※()内は件数

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
H23	放火・放火の疑い(132)	たき火 (125)	こんろ (53)	たばこ (44)	火入れ (40)
H24	放火・放火の疑い(127)	たき火 (56)	たばこ (50)	こんろ (39)	火入れ (25)
H25	たき火(119)	放火・放火の疑い (103)	火入れ (59)	こんろ (52)	たばこ (50)
H26	放火・放火の疑い(114)	たき火(101)	火入れ (52)	たばこ (38)	こんろ (37)
H27	放火・放火の疑い (86)	たき火 (58)	こんろ (43)	たばこ (33)	火入れ (23)
H28	放火・放火の疑い (86)	たき火 (58)	火入れ (46)	こんろ (37)	たばこ (30)
H29	たき火 (79)	放火・放火の疑い (63)	火入れ (55)	こんろ (34)	たばこ (29)
H30	たき火 (92)	火入れ (79)	放火・放火の疑い(76)	たばこ (38)	電灯電話等の配線 (32)

第12図 主な出火原因の年次推移

(件)



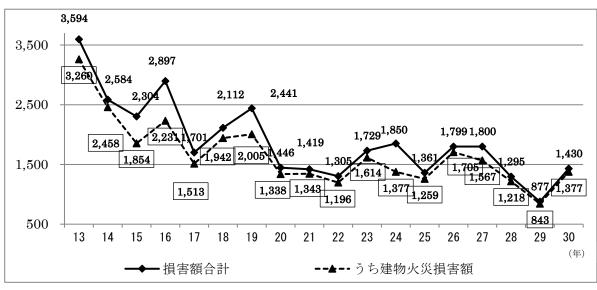
(4) 火災による損害額

平成30年中の火災による損害額は、14億4,239万円で前年(8億7,764万円)から大きく増額している。

なお、平成30年の火災による損害額全体のうち、建物火災にかかる損害額が13億 8,929万円(96.3%)を占めている。[第13図]

また、出火原因別の損害額等損害状況では、必ずしも出火件数と損害額が相対していないことがうかがえる。[第24表]

なお、平成30年中の損害額を1日当りに換算すると395万円となり、県民1人当りに 換算すると786円の損害額となる。〔第25表〕〔第14図〕



第13図 火災による損害額の推移

(百万円)

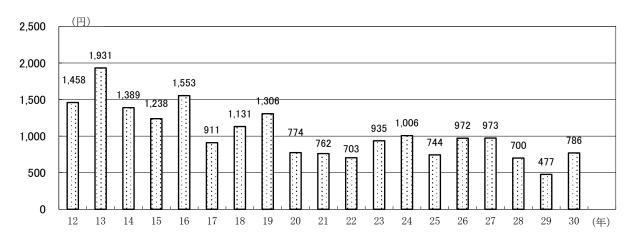
第24表 平成30年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比 (%)	建物焼損 床面積 (㎡)	同表面積 (㎡)	林野焼損 面積 (a)	焼損棟数	罹災 世帯数	損害額 (千円)
1	たき火	92	12.5%	652	80	184	24	3	11, 415
2	火入れ	79	10.7%	402	52	69	16	3	7, 787
3	放火・放火の疑い	76	10.3%	1,853	66	4	52	25	107, 341
4	たばこ	38	5. 3%	1, 891	54	3	48	42	147, 389
5	電灯電話等の配線	32	4. 3%	665	79	0	33	17	96, 538
6	こんろ	29	3. 9%	87	163	0	30	22	14, 573
7	配線器具	22	3.0%	382	268	0	32	13	38, 721
8	ストーブ	20	2. 7%	2, 457	81	0	39	27	39, 928
9	排気管	18	2.4%	0	0	0	2	0	3, 708
	不明·調査中	107	14. 5%	18, 765	949	7	134	65	835, 984
	その他	225	30. 5%	1, 433	249	23	111	31	139, 003
	合計	738	100.0%	28, 587	2, 041	290	521	248	1, 442, 387

第25表 1日当たりの損害 (365日計算)

区分	1日当たり	区分	1日当たり
損害額	3, 919	罹災世帯数	0.7 世帯
建物焼損棟数	1.4 棟	罹災人員数	1.6 人
建物焼損面積	78.3 m²	死者	0.06 人
林野焼損面積	0.8 a	負傷者	0.24 人
火災発生件数	2.0 件		

第14図 県民1人当たり損害額



(5) 火災種別ごとの状況

平成30年中の出火件数738件を種別ごとに構成割合でみると、建物火災が全体の44.2%(326件)を占め、次いで車両火災が11.0%(81件)、林野火災が4.2%(31件)となっている。平成30年は建物火災、林野火災の割合が増加し、車両火災は増減がない。特に建物火災は約50%の割合を占めている。[第26表]

焼損面積は、建物火災で28,587㎡が焼損し、これは前年に比べ14,376㎡の増加している。林野火災では290 a が焼損し、これも前年に比べ104a 増加している。〔第27表〕 〔第15図〕

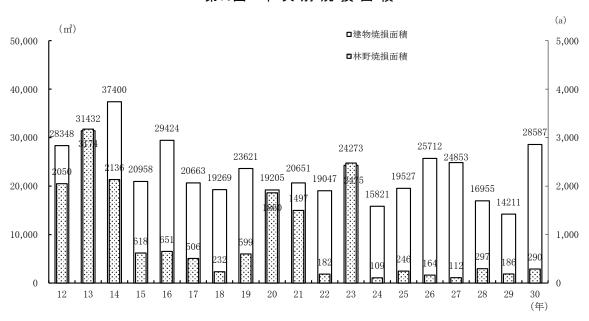
第26表 火災種別ごとの出火件数の割合 (%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
建物火災	50.3	45.0	49. 2	43. 7	43.8	54. 8	46.8	42.3	44. 2
車両火災	13.0	11.6	14. 3	10.0	12.0	12. 3	13.6	12.8	11.0
林野火災	5. 2	6. 5	3.6	5. 5	5. 6	2.6	2.9	3. 9	4. 2
船舶火災	0.4	0.1	0.7	0.1	0.3	0.2	0.1	0.3	0.3
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
その他火災	31. 1	36.8	32. 2	40.8	38. 3	29. 9	36.6	40.7	40.4

第27表 年次別焼損面積

年次 区分	建 物 (m²)	林野(a)
14年	37, 400	2, 136
15年	20, 958	618
16年	29, 424	651
17年	20, 663	506
18年	19, 269	232
19年	23, 621	599
20年	19, 205	1,860
21年	20, 651	1, 497
22年	19, 047	182
23年	24, 273	2, 475
24年	15, 821	109
25年	19, 527	246
26年	25, 712	164
27年	24, 853	112
28年	16, 955	297
29年	14, 211	186
30年	28, 587	290

第15図 年次別焼損面積



建物火災

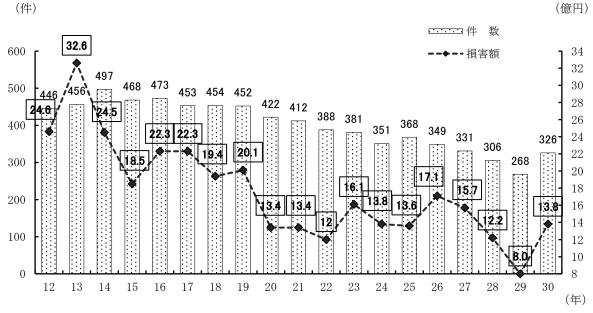
建物火災は、平成21年までは400件台で推移し、平成22年以降は300件台で推移している。

また、件数は平成14年をピークに、損害額は平成13年をピークに減少傾向にあるといえる。〔第28表〕〔第16図〕

第28表 年次別建物火災状況

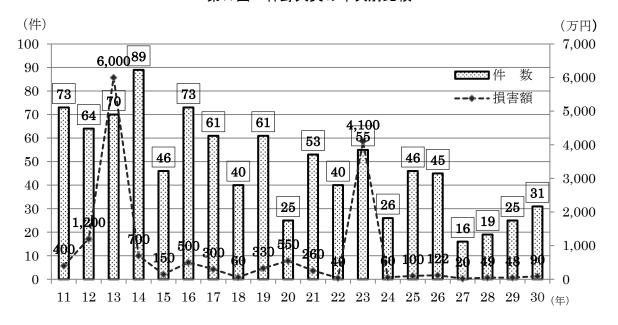
年	出火件数	損害額(千円)	焼損面積 (m²)	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
11	477	2, 146, 521	27, 916	681	363	1,084
12	446	2, 460, 333	28, 348	574	343	999
13	456	3, 260, 380	31, 432	610	334	965
14	497	2, 458, 057	37, 400	668	371	1,009
15	468	1, 854, 425	20, 958	607	341	901
16	473	2, 230, 944	29, 424	652	383	771
17	453	1, 513, 400	20, 663	608	366	984
18	454	1, 941, 718	19, 269	605	341	908
19	452	2, 005, 326	23, 621	651	388	1, 047
20	422	2, 164, 660	19, 205	569	340	908
21	412	1, 343, 097	20, 651	568	306	758
22	388	1, 196, 090	19, 047	576	359	884
23	381	1, 613, 892	24, 273	561	303	769
24	351	1, 377, 282	15, 821	477	265	674
25	368	1, 258, 763	19, 527	560	325	747
26	349	1, 705, 394	25, 712	337	237	542
27	331	1, 566, 635	24, 853	579	262	604
28	306	1, 217, 938	16, 955	476	242	509
29	268	800, 036	14, 211	417	201	456
30	326	1, 442, 387	28, 587	521	248	576

第16図 建物火災の年次別比較



② 林野火災

林野火災は、近年は増加と減少を繰り返しており、平成30年は、31件で全体の4.2% となっている。前年に比べ発生件数は6件多く、焼損面積も104a増加し、損害額も909 千円で前年に比べ429千円(前年比89.4%増)の増加となった。[第17図]



第17図 林野火災の年次別比較

※ グラフの上段の数字が損害額、下段の数字が件数を示す

(6) 平成30年の主な火災 (第29表のとおり)

第29表 平成30年中の主な火災

月	日	出火場所	火災種別	損害額 (千円)	焼損面積 (㎡・a)	死者 数	負傷 者数	出火原因
1	19	四日市市	建物火災	20, 471	104	0	1	不明・調査中
1	26	伊勢市	建物火災	85, 705	1215	0	1	不明·調査中
1	26	名張市	建物火災	256, 156	6711	0	1	不明·調査中
1	27	伊賀市	建物火災	5, 935	75	2	0	不明・調査中
2	12	伊賀市	建物火災	2, 230	1361	0	0	ストーブ
2	17	鈴鹿市	建物火災	51, 685	479	0	1	たばこ
2	23	亀山市	建物火災	51, 694	262	0	0	不明・調査中
2	27	大紀町	建物火災	50, 949	29	0	0	電灯電話等の
4	8	多気町	建物火災	52, 108	580	0	0	放火
4	13	松阪市	建物火災	69, 346	127	0	0	不明・調査中
4	28	四日市市	建物火災	46, 892	591	0	0	不明・調査中
4	29	多気町	建物火災	42, 227	257	0	1	その他
6	2	伊勢市	建物火災	18, 621	173	2	0	不明・調査中
6	14	大紀町	建物火災	22, 569	1080	0	0	不明・調査中
8	2	鈴鹿市	建物火災	23, 079	1400	0	0	不明・調査中
8	8	大紀町	建物火災	20, 364	1386	0	0	不明・調査中
8	21	大台町	建物火災	33, 118	1271	0	0	不明·調査中
11	2	志摩市	建物火災	22, 788	538	1	0	不明・調査中
11	27	津市	建物火災	24, 262	203	1	0	たばこ

※ 基準 1 損害額 2,000万円以上

1,000㎡以上

4 死者 5 負傷者 2名以上

2 建物焼損面積 3 林野焼損面積

200 a 以上

10名以上 6 その他特殊な事例)

9 救急活動の現況

救急活動においては、近年、救急現場や搬送途上における救命処置の充実、いわゆる病院前救護の質の向上が求められており、救急救命士が行うことのできる救命処置の範囲が、心肺機能停止傷病者に対する除細動をはじめ、気管挿管、薬剤投与等、年々拡大されてきており、平成26年4月1日からは、心肺機能停止前の傷病者に対するブドウ糖溶液の投与等の処置が追加された。このような状況から、各消防本部は救急救命士の養成を推進し、救急体制の充実を図っている。

しかしながら、高齢者人口の増加や核家族化の進展などの社会構造の変化に伴って救急需要は年々増加の一途をたどっており、県内の救急出動件数は、平成15年から平成30年の間で1.62倍を超えて増加している。

平成30年の救急出動件数は100,560件、救急搬送人員数は93,485人となり、ともに過去最多となった。救急出動のうち急病の割合も年々増加傾向にあり、平成30年では全体の6.2割を超える状況となっている。

また、救急活動における現場到着所要時間(119番の覚知から現場到着までの時間)及び病院収容所要時間(119番の覚知から病院収容までの時間)は、いずれも延伸傾向にあり、平成16年以降、現場到着所要時間は2.4分、病院収容所要時間は10.2分延伸しているが、病院収容所要時間については、平成26年以降は短縮に転じている。

(1) 救急業務実施体制(平成31年4月1日現在)

① 救急隊 救急隊は、県内に106隊設置されている。

② 救急隊員

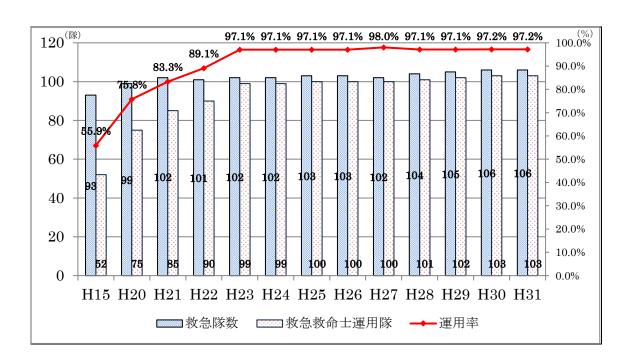
県内の救急隊員数は 1,797 人で前年 (1,738 人) より増加となった。一方で、救急隊員のうち救急業務のみに専従している専任隊員は 95 人(全救急隊員の 5.5%) と前年 (235 人) より 140 人減少し、救急業務以外の消防業務を兼務している兼任隊員は 1,643 人(全救急隊員の 94.5%) と前年 (1,504 人)より 139 人減少している。なお、全国では、救急隊員数 63,723 人中、専任隊員 20,003 人(全救急隊員の 31.4%)、兼任隊員 43,720 人(全救急隊員の 68.6%) となっており、三重県は、全国に比べ兼任隊員の割合が高くなっている。

③ 救急救命士運用隊数、救急救命士の資格を有する消防職員及び救急隊員数 県内の救急救命士運用隊数は103隊(前年度同数)であり、運用率(救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合)は97.2%となっている。[第18図]

また、救急救命士の資格を有する救急隊員数は544人と前年(530人)より14人増加しており、救急隊員のうち救急救命士として運用されている隊員数は507人と前年(489人)より18人増加している。

さらに、救急隊員のうち、気管挿管認定救命士は166人(前年159人)、アドレナリン投与認定救命士は513人(前年494人)で、うち気管挿管・アドレナリン投与両認定救急救命士は166人(前年156人)となっている。

第18図 救急救命士運用隊の推移(各年4月1日現在)

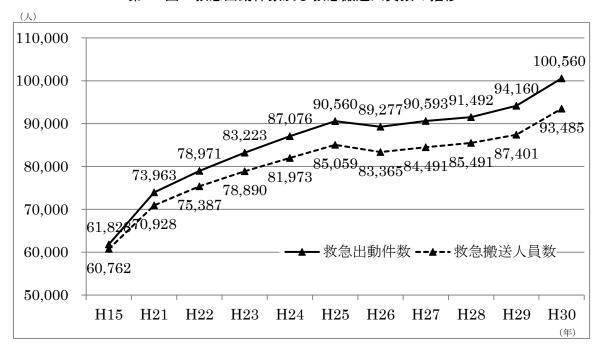


(2) 救急の現状

① 救急出動件数及び搬送人員数

救急出動件数は平成 24 年と平成 25 年に 2 年続けて対前年比全国 1 位の増加率で推移していたが、平成 26 年は救急出動件数、搬送人員数ともに前年よりも減少し、その減少率は全国で最高となった。しかしながら、平成 27 年以降は増加に転じ、平成 30 年の救急出動件数 (100,560 人)、救急搬送人員 (93,485 人) はともに過去最多となった。[第 19 図]

第19図 救急出動件数及び救急搬送人員数の推移



② 事故種別出動件数の推移

三重県及び全国の事故種別出動件数の推移は下表のとおりである。

主な事故種別である急病、一般負傷について、三重県と全国を比較すると、過去 4年間の伸び率に差異はあるものの増加している事故種別、減少している事故種別については交通事故、水難となっている。[第 30 表]

また、三重県と全国の主な事故種別の構成比を比較すると、三重県と全国の間に大きな差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。[第31表]

第30表 事故種別出動件数の推移

【三重県】事故種別出動件数推移

【二里県】事政	<u> </u>	(性)									
古 44 任 回	H2	6	H2	7	H:	28	H:	29	H	30	H26→H30
事故種別	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	の伸び率
火災	271	-4.9%	260	-8.8%	271	4.2%	268	-1.1%	323	20.5%	19.2%
自然災害	5	-28.6%	8	14.3%	1	-87.5%	21	2000.0%	39	85.7%	680.0%
水 難	78	2.6%	82	7.9%	85	3.7%	68	-20.0%	76	11.8%	-2.6%
交通事故	8,555	-3.7%	8,257	-7.0%	8,097	-1.9%	7,675	-5.2%	7,769	1.2%	-9.2%
労働災害	918	-0.3%	1,079	17.2%	964	-10.7%	999	3.6%	1,094	9.5%	19.2%
運動競技	557	2.0%	546	0.0%	462	-15.4%	505	9.3%	568	12.5%	2.0%
一般負傷	13,027	1.5%	13,264	3.4%	13,217	-0.3%	14,045	6.3%	14,345	2.1%	10.1%
加害	445	-0.7%	373	-16.7%	374	0.3%	320	-14.4%	308	-3.8%	-30.8%
自損行為	683	-16.7%	686	-16.3%	651	-5.1%	677	4.0%	695	2.7%	1.8%
急 病	56,982	-1.6%	58,236	0.6%	59,060	1.4%	61,119	3.5%	66,580	8.9%	16.8%
転 院 搬 送	7,477	-1.5%	7,503	-1.1%	8,003	6.7%	8,132	1.6%	8,430	3.7%	12.8%
その他 (転院搬送除く)	279	9.8%	299	17.7%	307	2.7%	331	7.8%	333	0.6%	19.4%
合 計	89,277	-1.4%	90,593	0.0%	91,492	1.0%	94,160	2.9%	100,560	6.8%	12.6%

【全国】事故種別出動件数推移

【工門】予以任	II WILL WILL	- 17									
事故種別	H2	6	H2	7	H2	28	H	29	H:	30	H26→H30
争以性別	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	の伸び率
火災	23,676	-3.3%	22,318	-5.7%	22,132	-0.8%	23,169	4.7%	22,925	-1.1%	-3.2%
自然災害	698	-13.1%	493	-29.4%	827	67.8%	755	-8.7%	2,540	236.4%	263.9%
水 難	5,085	-0.6%	5,329	4.8%	5,184	-2.7%	5,060	-2.4%	5,249	3.7%	3.2%
交通事故	518,372	-3.4%	501,321	-3.3%	488,861	-2.5%	481,473	-1.5%	459,977	-4.5%	-11.3%
労働災害	51,694	3.1%	50,788	-1.8%	52,168	2.7%	53,579	2.7%	58,891	9.9%	13.9%
運動競技	38,501	-0.2%	40,588	5.4%	41,031	1.1%	42,356	3.2%	43,785	3.4%	13.7%
一般負傷	884,923	3.9%	894,742	1.1%	926,356	3.5%	965,376	4.2%	997,804	3.4%	12.8%
加害	37,736	-0.2%	35,879	-4.9%	35,217	-1.8%	33,754	-4.2%	32,709	-1.8%	-13.3%
自損行為	60,136	-7.0%	56,891	-5.4%	54,302	-4.6%	52,347	-3.6%	51,994	-0.7%	-13.5%
急 病	3,781,249	1.3%	3,851,978	1.9%	3,975,380	3.2%	4,061,989	2.2%	4,294,924	5.7%	13.6%
転 院 搬 送	498,706	1.6%	510,818	2.4%	521,664	2.1%	534,072	2.4%	542,026	1.5%	8.7%
その他 (転院搬送除く)	84,145	3.9%	83,670	-0.6%	86,842	3.8%	88,217	1.6%	92,389	4.7%	9.8%
合 計	5,984,921	1.2%	6,054,815	1.2%	6,209,964	2.6%	6,342,147	2.1%	6,605,213	4.2%	10.4%

第31表 主な事故種別出動件数の構成比

事故種別出動件数推移

		三重	!		全国				
事故種別	H29		НЗ	30	H2	29	H30		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
急病	61,119	64.9%	66,580	66.2%	4,061,989	66.3%	4,294,924	65.0%	
一般負傷	14,045	14.9%	14,345	14.3%	965,376	15.8%	997,804	15.1%	
交通事故	7,675	8.2%	7,769	7.7%	481,473	7.9%	459,977	7.0%	
転 院 搬 送	8,132	8.6%	8,430	8.4%	534,072	8.7%	542,026	8.2%	
その他 (上記以外)	3,189	3.4%	3,436	3.4%	88,217	1.4%	310,482	4.7%	
合 計	94,160	100.0%	100,560	100.0%	6,131,127	100.0%	6,605,213	100.0%	

③ 傷病程度別搬送人員数の推移

平成 30 年の三重県と全国の構成比を比較すると、三重県は、死亡 (1 ポイント高)、重症 (1.6 ポイント高)、軽症 (6.4 ポイント高) と全国平均よりも高くなっており、中等症は 9 ポイント全国平均よりも低くなっている。 [第 32 表]

第32表 傷病程度別搬送人員数の推移

三重県の状況】 H26→H30 H29 H30 H26 H27 H28 の増加率 件数 2.172 2.121 2.145 2.147 2.062 死亡 構成比 2.5% 2.5% 2.5% 2.4% 2.3% 2.4% 件数 8,895 9,196 8,046 8,347 8,216 重症 14.3% 構成比 9.7% 10.2% 9.8% 9.9% 9.6% 27,124 27,880 30,495 28,818 29,650 中等症 構成比 33.0% 33.7% 33.9% 32.6% 12.4% 32.5% 件数 51.594 45,992 46.062 46.250 46.765 軽症 構成比 55.2% 54.5% 54.1% 53.5% 55.2% 12.2% 件数 82 57 29 28 60 その他 構成比 0.0% -65.9% 0.1% 0.1% 0.1% 0.0% 件数 93,485 83,365 84,491 85,491 87,401 合計 構成比 100.0% 100.0% 12.1% 100.0% 100.0% 100.0%

【全国の状	【全国の状況】									
		H26	H27	H28	H29	H30	H26→H30 の増加率			
死亡	件数	77,897	76,255	75,979	77,684	78,139	<i></i>			
%∟	構成比	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	0.3%			
重症	件数	472,485	465,457	470,157	482,685	487,413				
<u></u>	構成比	8.7%	8.5%	8.4%	8.4%	8.2%	3.2%			
中等症	件数	2,174,746	2,220,029	2,302,549	2,387,407	<u>2,482,018</u>				
十寸址	構成比	40.2%	40.5%	41.0%	41.6%	41.6%	14.1%			
軽症	件数	2,669,888	2,705,974	2,769,201	2,785,158	2,909,546				
社 业	構成比	49.4%	49.4%	49.3%	48.6%	48.8%	9.0%			
その他	件数	10,901	10,655	3,332	3,152	3,179				
())世	構成比	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	-70.8%			
合計	件数	5,405,917	5,478,370	5,621,218	5,736,086	5,960,295				
ΠĀI	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	10.3%			

※死亡 …初診時において死亡が確認されたもの

重症 …傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上のもの

中等症…傷病程度が重症又は軽症以外のもの

軽症 …傷病程度が入院加療を必要としないもの

その他…医師の診断が無いもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に 搬送したもの

④ 年齢区分別事故種別搬送人員の推移

三重県と全国の年齢区分別の構成比を比較すると、三重県は、新生児(0.1 ポイント高)、少年(0.1 ポイント高)、高齢者(1.1 ポイント高)がやや高くはなっているが、構成比について全国との大きな差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。〔第33表〕

第33表 年齢区分別搬送人員の推移(平成30年)

【三重県の状況】

<u>【一王ホい</u>	1人かし】					
年齢区分	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他 (左記以外)	合計
新生児	件数	30	0	2	214	246
机工冗	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	2. 0%	0.3%
乳幼児	件数	2, 735	240	1, 154	167	4, 296
孔划沉	構成比	4.4%	3. 1%	8.6%	1. 5%	4.6%
少年	件数	1, 632	691	546	527	3, 396
グ サ	構成比	2. 7%	8.9%	4.1%	4. 8%	3.6%
成人	件数	17, 762	4, 709	2, 599	3, 924	28, 994
八八	構成比	28.9%	60. 9%	19.5%	35.9%	31.0%
高齢者	件数	39, 331	2, 090	9, 047	6, 085	56, 553
同即日	構成比	64.0%	27.0%	67.8%	55. 7%	60.5%
合計	件数	61, 490	7, 730	13, 348	10, 917	93, 485
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【全国の状況】

<u>【土国の1人</u>	<i>1)</i> 0 <u>1</u>					
年齢区分	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他 (左記以外)	合計
新生児	件数	1, 809	40	282	11, 186	13, 317
利工元	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0. 2%
乳幼児	件数	171, 422	13, 260	65, 141	16, 209	266, 032
孔列沉	構成比	4. 4%	3.0%	7. 1%	2. 3%	4. 5%
少年	件数	96, 369	40, 021	32, 338	37, 169	205, 897
9 4	構成比	2. 5%	9. 1%	3.5%	5. 2%	3.5%
成人	件数	1, 210, 390	270, 309	192, 656	262, 631	1, 935, 986
八八	構成比	31. 1%	61. 2%	21. 1%	36. 7%	32.5%
古松李	件数	2, 411, 050	117, 952	621, 929	388, 132	3, 539, 063
高齢者	構成比	62.0%	26. 7%	68. 2%	54.3%	59.4%
스타	件数	3, 891, 040	441, 582	912, 346	715, 327	5, 960, 295
合計	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※新生児…生後28日未満の者

乳幼児…生後28日以上満7歳未満の者

少 年…満7歳以上満18歳未満の者

成 人…満 18 歳以上満 65 歳未満の者

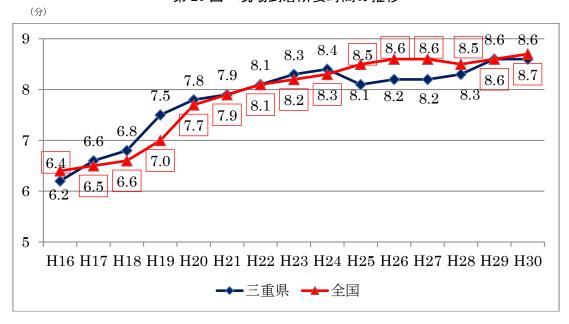
高齢者…満 65 歳以上の者

⑤ 月別(事故種別)出動件数の推移

平成30年中で最も出動件数の多い月(年間構成比の高い月)は、県が7月、1月、8月、12月の順と同様に、全国においても7月、1月、8月、12月となっている。また、事故種別の「急病」においても、県が7月、1月、8月の順と同様に、全国でも7月、1月、8月の順で出動が多くなっている。「交通事故」は、県が11月、7月、12月の順であるのに対し、全国では10月、12月、11月の順で出動が多くなっている。また、「一般負傷」については、県が12月、1月、10月の順であるのに対し、全国では1月、12月、10月の順で出動が多くなっている。〔附表10参照〕

⑥ 現場到着所要時間の推移

119 番覚知から現場到着までの所要時間は、平成 16 年以降、全国、三重県とも伸びている。三重県の平均所要時間は平成 16 年を除き、平成 24 年までは全国平均と同じか 0.1~0.5 分全国平均を上回る状況が続いていたが、平成 25 年からは全国平均より0~0.4 分短くなり、平成 28 年以降再び上昇傾向にあったが、平成 30 年では 0.1 分短くなった。[第 20 図]



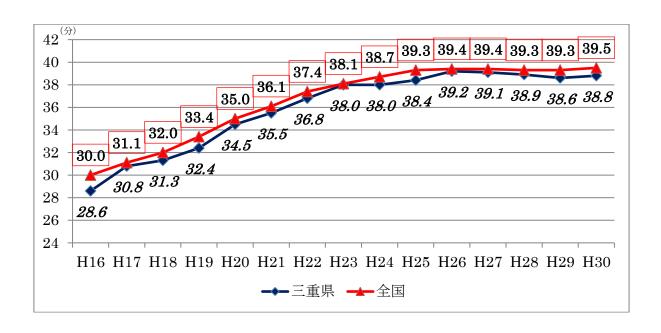
第20図 現場到着所要時間の推移

⑦ 病院収容所要時間の推移

119番覚知から病院収容までの所要時間の推移をみると、平成16年から全国、三重県とも伸びており、平成16年以降、三重県の平均所要時間は10.2分延びている。また、この間全国平均は9.5分の延びとなっている。

病院収容までの三重県の平均所要時間について、平成23年までは、大きな伸びを続けていたが、平成24年以降は、その伸びが鈍化してきており、平成30年は前年より0.2分伸びている。[第21図]

第21図 病院収容所要時間の推移



(3) 応急手当の普及啓発活動等の状況及び応急手当の救命効果

① 応急手当の普及啓発活動等の状況

応急手当の普及啓発活動については、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」(平成5年3月30日付け消防救第41号消防庁次長通知平成28年4月25日一部改正)に基づき行われている。

その内容は、リーダー育成を目的とした応急手当指導員講習(普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習)、応急手当普及員講習(事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に当たる応急手当普及員を養成する講習)、バイスタンダー育成を目的とした普通救命講習(自動体外式除細動器(AED)の使用法を含む心肺蘇生法及び大出血時の止血法の講習)並びに上級救命講習(普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当及び搬送法の講習)である。

県内における過去3年間の各種講習(応急手当普及員養成講習、上級救命講習、普通 救命講習)の実施状況は次のとおりである。〔第34表〕

第34表 各種講習の実施状況

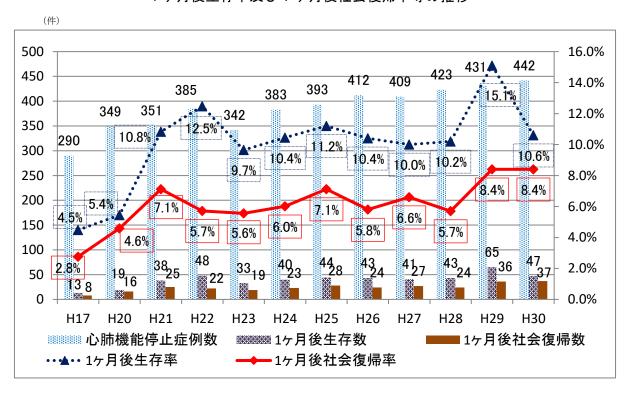
	業羽の番別			平成	28年	平成	29年	平成30年			
	講習の種別			講習回数	養成数	講習回数	養成数	講習回数	養成数		
応急	手当	普及	2員	養成	講習	29	334	35	221	28	311
上	級	救	命	講	習	31	473	31	520	35	673
普	通	救	命	講	習	1,033	19,237	1,008	18,036	980	16,896

② 応急手当の救命効果

平成30年中の救急自動車による三重県の現場到着平均所要時間は8.6分であるが、それまでに救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できる。

下表は、平成 17 年、平成 20 年から平成 29 年の間における「心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の 1 ヶ月後生存率及び 1 ヶ月後社会復帰率」の推移を示したものである。平成 17 年の 1 ヶ月後生存率は 4.5%、1 ヶ月後社会復帰率は 2.8%であったものが、平成 30 年の 1 ヶ月後生存率は平成 29 年よりも 4.5 ポイント減の 10.6%(平成 17 年比 6.1 ポイント増)となり、1 ヶ月後社会復帰率は前年と同数の 8.4%(平成 17 年比 5.6 ポイント増)となっている。〔第 22 図〕

第22図 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の 1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移



(4) 救急救命活動の向上に向けた取組

① 三重県救急搬送・医療連携協議会

傷病者の状況に応じた適切な医療が提供される医療機関への搬送及び当該医療機関における受入れの円滑化を図るため、総務省消防庁と厚生労働省が共同で国会に法案を提出し、「消防法の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 34 号)」が平成 21 年 5 月 1 日に公布され、同年 10 月 30 日に施行された。

このことを受け、県は、従前、三重県医療審議会救急医療部会の中にあったメディカルコントロール協議会を、発展的に改組し、消防機関と医療機関等が参画する「三重県救急搬送・医療連携協議会」を平成22年1月に設置した。

② 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用

現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の 選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じ た適切な搬送及び受入体制を構築するための基準として、「実施基準」を定め、平成 23年4月からその運用を開始した。

③ 救急救命士の教育訓練に係る取組

救急搬送患者の増加と共に、病院前救護の重要性が認識され、救急救命士の役割が 次第に増加することに伴い、救急救命士等が医療行為を実施する場合に、当該医療行 為を医師が指示又は指導・助言及びその後の検証を通して、その役割の増加に応じた 医学的な質を確保していくことが求められている。

このことから、救急救命士の処置拡大に対応するための講習の開催、救急救命士が 現場で実施する特定行為や処置を円滑に推進するための資質向上に係る講習やセミナーを開催し、救命率の向上を図っている。

ア 救急救命士教育について

県では、三重県消防学校や三重県メディカルコントロール協議会と連携し、救 急救命士に対し、その手技等の維持・向上のための講習を実施し、病院前救護体 制の充実強化を図っている。

- i) 気管挿管に際し、ビデオ喉頭鏡が使用できる認定救急救命士養成のための 講習を開催
- ii) 平成 26 年 4 月から救急救命士が行う特定行為を行う対象として、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が追加されたことから、これらの処置に関する専門的知識と技術の習得のための講習を開催
- iii) 県内全域で質の担保された救急活動が実施できるよう、救急救命士をはじめ救急隊員を指導できる指導的役割を果たす救命士の養成研修を実施なお、平成30年度の救急救命士に対する教育の実施状況、受講者数等については、「第7消防教育訓練」においてその詳細を記している。

イ 三重県救急救命指導者セミナー

救急医療に関する指導者の育成と、外傷や脳卒中等の観察及び処置、災害医療 対応に関する標準化プログラムを学習するためのセミナーを実施し、病院前救護 体制の充実を図り、救命率の向上を図っている。

10 救助活動の現況

(1) 救助隊の範囲

昭和61年4月の消防法の改正により救助隊が法的に位置付けられ、さらにこれを受けて同年10月に救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和61年10月1日自治省令第22号)が公布(昭和62年1月1日施行)されたことに伴い、同省令に基づき市町村が配置する人命の救助を行うための必要な特別の救助器具を装備した消防隊を救助隊としている。

(2) 救助隊の設置状況

県内で救助隊を設置している消防本部は、14 消防本部となっている。このうち、単独市町の消防本部で救助隊を設置しているのは10 消防本部、一部事務組合で救助隊を設置しているのは4 消防本部となっている。

平成31年4月1日現在、県内に設置されている救助隊は20隊、特別救助隊が9隊、 高度救助隊が2隊、水難救助隊が8隊となっている。[第35表]

第35表 救助隊の設置状況 (平成31年4月1日現在)

	救助隊	特別救助隊	高度救助隊	水難救助隊
桑名市消防本部	2			
四日市市消防本部	3	3	1	1
菰野町消防本部	1			
鈴鹿市消防本部	1	1		1
亀山市消防本部	1			
津市消防本部	2	2	1	1
伊賀市消防本部	2	1		
名張市消防本部	1			
伊勢市消防本部	1	1		1
鳥羽市消防本部	1			1
志摩広域消防組合	1			1
松阪地区広域消防組合	2	1		1
紀勢地区広域消防組合	1			
三重紀北消防組合	1			1
熊野市消防本部				
三重県計	20	9	2	8

(3) 救助業務実施状況

平成 30 年中における県内の救助活動の状況は、救助出動件数 876 件(対前年比 26件(2.9%)減)、救助活動件数 582件(対前年比 22件(3.9%)増)、救助人員 620人(対前年比 44人(6.8%)減)であり、前年と比較して出動件数及び救助人員は減少し、活動件数は増加している。救助活動件数の増加については火災、水難事故、建物等による事故の増加が要因となっている。〔第 36 表〕

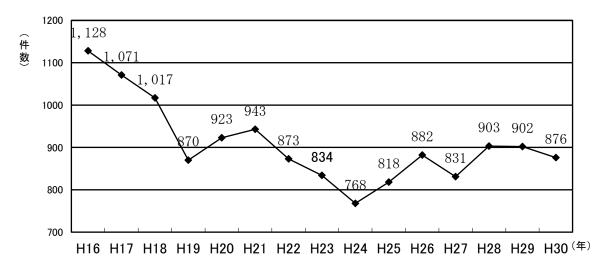
また、過去 10 年間の救助出動件数の推移をみると、前年から増加している年がある ものの、平成 24 年までは減少傾向にあった。平成 24 年以降は、平成 27 年には減少し ているものの、近年は増加傾向にあった。平成 30 年は減少している。〔第 23 図〕

第36表 救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成 22 年中	873	551	596
平成 23 年中	834	551	790
平成 24 年中	768	505	584
平成 25 年中	818	507	565
平成 26 年中	882	610	926
平成 27 年中	831	496	513
平成 28 年中	903	552	605
平成 29 年中	902	560	664
平成 30 年中	876	582	620
対前年増数	▲ 26	22	▲ 44

- ※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数
- ※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

第23図 救助出動件数の推移



(4) 事故種別ごとの救助活動状況

平成30年中の救助活動の状況を事故種別ごとにみると、救助出動件数では「交通事故」が431件(対前年比37件(1.9%)減)と最も多く、次いで「建物等による事故」が122件(対前年比12件(11%)増)、「水難事故」が63件(対前年比5件(10.8%)増)の順に多くなっている。救助活動件数及び救助人員については「交通事故」「建物等による事故」「水難事故」の順に多くなっている。

また、平成30年と平成29年を比較すると、救助出動件数と救助人員は減少し、救助活動件数は増加しており、「火災」については、全てにおいて大幅に増加している一方、「風水害等自然災害」については、全てにおいて大幅に減少している。〔第37表〕

次に、事故種別の構成比を救助出動件数でみると、「交通事故」が全体の49.2%を占めており、「建物等による事故」13.9%と「水難事故」7.2%を合わせると全体の約7割を占めている。〔第24図〕

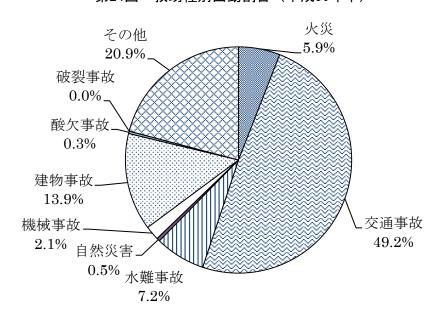
第37表 事故種別救助活動状況

(数値は上段:平成30年、下段:平成29年)

	火災	交通事故	水難事故	風水害等	機械に	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他	合計
	, , , ,	34.07.94	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	自然災害	よる事故	よる事故	酸欠事故		1	
救助	52	431	63	4	18	122	3	0	183	876
出動	27	468	58	20	13	110	2	0	204	902
救助	52	235	45	3	11	94	2	0	140	582
活動	27	244	37	17	9	81	2	0	143	560
救助	16	292	55	3	12	84	9	0	149	620
人員	6	302	45	24	23	75	3	0	186	664

※ 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計 上している。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている。

第24図 救助種別出動割合(平成30年中)



11 消防表彰

消防活動は、地域社会において発生する災害から住民の生命・財産を守るという活動であり、著しく危険度が高いという特殊性を持っている。

その活動に対して精神面から報いる表彰制度は、地域社会のための消防の士気高揚を 図るという極めて重要な意義を持っている。

平成30年度に表彰された消防表彰受賞者数は、国が行った表彰が91人、1団体、県が行った表彰が197人、日本消防協会が行った表彰が140人、1団体三重県消防協会が行った表彰が859人であった。

また、過去5年間に行われた各種消防表彰受賞者数の推移は第38表のとおりであり、 平成30年度叙勲・褒章受章者は第39表のとおりである。

第38表 消防表彰受章者数

① 国が行う表彰

	1	年 度	26	27	28	29	30	備考
叙	位	• 死 亡 叙 勲	4	7	5	13	11	
		春	7	9	7	6	7	
^ →	ÆL.	秋	8	6	6	6	5	
叙	勲	危険業務従事者 (春)	10	9	10	10	9	
		危険業務従事者(秋)	9	9	10	9	9	
褒	章	藍 綬	4	5	4	6	5	
致	早	紺 綬						
	総	理 大 臣 表 彰		2				
	総	: 務 大 臣 表 彰		2	1	1	1	
消	i	功 労 章	1	1	3	6	9	
防	i	永年勤続功労章	31	32	34	35	35	
庁	:	表 彰 旗						
長	:	竿 頭 綬	1	1	1	1	1	
官	•	顕 功 賞						

② 県が行う表彰

種類				年 度	26	27	28	29	30	備考
特	別	功	労	章						
消	防	功	労	賞	3	2	3	3	3	
消	防	功	績	章	80	80	80	80	80	
消	防	精	勤	章	110	110	110	110	110	
感		謝		状	3		5	5	4	
表		彰		状						

③ 日本消防協会が行う表彰

種 類		年 度	26	27	28	29	30	備考
特別	功労	岁 章			1			
功	績	章	14	14	14	14	14	
精	績	章	33	33	33	33	34	
勤	続	章	71	56	102	83	92	
ま	と	٧١				1		
表	彰	旗		1		1		
竿	頭	綬	2			1	1	
永年勤続	功労章	(※)						

[※] 永年勤続功労章については、自治体消防発足に係る記念式典(消防庁、日本消防協会等の主催により5年に1度開催されるもの)において表彰される。

④ 三重県消防協会が行う表彰

種類		年 度	26	27	28	29	30	備考
功	績	章	60	60	60	60	60	
精	勤	章	200	200	200	200	200	
表	彰 徽	章	648	693	652	617	599	
表	彰	旗						
竿	頭	綬						

第39表 平成30年度叙勲·褒章受章者

	賞賜	主要経歴	受章者氏名
平成 30 年春の叙勲	瑞双	元 菰野町消防団 団長	小林 幸治
	瑞単	元 桑名市消防団 副団長	加藤 一
	瑞単	元 伊勢市消防団 副団長	羽田肇
	瑞単	元 津市消防団 副団長	樋廽 行雄
	瑞単	元 熊野市消防団 団長	舛屋 積
	瑞単	元 いなべ市消防団 副団長	森 清治
	瑞単	元 鈴鹿市消防団 副団長	山中 宗宏
平成 30 年秋の叙勲	瑞単	元 伊賀市消防団 団長	市川 隆成
	瑞単	元 いなべ市消防団 副団長	伊藤 常昭
	瑞単	元 桑名市消防団 分団長	伊藤 松文
	瑞単	元 四日市市消防団 団長	稲垣 貢
	瑞単	元 鈴鹿市消防団 副団長	川北 明久
第 30 回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 伊賀市 消防司令長	石橋 勝美
	瑞双	元 桑名市 消防司令長	瀬古 正
	瑞双	元 四日市市 消防監	中山 守
	瑞双	元 鈴鹿市 消防監	南部 三郎
	瑞双	元 津市 消防正監	藤岡 幸次
	瑞双	元 紀勢地区広域消防組合 消防監	山川 高弘
	瑞双	元 三重紀北消防組合 消防司令長	横井 道雄
	瑞単	元 紀勢地区広域消防組合 消防司令長	髙橋 克良
	瑞単	元 鈴鹿市 消防司令長	藤田 寛治
第 31 回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 鈴鹿市 消防監	池田 龍彦
	瑞双	元 津市 消防正監	黒川 喜信
	瑞双	元 四日市市 消防監	髙野 健
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防監	竹内 久和
	瑞双	元 名張市 消防司令長	田中昭
	瑞双	元 津市 消防正監	羽田 充洋
	瑞双	元 三重紀北消防組合 消防司令長	林 勝
	瑞双	元 伊賀市 消防司令長	藤岡 勝彦
	瑞双	元 桑名市 消防監	古川 秀次
平成 30 年春の褒章	藍綬	四日市市消防団 部長	伊藤 明
	藍綬	伊賀市消防団 副団長	杉本 佳也
	藍綬	鈴鹿市消防団 分団長	原 克実
平成 30 年秋の褒章	藍綬	鈴鹿市消防団 分団長	鎌田 文人
	藍綬	四日市市消防団 分団長	吉原 大蔵

*瑞小、瑞双、瑞単、藍綬は瑞宝章(小綬章、双光章、単光章)、藍綬褒章の略

予 防 行 政

第2 予防行政

1 火災予防運動

(1) 火災予防運動概要

平成30年中の火災の発生状況は、発生件数735件、死者22人、負傷者84人で、前年に比べ発生件数は101件の増加、死者は4人増加、負傷者は19人の増加となっている。出火原因は、たき火(90件)、火入れ(79件)、放火・放火の疑い(76件)、たばこ(38件)、電灯電話等の配線(32件)、の上位5つで42.9%を占めている。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は複雑多岐にわたっている。

このような観点から、毎年春季及び秋季に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 秋季火災予防運動 (平成30年11月9日~11月15日)

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」を統一標語とし、次の6項目を重点目標とし、県内一斉に運動を展開した。

(ア) 住宅防火対策の推進

・住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施、防炎品の周知及び普及促進、消防団、女性(婦人)防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進、地域の実情に即した広報の推進、高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進など

(イ) 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進

・延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底、火災予防広報の 実施、たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行、火気取扱いにおける注意の徹底、 工事等における火気管理の徹底など

(ウ) 放火火災防止対策の推進

・放火火災に対する地域の対応力の向上、パチンコ店及び物品販売店舗における放火火 災防止対策の徹底、効果的な放火火災被害の軽減対策の実施など

(エ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

・防火管理体制の充実、避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持 管理の徹底、防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の促進、防火対象物定期点検報 告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底、違反のある防火対象物に対する是正指導 の推進、ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底、表示制度及び公表制度の取組の 推進、高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底、有 床診療所・病院等における防火安全対策の徹底、飲食店における防火安全対策の徹底、 大規模倉庫における防火安全対策の徹底、外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進など

- (オ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (カ) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ・催しを主催する者に対する指導、ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導、火気器 具を使用する屋台等への指導、照明器具の取扱いに係る指導など
- イ 春季火災予防運動(平成31年3月1日~3月7日)

前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標6項目に「林野火災予防対策の推進」を加え実施した。

2 防火管理制度

(1) 防火管理·防災管理実施状況

消防法第8条によって、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

また、消防法第36条では、大規模・高層の建築物等において、地震その他の「火災 以外の災害」による被害を軽減するため、防災管理対象物の管理権原者は、防災管理者 を選任して、防災管理に係る消防計画の作成のほか防災管理上必要な業務を実施させる ことを義務付けている。

防火対策と防災対策との一元化を図るため、防災管理対象物においては、「防火管理者が行うべき防火管理業務は、防災管理者が行うこと」とされている。

消防機関としても、管理権原を有する者及び防火対象物・防災管理対象物の関係者の防火・防災に対する意識は火災等の災害の発生時の被害低減に重要な役割を果たすため、違反の早期是正に努めているところである。平成31年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は「第1表」のとおりである。

(2) 防火管理者講習·防災管理者講習

防火管理者・防災管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者・防災管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成30年度の県内の防火管理者資格附与講習実施状況は〔第2表〕のとおりである。

なお、高度な防火・防災管理が必要な特定防火対象物(収容人員が300人以上)等の 甲種防火管理者及び防災管理者に対しては、一定期間(原則5年)ごとに再講習が義務 付けられている。

第1表 県内の防火管理実施状況 平成31年3月31日現在

日本 遊技場等 140 132 94.3 126 95.5 八 性風俗関連特殊営業を営むした協議等 0						1			
下水大家物の区分 大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	事項								
防火対象物の区分 「映物数 「映か 「か 「				義務対	い。おかま			作成玄	
□ 公会堂等 1,939 1,408 72.6 1,272 90.3	防火					(%)		(%)	
日	1	イ	劇場等	54	50				
日本 遊技場等 140 132 94.3 126 95.5 八 性風俗関連特殊営業を営むした協議等 0	項		公会堂等	1, 939	1, 408	72. 6	1, 272	90. 3	
2項 ハ 性風俗関連特殊営業を営むらは舗等 0 0 0 0 0 3 イ 料理店等 50 45 90.0 38 84.4 項 口 飲食店 1,444 1,069 74.0 966 90.4 4 項 百貨店等 2,038 1,571 77.1 1,425 90.7 5 項 口 共同住宅等 1,343 772 57.5 686 88.9 ロ 井同住宅等 1,343 772 57.5 686 88.9 ロ 自力避難困難者入所福祉 施設等 615 558 90.7 531 95.2 エ 幼稚園等 164 159 97.0 156 98.1 ア 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 1 項 中社・寺院等 88 100.0 7 87.5 1 項 中社・寺院等 88 100.0 7 87.5 1 項 中社・寺院等 882 745 <td></td> <td>イ</td> <td>キャバレー等</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>63. 2</td> <td>7</td> <td>58. 3</td>		イ	キャバレー等	19	12	63. 2	7	58. 3	
項 ハ 性風俗関連特殊営業を営むた結論等 0 0 0 0 0 3 イ 料理店等 50 45 90.0 38 84.4 項 口 飲食店 1.444 1.069 74.0 966 90.4 4 項 百貨店等 2.038 1.571 77.1 1.425 90.7 5 イ 旅館等 584 569 97.4 542 95.3 項 口 共同住宅等 1.343 772 57.5 686 88.9 日 自力避難困難者入所福祉 施設等 615 558 90.7 531 95.2 市 施設等 390 329 84.4 299 90.9 項 市 放施設等 390 329 84.4 299 90.9 項 自力避難財政等 390 329 84.4 299 90.9 項 市 放地園等 164 159 97.0 156 98.1 フ 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 項 中庭浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 中庭浴場 15 13 86.7	2		遊技場等	140	132	94. 3	126	95. 5	
3		/\		0	0	0	0	0	
項 口 飲食店 1,444 1,069 74.0 966 90.4 4 項 百貨店等 2,038 1,571 77.1 1,425 90.7 5 イ 旅館等 584 569 97.4 542 95.3 項 共同住宅等 1,343 772 57.5 686 88.9 項 自力避難困難者入所福祉 施設等 615 558 90.7 531 95.2 項 大橋祉施設等 836 789 94.4 738 93.5 本 分種園等 164 159 97.0 156 98.1 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 中職場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 7		=	カラオケボックス等	42	38	90. 5	35	92. 1	
4 項 百貨店等 2,038 1,571 77.1 1,425 90.7 5 イ 旅館等 584 569 97.4 542 95.3 項 口 共同住宅等 1,343 772 57.5 686 88.9 百 病院等 390 329 84.4 299 90.9 9 白力避難困難者入所福祉施設等 615 558 90.7 531 95.2 2 公稚園等 164 159 97.0 156 98.1 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 中級浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 14 項 倉庫 92 74 80.4 66.7 2 33.3 15 項 事務所等 <	3	1	料理店等		45		38	84. 4	
5 月 付 旅館等 584 569 97.4 542 95.3 項 円 共同住宅等 1,343 772 57.5 686 88.9 百 病院等 390 329 84.4 299 90.9 日 加避難困難者入所福祉 施設等 615 558 90.7 531 95.2 工 幼稚園等 164 159 97.0 156 98.1 フ 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 ロ 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.7 686 92.1 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 口 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996	項		飲食店	1, 444	1, 069	74. 0	966	90. 4	
項 口 共同住宅等 1,343 772 57.5 686 88.9 百 病院等 390 329 84.4 299 90.9 項 自力避難困難者入所福祉施設等 615 558 90.7 531 95.2 項 老人福祉施設、児童養護施設等 836 789 94.4 738 93.5 工 幼稚園等 164 159 97.0 156 98.1 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 中一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 口 テレビスタジオ等 1 1	4	項	百貨店等	2, 038	1, 571	77. 1	1, 425	90. 7	
イ 病院等 390 329 84.4 299 90.9 日 自力避難困難者入所福祉 施設等 615 558 90.7 531 95.2 八 老人福祉施設、児童養護 施設等 836 789 94.4 738 93.5 二 幼稚園等 164 159 97.0 156 98.1 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 ロ 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 ロ テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 ロ 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74	5	イ	旅館等	584	569	97. 4	542	95. 3	
日 自力避難困難者入所福祉施設等 615 558 90.7 531 95.2 工 老人福祉施設、児童養護施設等 836 789 94.4 738 93.5 工 幼稚園等 164 159 97.0 156 98.1 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 口 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 口 テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 事務所	項	П	共同住宅等	1, 343	772	57. 5	686	88. 9	
6 項 応設等 836 789 94.4 738 93.5 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 15 15 項 衛 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 16 16 16 17 18 19 19 19 19 19 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 <td></td> <td>イ</td> <td>病院等</td> <td>390</td> <td>329</td> <td>84. 4</td> <td>299</td> <td>90. 9</td>		イ	病院等	390	329	84. 4	299	90. 9	
八 施設等 上の機関等 164 159 97.0 156 98.1 7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 ロー般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 ロ テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 ロ 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 の 3)項 地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 0 0 <t< td=""><td>6</td><td>П</td><td></td><td>615</td><td>558</td><td>90. 7</td><td>531</td><td>95. 2</td></t<>	6	П		615	558	90. 7	531	95. 2	
7 項 学校 694 647 93.2 607 93.8 8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 ロ 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 ロ テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 ロ 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 ロ 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	項	/\		836	789	94. 4	738	93. 5	
8 項 図書館等 70 63 90.0 58 92.1 9 イ 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 口 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 項 口 テレビスタジオ等 1 100.0 100.0 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 口 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 口 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0		=	幼稚園等	164	159	97. 0	156	98. 1	
9 日本 日本 特殊浴場 14 14 100.0 13 92.9 項 日本 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 ロ テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 ロ 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 ロ 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	7	項	学校	694	647	93. 2	607	93.8	
項 口 一般浴場 15 13 86.7 13 100.0 10 項 停車場 8 8 100.0 7 87.5 11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12 イ 工場等 852 745 87.4 686 92.1 項 ロ テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 ロ 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 ロ 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	8	項	図書館等	70	63	90.0	58	92. 1	
10 項 停車場	9	イ	特殊浴場	14	14	100.0	13	92. 9	
11 項 神社・寺院等 289 190 65.7 168 88.4 12	項		一般浴場	15	13	86. 7	13	100.0	
12	10	項	停車場	8	8	100.0	7	87. 5	
項 ロ テレビスタジオ等 1 1 100.0 1 100.0 13 イ 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 ロ 航空機格納庫等 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 ロ 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	11	項	神社・寺院等	289	190	65. 7	168	88. 4	
13 項 日 駐車場等 6 4 66.7 2 33.3 項 口 航空機格納庫等 0 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 口 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	12	イ	工場等	852	745	87. 4	686	92. 1	
項 口 航空機格納庫等 0 0 0 0 14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 口 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	項		テレビスタジオ等	1	1	100.0	1	100.0	
14 項 倉庫 92 74 80.4 65 87.8 15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 ロ 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	13	1	駐車場等	6	4	66. 7	2	33. 3	
15 項 事務所等 1,251 1,035 82.7 937 90.5 16 イ 特定複合用途防火対象物 2,530 1,996 78.9 1,711 85.7 項 ロ 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	項		航空機格納庫等	0	0	0	0	0	
16	14	14 項 倉庫		92	74	80. 4	65	87. 8	
項 口 一般複合用途防火対象物 221 155 70.1 130 83.9 (16の3)項 地下街 0 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	15	15 項 事務所等		1, 251	1, 035	82. 7	937	90. 5	
(16の3)項 地下街 0 0 0 0 (16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	16	1	特定複合用途防火対象物	2, 530	1, 996	78. 9	1, 711	85. 7	
(16の3)項 準地下街 0 0 0 0 0 17項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	項		一般複合用途防火対象物	221	155	70. 1	130	83. 9	
17 項 文化財 13 9 69.2 9 100.0	(16の3)項 地下街		0	0	0	0	0		
7. 7.1.2.11	(16の3)項 準地下街		準地下街	0	0	0	0	0	
슬 計 15 714 12 455 79 3 11 128 89 3	17	項	文化財	13	9	69. 2	9	100.0	
	89. 3								

- (注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例 示である。
 - 2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消 防計画の作成をしている場合のみ計上している。

	類			甲 種		乙 種		
			年度	H3	30	Поо	計	
区分					新規	再講習	H30	
	津			市	264	46	36	346
2014	四	日	市	市	390	54	67	511
消	伊	李	李	中				
防	桑	â	5	市				
長	鈴	居	記	市	184	20	29	233
が	亀	Ц	4	市	34	10		44
資	鳥	习	3	中				
格	熊	里	ř	市	52			52
を	菰	里	ř	町	36			36
附	Ξ	重	紀	北				
与	伊	掌	[市	135	20		155
L	名	<u>5</u> :	Ē,	市	68	8		76
<i>t</i> =	松	阪 地	区位	域				
者	志	摩	広	域				
	紀	勢地	区位	域				
	小			計	1, 163	158	132	1, 453
県知事が	資 格			た者				
4	ì	<u>=</u>	<u> </u>		1, 163	158	132	1, 453

第2表 防火管理者資格取得者数 (消防長開催)

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定多数が出入りする施設にあっては300 ㎡未満、その他の施設にあっては500 ㎡未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要がある。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの(消防法施行令別表第一6項(ロ))では、面積に関係なく甲種が必要となる。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられた。

3 消防用設備等の規制、「重大違反対象物」の公表制度

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、 財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るという消防の目的を達成するために 不可欠である。

消防法第17条では、一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならない。県内の防火対象物は、〔附表11〕、〔附表12〕のとおりである。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、〔附表13〕に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率97.4%、(特例によるものを含む)、屋内消火栓設備の設置率93.3%(同)、スプリンクラー設備の設置率99.6%(同)となっている。なお、これら3つの消防用設備の未設置及び過半に及ぶ不備は「重大な違反」として、早期是正の徹底に取り組んでいる。

また、建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建

物の利用について判断できるよう、立入検査の際に確認した重大な消防法令違反をホーム ページ等で公表する「違反対象物の公表制度」が、令和2年4月から県内全ての消防本部 で開始される予定であり、実施予定時期等は、〔附表14〕に示すとおりである。

4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・ 安全基準の強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から、防火対象物の 防火基準適合性を示すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されている。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を 設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報 告が義務化され上記の制度とともに運用されている。

この制度は、多数の人が出入りする一定の防火対象物について点検資格者による定期点 検(1年1回)を行い、その結果を消防機関へ報告するもので、点検基準に適合している場 合は、「防火・防災基準点検済証」を表示することができる消防機関が優良と認めた(特例 認定を受けた)場合は、点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」を表 示することができる。

防火対象物点検報告の実施状況及び特例認定済防火対象物は、〔第3表〕のとおりであ り、今後更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となる。

防火基準点検済証

防火基準点検済証

防火優良認定証



防災優良認定証

防災基準点檢済証 防火·防災基準点檢済証



防火・防災優良認定証







また、平成24年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を受けて、ホテル・旅館等の不特定多数の者が利用する防火対象物における防火安全体制を確立するため「防火対象物に係る表示制度の実施について」(平成25年10月31日消防庁通知)により、消防法令等の防火基準に適合している建物の情報を利用者に提供する宿泊施設の防火対象物適合表示制度の運用が4月1日より開始され、8月1日から、表示基準に適合しているホテル・旅館等に対し交付された表示マークの掲出及び使用が開始された。

三重県内では、平成31年3月31日現在で表示制度の対象となる防火対象物は430件ある中で、25件の交付申請(内訳にあっては、金マーク申請14件、銀マーク申請11件)に対し25件の表示マークを交付している。

宿泊施設の防火対象物適合表示制度における表示マーク



表示マーク (金)



表示マーク (銀)

第3表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

XI O II		事項	該当防火	点	特例認定済		
防火対象物の区分		対象物数		基準適合	基準適合率 (%)	防火対象物 数	
1	1	劇場等	58	28	13	46. 4	8
項		公会堂等	355	114	47	41. 2	29
	1	キャバレー等	1	0	0	0. 0	0
2		遊技場等	99	34	22	64. 7	9
項	/\	性風俗関連特殊営業 を営む店舗等	0	0	0	0. 0	0
	=	カラオケボックス等	7	2	1	50. 0	0
3	1	料理店等	8	0	0	0. 0	0
項		飲食店	67	2	1	50. 0	2
4	 項	百貨店等	341	133	89	66. 9	42
5項	1	旅館等	113	37	21	56. 8	10
	1	病院等	57	35	20	57. 1	9
6	П	自力避難困難者 入所福祉施設等	11	5	4	80. 0	0
項	/\	老人福祉施設、 児童養護施設等	21	7	7	100. 0	0
	П	幼稚園等	10	3	1	33. 0	2
9項	1	特殊浴場	10	1	1	100. 0	0
16 項	1	特定複合用途防火対象 物	404	114	57	50. 0	46
(16 の 項	(16の2) 項 地下街		0	0	0	0.0	0
合 計		1, 562	515	284	52. 4	157	

5 消防設備士制度

(1)消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行ってはならない。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設された。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付している。平成30年度における消防設備士免状取得者数は〔第4表〕のとおりである。

第4表 消防設備士免状取得者数

種類	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
	特類	1	3	3	5	5	3	4	1	3	2	30
	1	13	17	43	24	17	29	27	28	27	28	253
甲	2	6	6	9	8	13	8	9	18	14	14	105
	3	7	9	16	7	6	9	7	12	13	10	96
種	4	73	50	75	59	54	49	55	55	64	53	587
1=	5	6	5	12	17	16	8	11	16	9	14	114
	小 計	106	90	158	120	111	106	113	130	130	121	1, 185
	1	11	5	13	12	13	10	15	18	14	9	120
	2	3	2	3	2	9	4	5	3	4	3	38
Z	3	1	2	4	1	1	5	3	4	3	3	27
	4	36	31	40	29	30	34	31	22	34	43	330
	5	3	8	6	11	7	8	10	7	6	5	71
	6	62	61	140	104	90	91	116	96	71	86	917
種	7	36	21	83	63	34	36	30	35	37	30	405
	小 計	152	130	289	222	184	188	210	185	169	179	1, 908
合	計	258	220	447	342	295	294	323	315	299	300	3, 093

(2)消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日以後の最初の4月1日から2年以内に講習を受け、その後も講習を受けた日以後の最初の4月1日から5年以内ごとにこの講習を受けなければならない。

昭和56年度から本講習は(一財)三重県消防設備安全協会に委託し実施しており、平成29年度における受講者数は〔第5表〕のとおりである。

第5表 消防設備士義務講習受講者数

講習区名	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
消火	設備	257	215	178	216	200	242	214	165	206	197
警 報	設備	481	417	411	398	383	436	421	395	418	361
避 難・消	設 供 米 器	353	257	222	315	330	339	288	264	349	319
合	計	1, 091	889	811	929	913	1, 017	923	824	973	877

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1~3類 警報設備とは、甲種の第4類・乙種の第4類及び第7類 避難設備・消火器とは、甲種の第5類・乙種の第5類及び第6類に対する 講習です。

6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設(製造所、貯蔵所、取扱所)以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはいけない。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければならない。また、当該施設の使用に当たっては完成検査(特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査)を受けなければならない。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の 選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を 講じなければならない。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している11市町の市町長 (事務委託を含む。)及び4消防組合の管理者が実施している。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、 重油等第4類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの 危険物施設の事故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図 っている。

7 危険物施設の状況

平成31年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,220施設(完成検査済証交付施設数)で前年に比べ94施設減少している。

施設別にみると〔第1図〕のように屋外タンク貯蔵所2,656施設(全体の26.0%)が 最も多く、次いで移動タンク貯蔵所1,501施設(14.7%)、一般取扱所1,448施設(14.2%)、 屋内貯蔵所1,275施設(12.5%)等となっている。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う 危険物施設は、9,809施設と全体の96.0%を占めている。

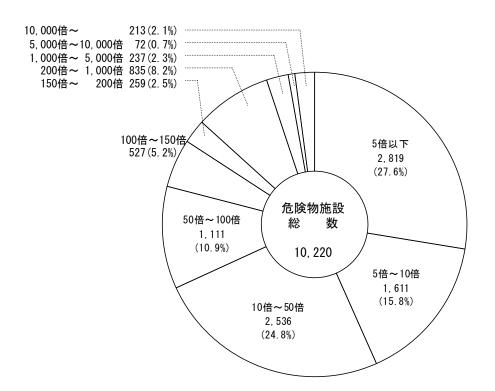
また、規模別(貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。)にみると、 その構成は〔第2図〕のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていない。

製造所 195(1.9%) 第2種販売取扱所 5(0.0%) 第1種販売取扱所 14(0.1%) 給油取扱所 移送取扱所 62 (0.6%) 屋外タンク 1, 250 貯蔵旅 (12.2%)2.656 (26.0%)-- 船 取扱所 取扱所 2,779 1,448 (27.2%) 危険物施設 貯 (14.2%)数 蔵 10.220 所 7,246 (70.9%)移動 簡易タンク貯蔵所 36(0.4%) タンク 貯蔵所 屋外貯蔵所 266(2.6%) 1.501 屋内貯蔵所 (14.7%)屋内タンク貯蔵所 283(2.8%) 1.275 地下タンク貯蔵所 (12.5%)1, 229 (12.0%)

第1図 危険物施設数の状況

(平成31年3月31日現在)

第2図 危険物施設の規模別構成比(指定数量の倍数による。)



8 危険物施設の事故

平成30年中における危険物施設等の事故発生件数は、〔第6表〕のとおり21件である。このうち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は6件である。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまでその被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全体の防災体制の確立に努めなければならない。

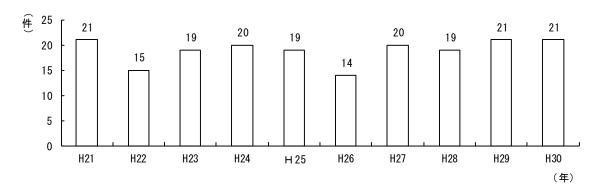
なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しているところである。

また、過去10年間における事故発生件数は〔第3図〕のとおりである。この中には 石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれている。 危険物施設の総数は減少しているが、事故の件数は高止まりしている。

第6表 製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様(平成30年)

製造所等の区分	件数		事	故 の 怠	摄 様	
表近別寺の区方	计数	流出	爆発	火災	破損	その他
製 造 所	1			1		
屋外タンク貯蔵所	1			1		
移動タンク貯蔵所	1				1	
地下タンク貯蔵所						
給油取扱所	9	1			4	4
一般取扱所	5			4	1	
そ の 他	4	2		2		
合 計	21	3		8	6	4

第3図 危険物施設等の事故発生件数の推移



9 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければ行ってはならず、 それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされている。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付している。

平成30年度における危険物取扱者免状取得者は、〔第7表〕のとおりである。

年度 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H28 H29 H30 H27 合 計 種類 179 217 1, 651 種 166 181 182 180 114 127 153 152 第1類 556 436 483 434 409 447 492 398 374 316 4, 345 第2類 544 494 481 456 388 448 401 458 362 372 4.404 Z 第3類 496 486 443 428 423 425 353 464 318 307 4, 143 2, 486 2, 034 2, 290 2, 214 2, 280 21, 935 第4類 2, 307 2, 193 2, 145 1,974 2, 012 540 483 480 4.461 第5類 550 472 458 474 349 344 311 615 547 549 526 455 507 488 469 4, 881 第6類 341 384 小 計 5, 068 4, 989 4, 632 4, 530 4, 413 4, 446 4, 248 4, 112 4, 029 3, 702 44, 169 400 355 430 401 396 363 280 257 286 402 3.570 丙 種 5, 112 5, 647 5, 561 5, 228 4, 991 4, 989 4, 642 4, 496 4, 468 4, 256 49, 390 合 計

第7表 危険物取扱者免状種類別取得者数

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、受講を義務付けており、原則として免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内にこの講習を受けなければならない。

平成2年度から本講習は(一社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は〔第8表〕のとおりである。

第8表 危険物取扱者保安講習受講者数

年度 区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
給油取扱所	590	560	508	580	586	514	550	526	496	581
コンビナート事業所	1, 855	1, 860	1, 703	1, 470	1, 765	1, 630	1, 955	1, 939	1, 740	1, 913
移動タンク貯蔵所	229	185	223	206	163	189	206	159	205	106
その他事業所	1, 293	1, 434	1, 338	1, 895	1, 518	1, 441	1, 520	1, 560	1, 531	1, 776
計	3, 967	4, 039	3, 772	4, 151	4, 032	3, 774	4, 231	4, 184	3, 972	4, 376

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

(1) 阪神·淡路大震災以降

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため、平成10年度に総合改定を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改定、平成20年度の防災基本計画の修正にあわせた男女共同参画の視点からの改定など、毎年度見直しを重ねてきた。その間、地震対策面では、平成14年度には、東海地震の想定震源域の見直しが行われたことに伴い、平成14年4月に県内18の市町村(当時。現在は、市町村合併により10市町)が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された。これに伴い、地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき地震防災応急対策に係る内容(地震防災強化計画)を盛り込んだ改定を行った。さらに、平成15年7月には、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法(東南海・南海地震対策特措法)が施行され、県内の全市町村が同法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された。これに伴い、平成16年度には、東南海・南海地震に伴い発生する津波からの円滑な避難の確保に関する内容(東南海・南海地震防災対策推進計画)を盛り込んだ改定を行った。

(2) 東日本大震災以降

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国の地震・津波対策は、抜本的な見直しを迫られることとなった。平成24年度以降、相次いで災害対策基本法が改正され、国による被災地方公共団体への支援強化をはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所の指定等からなる住民の安全な避難場所等の確保、避難行動要支援者名簿の作成義務化等による災害時要援護者(要配慮者)対策の充実、安否情報の提供や被災者台帳の整備等による被災者保護対策の改善など、大規模広域な災害に対する即応力の強化が図られた。また、災害発生により道路上に放置された車両が交通障害を引き起こし、救助部隊の通行や緊急物資の輸送等に支障をきたすことから、緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策等が盛り込まれることとなった。こうした災害対策基本法の改正をもとに、国の防災基本計画についても抜本的に内容が見直されるとともに、平成25年12月には東南海・南海地震対策特措法の一部が改正され、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法(南海トラフ地震対策特措法)と改められて、津波避難対策に係る新たな措置が盛り込まれた。

このような国の動きを踏まえ、本県においても、地震・津波対策及び風水害対策に係る計画の抜本的な改定を行った。三重県地域防災計画については、これまでも毎年三重県防災会議を開催し、随時必要な修正を行ってきたところだが、東日本大震災や平成23年の紀伊半島大水害の教訓、国の法改正の内容等も反映し、平成24年度から26年度にかけて地域防災計画(震災対策編)、地域防災計画(風水害等対策編)及び地域防災計画添付資料の全面的な見直しを行うとともに、地域防災計画(震災対策編)の名称を地域防災計画(地震・津波対策編)と改めた。

また、国の中央防災会議は、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急対策は改める必要があるとし、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁はこれまでの「東海地震に関連する情報」に替えて「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することに変更したことから、三重県においても「『南海トラフ地震に関連する情報』が発表された際の県の対応」を定め、平成29年11月から運用を開始した。

(3) 行動計画の変遷

ア 地震・津波への対策

三重県地域防災計画に基づく地震対策に関する行動計画としては、平成14年度に第一次の『三重地震対策アクションプログラム』、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきた。平成20年度には、災害応急対策面での具体計画となる「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」を作成した。行動計画面でも、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。さらに、前述の地域防災計画(地震・津波対策編)とあわせて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成26年3月にとりまとめて公表した。

また、これらの計画の基礎となる地震被害想定調査についてはこれまで、阪神・淡路大震 災後の平成9年3月、県内の市町村が地震防災対策強化地域や東南海・南海地震防災対策推 進計画に指定された後の平成17年3月に、それぞれ調査結果をとりまとめ、公表してきたが、 東日本大震災後、国が実施した新たな地震被害想定も参考にしながら、新たな県地震被害想 定調査結果をとりまとめ、平成26年3月に公表した。

イ 風水害への対策

風水害対策については、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正して「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月には、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。しかし、その後、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。このことから、紀伊半島大水害時の災害対応で得た教訓を踏まえ、平成23年度には、県災害対策本部体制の抜本的な見直しを、平成24年度には地方部体制の見直しを行った。さらに、平成26年度には、地域防災計画(風水害等対策編)の全面的な改定と併せて、近年国内で発生した風水害で明らかになった課題などを踏まえ、「三重風水害対策アクションプログラム」を引き継ぐ「三重県新風水害対策行動計画」を策定した。

ウ 行動計画の一本化

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」は、平成29年度に計画期間が終了となるため、両計画を一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定した。これまでの取組の検証結果や近年の災害から明らかになった課題に対応するため、「自助」「共助」「公助」にかかる7つの「重点的取

組」を定め、特に注力して取組を進めていくこととしている。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成31年3月12日 (火)

第1表 市町地域防災計画の修正協議状況

市町	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市 (14)	5	7	9	6	6
町 (15)	2	5	3	4	4
計 (29)	7	12	12	10	10

(2) 防災訓練

予想される南海トラフを震源とした地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、即応型のより実践的な訓練を実施している。

平成30年度の三重県総合防災訓練は、国土交通省が主催する大規模津波防災訓練と合同で、11月3日(土)にメイン会場を四日市港霞ふ頭、サテライト会場を鳥羽市桃取町(答志島)として実施した。また、四日市市に整備して三重県広域防災拠点(北勢拠点)の開所に併せて、「三重県受援体制整備に向けた活動実験」を5月20日(日)に実施した。

(3) 地震・津波対策

これまで、想定東海地震や、東南海地震など、南海トラフを震源域とするプレート境界型地震や、陸域に存在する活断層を震源とする内陸直下型地震による災害に対応するための防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震に伴い想定される様相のうち、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとなった。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、平成23年度には、待ったなしの危機感から、県民を守ることを最優先として、避難を主軸に「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策をまとめた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定した。また、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同規模の東海・東南海・南海地震を想定した、県独自の津波浸水予測結果を公表して、市町等による津波避難対策面での早期取組を促進させるための基礎資料とした。

平成24年度からは、東日本大震災から得られた知見や、国から新たに提示された地震被害想定なども参考にしながら、新たな地震被害想定調査に着手したほか、「地域防災計画」の抜本的な改訂と併せて名称を「震災対策編」から「地震・津波対策編」へと変更するとともに、新たな地震・津波対策に取り組んでいくため、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進め、平成26年3月にそれぞれの計画を公表した。なお、行動計画については、平成29年度に計画期間が終了となるため、「風水害対策」の行動計画と一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定した。

また、平成24年度には、東日本大震災で課題として明らかになった、津波避難や避難所運営に関する県内でのモデル事業の実施や、指針の改定を行った。さらに、平成28年3月には、「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして、全国で初の試みとなる「三重県復興指針」を策定・公表した。これは、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、速やかな復興作業を円滑に進めるための事前準備として、復興対策の手順を明確化し、「手順書」「マニュアル」として策定したものである。

さらに、平成27年度には、熊野灘沖の南海トラフ震源域に展開されている国の「地震・津波観測監視システム (DONET)」を活用した「津波・予測伝達システム」について、平成28年5月から伊勢志摩地域を対象に運用を開始した。平成29年度から、県南部地域の7市町(南伊勢町(旧南島町エリア)、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)に本システムを展開し、平成31年度中にはシステムの運用を開始する予定である。

平成29年度には、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に対応する計画として、三重県独自の3分野(「高齢者や障がい者等を支援する職員(介護職員等)」、「ボランティア」及び「自治体応援職員」)の受入れを加えた「三重県広域受援計画」を策定した。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、従来の計画から地震対策に係る部分を別冊として抜き出す形として、三重県地域防災計画(震災対策編)を策定した。また、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後も、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、その内容を刷新するとともに、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」と名称を改めた。見直しの内容としては、国の災害対策基本法の改正で盛り込まれた内容を計画に反映するとともに、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取り組みについても、県民や地域の実施する対策として計画に位置付けた。

また、平成24年度に行った災害対策本部体制の見直しの結果を反映し、危機管理統括監を 統括本部長とした「災害対策統括部」の各部隊による活動体制に改めるとともに、復興・復 旧対策についても計画に盛り込んだ。

これらの内容を取り入れた計画案は、平成26年3月の三重県防災会議において承認を得た後、公表を行った。その後、平成28年3月には、「三重県復興指針」の策定に伴い、復旧・復興対策の記述の修正等を行った。

平成29年3月には、前年4月に発生した熊本地震で明らかになった課題を受け、県災害対策本部の代替施設、県立学校の非構造部材の耐震対策、避難所外避難者の支援、福祉避難所等に関し、所要の修正を行った。平成30年3月には、主に次の3点を修正内容に反映した。(1)「三重県防災・減災対策行動計画」の重点的取組において新規に取り組む項目、(2)「三重

県広域受援計画」にかかる基本的な事項、(3) 中央防災会議防災対策実行会議の下に設置 されたワーキンググループの報告に基づく、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合 の「当面の対応」を踏まえて整理した本県の対応。

平成31年3月には、平成30年度に発生した大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部 地震の課題等を踏まえ、帰宅困難者対策、停電に関わる情報収集、市町間の応援・受援に かかる計画の策定及び体制の整備にかかる修正等を行った。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降これまで、三度にわたって県地震被害想定調査を行ってきた。

第一次の地震被害想定は、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象として、平成7~8年度に調査を実施し、平成9年3月に結果を公表した。第二次の地震被害想定は、平成15~16年度に調査を実施し、平成17年3月に結果を公表した。海溝型地震については、中央防災会議が新たに提示した東海・東南海・南海地震の断層モデルや、被害想定手法を参考として、陸域の活断層については、阪神・淡路大震災を契機として実施された主要な活断層の調査結果を活用した。また、この際、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、三重県にとって初めての本格的な、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。

平成23年度には、東日本大震災の発生を受けて、県内の津波浸水予測地域における避難所 配置の検証を含む、津波避難対策について早急に検討する必要が生じたことから、上記の平 成15年度に提示した津波浸水予測結果では十分反映できていない規模の津波に対応するた め、緊急的な取組として、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同等規模の地 震を想定した場合の津波浸水予測結果を提示し、県及び県内各地域において、津波対策を立 案するための基礎資料とした。第三次の地震被害想定は、平成24~25年度に調査を実施し、 平成26年3月に結果を公表した。今回の地震被害想定では、南海トラフの地震については、 過去概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」 と、あらゆる可能性を科学的な見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は 起こり得る「理論上最大クラスの南海トラフ地震」の二つのレベルの地震を想定した。この うち、後者については、国が平成24年3月及び8月に提示した、南海トラフにおける最大ク ラスの地震に関する強震断層モデルと津波断層モデルを活用した。陸域の活断層を震源とす る地震については、「養老ー桑名ー四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の 三つの活断層を対象とした。最新の地盤データや地形データ、建物データ等を用いるととも に、東日本大震災での教訓を踏まえ、これまでの想定では対象としてこなかった医療機能支 障や住機能支障といった生活支障に関連した内容についても、想定内容の中に含めることと した。また、津波避難の具体的な検討に生かすため、「どこまで逃げるべきか」の情報を示 した従来の「津波浸水予測図」に加えて、避難行動がとれなくなる目安である浸水深30cm に到達するまでの時間変化(時系列)を示した「津波浸水深30cm 到達予測時間分布図」を

作成することにより、「いつまでにどの方向に逃げるべきか」の情報を新たに提示した。 第三次の想定調査における主な被害想定項目は次のとおりである。

(ハザード予測結果)

- · 強震動予測結果(震度分布、液状化危険度)
- · 津波予測結果(津波浸水予測図、津波浸水深30cm 到達予測時間分布図)

(リスク予測結果)

- ·人的被害(死者、負傷者)
- 建物被害
- ・ライフライン被害(上水道への影響等)
- · 交通施設障害(道路施設等)
- •生活支障等(避難者、医療機能支障、住機能支障等)
- 災害廃棄物等
- 経済被害額
- ・その他の被害(孤立集落の発生等)

ウ 緊急地震対策行動計画の推進

東日本大震災の発生を受けて、待ったなしの危機感から「緊急地震対策行動計画(平成23年10月~24年度)」を策定した。この計画では、県民を守るために、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針に掲げ、避難路や避難所の安全点検と整備、津波避難訓練の実施、住宅の耐震化、防災教育の推進などの対策について、13の「行動」として整理を行い、「緊急」かつ「集中的」に取り組んだ。

主な取組結果として、例えば、「行動1 避難計画・避難訓練」では、「最大クラスの津波」への住民避難対策として、県独自の津波浸水予測調査を活用した避難計画づくりと住民の避難訓練が実施されるよう、取組を促進したほか、津波浸水が予測される19市町に対しハザードマップの作成支援を行うなど、具体的な取組を進めることにより、計画策定時の目的に沿った成果を収めることができた。

エ 新地震・津波対策行動計画の推進

「新地震・津波対策行動計画(平成25年度~29年度)」は、「緊急地震対策行動計画」で取組を進めてきた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものである。

平成24年度から、策定に着手し、庁内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、 パブリックコメントによる意見募集等を経て、とりまとめを行うとともに、地震被害想定調 査の結果等もふまえた上で、平成26年3月に公表した。

この計画では、地震・津波対策が非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一体となった当たり前のものとなること、つまり「防災の日常化」をめざしていくことを掲げるとともに、「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据え、その柱

のもと、必要となる施策を、23の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を、192の「行動項目」として掲げた。

さらに、地震・津波から県民の皆さんの命を守り抜き、また被災後にいち早く県民生活の 再建を図るという観点から、計画期間中に特に注力すべき取組課題を、10の「選択・集中テーマ」として整理し、強力に取組を進めることとした。

計画の進捗状況については、毎年度公表するとともに、平成27年度は計画の中間年度にあたることから中間評価を行うこととしていた。これを受け、平成28年度には、同27年度までの実績を受けた中間評価を行った。

なお、行動計画については、平成29年度に計画期間が終了となったため、「風水害対策」 の行動計画と一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動 計画」を策定した。

オ「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者や外国人への対応などの課題に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、5市町13地区で取組が行われた。

カ「津波避難に関する三重県モデル」の県内地域への水平展開

平成24年度に、住民一人ひとりの津波避難計画「My まっぷラン」を地域で東ねることにより、地域の津波避難計画を作成していく取組を中核とし、災害時要援護者の避難対策や自動車による避難の考え方など、今後の三重県における津波避難に関する方向性を取りまとめた「津波避難に関する三重県モデル」について、県内地域への水平展開を図るため、津波浸水の恐れのある19市町に対し、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、3市町8地区で取組が行われた。

キ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備を、平成23年度から3か年をかけて衛星系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク(地上系、衛星系、有線系)の適正な維持管理に努めた。

なお、地上系及び有線系については、老朽化や電波関係法令の改正に対応するために、平成31年度から4か年をかけて再整備を行う。

ク震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークのシステム、計測震度計の 更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、 三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。 さらに、老朽化に対応するため、三重県震度情報ネットワークシステムのサーバー及び一部の計測震度計の更新を行った。

引き続き、平成31年度から2か年をかけて、残りの計測震度計の更新を行う。

ケ 普及啓発活動

防災啓発について、県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるため、県政だよりや県政チャンネル、データ放送「暮らしの便利帳」、ラジオ放送「三重県からのお知らせ」等を活用するとともに、地域における研修会やイベントに防災技術指導員を派遣し、防災に関する講話を行うなどして、住民や地域が主体となった取組を促した。また、9月26日が「みえ風水害対策の日」であることから、9月23日に伊勢市で「みえ風水害対策の日シンポジウム」を開催するととともに、12月7日が「みえ地震対策の日」であることから、12月2日に津市で「みえ地震対策の日シンポジウム」を開催した。

体験・体感型の防災啓発としては、県民に、地震に備える知識や技術を実際的な体験により習得していだだくことを目的に、防災啓発車「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。 [第2表]

第2表 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
516	49, 209

コ DONET を活用した津波予測・伝達システム

平成 27 年度、熊野灘沖の南海トラフ震源域に展開されている「地震・津波観測監視システム (DONET)」を活用した「津波・予測伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催決定を契機に整備を行い、平成 28 年 5 月から伊勢志摩地域 (伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町 (旧南勢町エリア)を対象に運用を開始した。このシステムは、次の 2 つの機能がある。(1) 緊急速報メール:津波を観測したことを伝え、高台避難を促す内容のメールを対象地域の住民等へ一斉送信。(2) 津波即時予測機能:津波が沿岸部に到達する時間や高さ、陸地での浸水域や浸水深等を予測し、県庁のモニター等に表示。

平成29年度から、県南部地域の7市町(南伊勢町(旧南島町エリア)、大紀町、紀北町、 尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)に本システムを展開し、平成31年度中には県南部地域 全体でシステムの運用を開始する予定である。

サ 受援体制の構築

国や都道府県等からの応援活動を円滑に受け入れるため、平成29年度に「三重県広域受援計画」を策定した。その後、全国で発生した災害の教訓などを取り入れ、ブラッシュアップを図っている。また、市町が受援計画を策定する際の手引書を配布したり、研修会を実施するなど、市町の受援体制の整備について水平展開を図っている。

(4)風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減(減災)を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定(計画期間:平成23年度~26年度)した。

この計画の推進により、公立・私立学校での防災教育の実施や災害時要援護者に配慮した 施設整備、避難誘導体制の確立など、成果が得られた。

イ 地域防災計画の見直し

地域防災計画(風水害等対策編)については、従来から毎年内容を見直し、時点修正等を 行ってきたが、平成23年の紀伊半島大水害で得た知見や、平成25年度に改訂を行った地域防 災計画(地震・津波対策編)の内容等を踏まえ、平成26年度に全面的な見直しを行った。

見直し内容の主なものとしては、台風や前線に伴う大雨等、数日前から三重県への影響をある程度予測できる気象現象については、災害が発生するまでのリードタイムを活用するための対策を新たに講じることとし、平成29年度までに「三重県版タイムライン(仮称)」を策定することを計画に掲げ、策定後には、その内容を反映した事前対策を新たに計画に盛り込むこととした。

また、近年の気象変動等により発生が頻発する局地的大雨や竜巻、大雪などの特定自然災害対策や、従来から風水害等対策編の中で扱ってきた事故等対策の一環として、新たに原子力災害対策についても記載を加えることとした。

その他、地震・津波対策編と同様に、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取組について計画に位置付けるとともに、発災後の対策については、県災害対策本部における災害対策統括部の部隊活動を前提とした内容へと改めた。

平成29年3月には、台風第10号がもたらした水害を教訓として避難準備情報等の名称が前年12月に変更されたことに伴って、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示(緊急)」に変更するなど、所要の修正を行った。平成30年3月には、主に次の3項目を修正内容に反映した。(1)「三重県防災・減災対策行動計画」の重点的取組において新規に取り組む項目、(2)「三重県広域受援計画」にかかる基本的な事項、(3)台風の事前対策として被害の最小化へつなげるために策定した「三重県版タイムライン」(平成30年4月1日から運用開始)の基本的な考え方や事前行動項目。また、平成29年6月に、水防法・土砂災害防止法の改正に基づき、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者等に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務となったこと等を踏まえ、「災害時要援護者」を「要配慮者」または「避難行動要支援者」に置き換える修正を同時に行った。

平成31年3月には、平成30年7月豪雨や平成30年台風第21号にかかる課題等を踏まえ、

住宅災害の防止、市町タイムライン策定に向けた支援、停電に関わる情報収集、市町間の 応援・受援にかかる計画の策定及び体制の整備にかかる修正等を行った。

ウ 三重県新風水害対策行動計画

三重県では、「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定し、平成22年度から風水 害対策の推進を図ってきた。

これにより、本県の風水害対策は一定の進展が図られたものの、平成23年の紀伊半島大水 害や平成26年8月豪雨などの豪雨災害、竜巻等の突風被害など、近年、地球温暖化等の影響 を受け、対応の厳しさを増す気象現象が頻発する傾向が見られ、従来の対策だけでは災害を 防ぎきれないという課題にも直面することとなった。

このため、これまで進めてきた対策のさらなる加速を図るとともに、新たに必要となる対策に着手するため、平成26年度に「三重県新風水害対策行動計画(平成27年度~29年度)」を策定することとした。

計画策定にあたっては、庁内検討や市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、1年で計画のとりまとめを行い、平成27年3月に公表を行った。

この計画では、地震・津波対策同様、風水害対策においても「日々の備え」としての「防災の日常化」をめざすとともに、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策及び発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つを「施策の柱」に据え、その柱のもと、必要となる施策を21の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を151の「行動項目」として掲げた。

さらに、風水害では、発生から発災までのリードタイムの有無に着目し、「発災までに時間的余裕のある風水害」と「発災までに時間的余裕のない風水害」に大別した上で、近年の風水害被害や対策上の課題などをふまえ、本県が取り組むべき対策を7つの「重点的取組」として設定し、計画期間中、これらの対策を特に強力に進めていくこととした。

なお、行動計画については、平成29年度に計画期間が終了となるため、「地震・津波対策」 の行動計画と一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動 計画」を策定した。

エ 三重県版タイムライン

タイムラインとは、発災前から予測できる風水害である台風に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理したもので、事前対策として被害の最小化へつなげることを目的としている。平成28年12月に津地方気象台と共に設置した「県防災施策に関する研究会」において、市町、気象台、河川国道事務所等の関係機関とともに、「三重県版タイムライン」を平成30年3月に策定した。タイムラインによって、県庁内の組織を超えた取組を行うとともに、関係機関とも連携を図り、一体的に災害対策を行うことで防災・減災をめざしている。

(5)自主防災組織の育成・強化

ア 自主防災組織リーダー研修

自主防災組織リーダーとして必要な知識・技能を習得し、消防団との連携の重要性について

の理解を深め、組織の活性化に取り組む人材の育成をめざし、みえ防災・減災センターと連携 し、基礎知識・組織運営・消防団との連携を主な内容とした「自主防災組織リーダー研修」を 3会場でそれぞれ2日間、開催した。

- ・受講者数 自主防災組織リーダー 93名
- ・会 場 桑名・伊賀・伊勢

イ 自主防災組織交流会

自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を開催し、 県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- · 日 時 平成31年3月2日(土) 13:30~15:45
- 場 所 三重県勤労者福祉会館(津市)
- · 参加者 80名

他にも、市町または地域が主体となった避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への実地支援を行った。

ウ みえの防災大賞

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織などの団体を表彰し、これらの活動を 広報することにより、災害に強い三重づくりを進めることを目的に、「みえの防災大賞」を実 施した。

平成30年度受賞団体

- ・みえの防災大賞
 - 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎 (南伊勢町)
- ・みえの防災特別賞

四日市市楠地区子ども会育成者連絡協議会(四日市市)

・みえの防災奨励賞

聴覚障害者 地域防災班四日市(四日市市)

天神ヶ丘自治会連合会自主防災隊(桑名市)

東大淀地区まちづくり協議会(伊勢市)

三重県立四日市農芸高等学校(四日市市)

(6) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に 事業展開を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターに幹事団体のひとつとして参画 している。

(7) みえ防災コーディネーター等の防災人材の育成と活用

県内の地域や企業における防災活動を積極的に推進する人材の育成を目的に育成講座や防災

研修を実施した。みえ防災コーディネーターの育成について、女性と若い世代を中心に募集を行い、新たに46名を認定した。女性を中心とした専門職防災研修については、12名が修了した。 自主防災リーダー研修を3地区で延べ6回開催した。

また、これまで育成してきたみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立(平成23年2月11日) した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

このほか、平成26年度に「みえ防災人材バンク」を創設し、みえ防災コーディネーター等が 市町や地域の防災活動支援の場で活躍できる仕組みを構築して、124名が地域等における防 災・減災活動の支援を行うとともに、バンクへの登録を促進した(404名)。

(8) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から25年度の4か年で、特別課程生(7科目26講座)55名、入門コース生(2科目10講座)182名の、のべ237名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の 更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25 年度で終了した。

(9)「みえ防災・減災センター」の設立と運営

三重県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、平成26年4月1日に「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立し、運営を行っている。

- ① みえ防災・減災センターのめざすもの
 - ・みえ防災・減災センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等 と連携することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセ ンターをめざす。
 - ・実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化など に取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域 の防災活動への参画を促進する。
 - ・防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な 情報を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点をめ ざす。
 - ・みえ防災・減災センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町、大学、 企業、地域などを結びつける「防災ハブ」としての機能を持ちながら、各々の機関の連携 を促進する。

② みえ防災・減災センターの主な取組

ア 人材育成・活用

「即戦力としての活用を目指した育成」

- ・プログラムによる防災人材の育成(さきもり応用コース、さきもり基礎コース みえ防 災コーディネーター育成講座)
- ・実践的なカリキュラムによる市町職員、教員、専門職、自主防災組織リーダーの育成
- ・学校防災リーダーの育成

「人材資源の発掘と活用」

・地域活動支援で活躍する人材と場をマッチングする枠組みとして構築した「みえ防災人 材バンク」の運用

イ 地域・企業支援

「防災相談窓口の運用と多様な主体の交流の促進」

- ・市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と運用
- ・ 地域防災研究会の開催
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP作成支援等の企業支援
- ・DONET(地震・津波観測監視システム)の避難対策等への活用に向けた研究会の運営

ウ 情報収集・啓発

「県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開」

- ・みえ防災・減災アーカイブのコンテンツの充実と活用の促進
- ・「みえ風水害対策の日」、「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・ 実施

エ 調査・研究

「行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施」

- ・南海トラフ地震に関する調査研究
- ・風水害に関する調査研究
- ・避難所でのトイレ対策に関する調査研究
- ・家庭における耐震対策を促進するための調査研究

(10) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。〔第3表〕〔第4表〕

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(11) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】鈴鹿市石薬師町地内

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行った。

消防学校サブグラウンドに以下の施設の整備を行った。

(平成11年度)

① 保管倉庫(保管機能)整備 構造:鉄骨平屋建、床面積:1,398㎡

② ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×3

(平成13年度)

非常用電源設備の整備自家発電装置の設置

(平成15~17年度)

無線整備

県防災行政無線の設置

(平成21~22年度)

電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内

(平成17~19年度)

- ① ヘリポート (空輸・物資集配機能) 整備 離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 構 造:鉄骨平屋建、床面積:495㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置

(平成21~22年度)

電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

(平成27~28年度)

ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置

構造:鉄筋コンクリート壁式造 鉄骨屋根、床面積:77㎡

【紀北】尾鷲市光ヶ丘地内

(平成17~18年度)

- ① ヘリポート (空輸・物資集配機能) 整備 離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 東紀州くろしお学園おわせ分校校舎を活用、床面積:136㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置

(平成21~22年度)

電源設備の整備 太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。 (平成20~21年度)

- ① ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×6
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 構 造:鉄骨平屋建、床面積:1,184㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩

地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成23~24年度)

- ① ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×4
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 既存校舎を改築して活用、床面積:608㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【北勢防災拠点】四日市市中村町地内

他県からの支援受入窓口としての機能から、伊賀地域に次いで、北勢地域に広域防災拠点の 整備を行った。

(平成26~29年度)

- ① ヘリポート (空輸・物資集配機能) 整備 離発着場×2 ※内、1箇所は四日市市北消防署北部分署の屋上へリポートを使用
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 構造:鉄骨平屋建、床面積:1,547㎡
- ③ 無線整備 県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【防災資機材】

(平成12年度~)

① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材(発電機、 投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等)について、順次整備を行っている。

平成12年度:発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、 防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚 平成13年度:発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、 簡易トイレ230セット

平成14年度:発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、 簡易トイレ(薬剤セット)442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度:発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、 簡易トイレ(薬剤セット)481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度:発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、 簡易トイレ(薬剤セット)624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度:発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、 簡易トイレ(薬剤セット)399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度:発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、 簡易トイレ(薬剤セット)588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度:発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、 簡易トイレ(薬剤セット)188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度:発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、 簡易トイレ(薬剤セット)98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度:発電機60台、投光器60台、

簡易トイレ(薬剤セット)200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度:砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度:組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ (薬剤セット) 44セット

平成24年度:組立式仮設トイレ 2組

3表 防災関係機関の防災資機材等一覧

平成31年1月現在

165 398 10 携带用無線機 26 7 28 6 12 19 88 15 =割 重 8 62 不明 9 က 2 ガス検知器 6 不明 耐熱防火服 28 4 15 2 2 7 ∞ ψ 52 14 空気呼吸器 30 28 8 55 不明 7 ∞ 1,000 035 440 200 860 140 300 20 オイルフェンス (m) က် 16, 本 11, 133 19, 326 500 4,476 3, 200 370 375 吸着マット 906 681 664 69 뻾 12, (kg) / (桑) 刘 42 89 烘 乳化分散型 54 65 6. 6. ς 7. 49. ω. 5. ⋞ 処理剤(kl) 浜 101. 4 28, 400 283 <u>29, 200</u> 13.4 2,000 9 2, 000 消 火 薬 剤 <u>~</u>|8 109. 9. o. (kl) / (kg) オイルフェンス 9 展張船 窟 田 回 虫 悉 7 0 က 揺 浜 臣 棗 30 ∞ က 2 2 6 19 救 懖 冊 12 鞣 14 卌 9 32 21 その他消防車 17 10 7 小型ポンプ 20 21 載 小型動力ポンプ 22 25 小 型 消 防 車 4 25 49 普通消防車 ∞ 普通高所放水車 防乙種普通化学 + 臣 浜 冊 甲種普通化学 0 消 防 浜 泡原液搬送車 2 က 大型化学消防車 7 大型高所放水車 7 大型化学高所 枚 长 冊 带 驴 823 < 田 二 〉 消防職員 瓣 444 342 102 実 員 > a 部 空 港 時上保安航空基地 黙 恕 核 黙 恕 田。 ҉⊓ 古屋海上保安部 恕 恕 Þ 四管区海上保安本部 (含む衣浦、三河) 日市海上保安 ₩ ₩ ₩ 盔 臣 쐝 臣 抴 硃 硃 臣 趶 浜 く 海上災害防止センタ· (伊勢湾防災㈱) 浜 4 4 浜 浜 浜 剛 문 七 衣 ¥ 常光 Æ 舼 淟 仠 문 鞀 泄 貀 七 深 ₩п 盂 林 獹 Ш 恕 中 蕉 HHH 佑 囙 靊 Щ H Ш Щ 囙 ⋘ 霥 Ш 拠 티 # Ш 中中 七 业 市 組 쵏 \blacksquare 貀 四 智田 開 ш ¥⊀ Ш Щ ح 티

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成30年1月現在)

_													
	携 帯	田 1	無 猿	耧	109		58	6	99	2	247	28	275
8 街	好 俥 沽	ガァ	〈 検 知	器	498	2	377	1	200	1	1,079	-	1, 080
ゃ	直 藜	臣	₹	照	89	-	93	1	96	-	260	-	261
	空気	計	俗	器	437	l	73	2	131	7	648	6	657
₩	★	ГΗ	ソス	(m)	9, 534		6, 200		1, 660		17, 394	1, 620	19, 014
処理資	(校) 员	۲	3		9, 039		2, 652		1, 954		13, 645	2, 300	15, 945
共	(kI) 乳 化 分	松型	生処理	兩	13. 41		14.71		4.3		32. 42	5.8	38. 22
火薬剤	終 #		百	鎾	98. 5 28, 418	11.16	14 3, 030	11.2	41.32	11.2	187. 38 33, 463	21. 13	208. 51
消火	回 (kl)/(kg))		卍	723.7		279. 6 16, 258		281. 72 45, 388		1285. 02 70, 193	43.9	1328. 92 76, 493
艇	4 イ	/ H /	こス展話	岩岩	(1)	(1) (IBK)	2	(1) (IBK)	(1)	(1) (IBK)	2 (5)	-	3 (5)
_	拱 [<u> </u>	竏	器	-		1				2	-	3
器	浜	码		搬	-		1				2	-	3
	′ +	н -	- 4	₩	2						2		2
	教	센		曲	1				1		2		2
	五	幸		₩	9		2		8		19	-	20
	4 6	和	消 防	₩	-				2		3		3
	小 型	浜	臣	₩									
пшх	押 関	浜	臣	₩									
翢	普 通 市												
	乙種普												
⋘	甲種				4		1		2		7		7
	烈 嘭		新 第 淑	<u>₩</u>		1		1		-	က	-	4
忢		· ·	※ 版	<u>₩</u>			1				-		-
	大型化大型 克	* E E	<u> </u>										
	ア登化	41. Juli	月走力	· IIIT		_				_	9 3		4 3
	無			田	772	8	70	20	189		1,059	75	1, 134
	申			#	83	12	34	8	79	16	232	24	256
		※ 区 基			自衛 防災組織	共同防災組織(昭石隊)	自衛防災組織	共 同 防 災 組 織 (コスモ隊)	自衛防災組織	共同防災組織 (霞隊)	 	自衛防災組織	揾
		特別防			Ľ,	□ <u> </u>	出 る ソ 元	<u></u>) 	4/	阿路	¢п

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成30年1月現在)

その他	空気呼吸器 (甸))	4	4
50	超	甸))	4	4
〈砲	41 冊 (4 □))	2	2
放水砲	可変ノズル (啦)		2	2
	簡易原液槽(甸)		2	2
	巡原液 (۲۵)	74	74
	原液ピックアップ管	(₩)	9	9
薬剤	泡立ち防止配管	(₩)	2	2
泡導	吸液管	(₩)	9	9
	混合装置 (吸液部)	(出)	2	2
	混合装置 (混合部)	(出)	2	2
	混合装置 (送液部)	(出)	2	2
	作ホース (本)	(m)	10	2	2
	**		20	20	20
			2	9	9
			10	9	9
	メインホース 20 (★)		20	2	2
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(m)	20	2	2
ホース			100	4	4
			150	14	14
	保形ボース		5	16	16
		(W)	10	8	8
			10		
	ソフトボース $\frac{\infty}{\omega}$ (本)	(m)	15	8	8
			20	8	8
	中継ポンプ(4 0)	2	2
ポンプ	メインポンプ	(40)	2	2
	水中ポンプ (뉚)	2	2
	広域共同防災組織			京地区 広域共同防災協議会	111111
	広域;			中京地区 広域共	4 п

<参考>

1 平成30年度三重県総合防災訓練(大規模津波防災総合訓練) 実施概要

(1)訓練方針

今年度の総合防災訓練は、国土交通省が「世界津波の日」(11月5日)を踏まえて開催する「大規模津波防災総合訓練」と同時開催しました。

三重県としては、総合防災訓練のテーマである「住民参加」「関係機関の連携」「地域の災害特性」を踏まえつつ、コンビナートや離島、外国人対応も含めた応急対応を、中部地方整備局や関係機関等と一体的に実施しました。

(2) 実施日時・場所

- ア 実施日 平成30年11月3日(土)
- イ 主 催 国土交通省、三重県、四日市市、鳥羽市、四日市港管理組合
- ウ 主会場 四日市市霞二丁目 (四日市港霞ふ頭)
- エ サテライト会場 鳥羽市桃取町(答志島)
- オ 想 定 南海トラフ地震

(3)訓練項目

- ア 津波避難訓練、避難所開設訓練
- イ 地震・津波情報伝達訓練
- ウ 本部設置訓練(鳥羽市役所からの映像伝送訓練を含む)
- 工 情報収集・伝達訓練
- オ 救命・救出訓練、救助部隊輸送訓練
- カ 道路啓開訓練
- キ 浸水対策訓練
- ク 石油コンビナート関連訓練
- ケ ライフライン復旧訓練
- コ 航路啓開訓練
- サ 物資輸送訓練
- シ 展示・啓発 (ライフライン、通信、物流、建設、ボランティアなど)

(4) 訓練参加機関

ア 自主防災組織等

桃取町自主防災会

イ 教育機関等

四日市大学、三重県・三重大学 みえ防災・減災センター

ウ 企業・団体等

日本赤十字社三重県支部、中日本高速道路(株)名古屋支社、西日本電信電話(株)東海事業本部、中部電力(株)、東邦瓦斯(株)、(株)NTTドコモ東海支社、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(一社)三重県建設業協会、(一社)三重県建設業協会四日市支部、(一社)三重県トラック協会、(一社)三重県LPガス協会、四日市市消防団、鳥羽市消防団、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、(一社)海洋調査協会、(一社)港湾技

術コンサルタンツ協会、(一社)中部地域づくり協会、(一社)中部地質調査業協会、(一 社)日本アマチュア無線連盟三重県支部、(一社)日本埋立浚渫協会、(一社)日本海上 起重技術協会中部支部、(一社)日本橋梁建設協会、(一社)日本建設機械施工協会中部 支部、(一社)日本非常食推進機構、(一社)日本自動車連盟三重支部、(一社)日本潜水 協会、(一社)三重県測量設計業協会、(一社)三重県警備業協会、(一社)日本マリーナ・ ビーチ協会、(一財) 三重県消防設備安全協会、(一財) 移動無線センター (MRC) 東海セ ンター、(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部三重県部会、(公社)全国土木コン クリートブロック協会、(公社)三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、(公社)日本 青年会議所東海地区三重ブロック協議会、全国浚渫業協会東海支部、三重県排出油等防 除協議会、三重県石油商業組合、三重県土地家屋調査士会、三重県地質調査業協会、三 重県ボランティア連絡協議会、みえ災害ボランティア支援センター、四日市港運協会、 四日市港地震・津波避難対策協議会、全国石油商業組合連合会、石油連盟、三重県水難 救済会伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会四日市救難支所、イオンリテール株式会社 東海カンパニー、日本放送協会津放送局、NPO 法人コメリ災害対策センター、ダイヤモ ンド工事業協同組合、日本防災産業会議、(株)シー・ティー・ワイ、特定非営利活動法 人みえ防災市民会議、特定非営利活動法人みえ NPO ネットワークセンター、社会福祉法 人三重県社会福祉協議会、中部緊急防災隊((一社)日本道路建設業協会中部支部)、中 部港湾空港建設協会連合会、四日市コンビナート地域防災協議会、シンフォニアテクノ ロジー(株)、宗教法人天理教災害救援ひのきしん隊三重教区隊

工 医療関係機関等

(公社) 三重県医師会、(公社) 四日市医師会、(公社) 三重県歯科医師会、三重県警察歯科医会、三重DMAT

才 救助関係機関

海上保安庁第四管区海上保安本部、海上保安庁四日市海上保安部、海上保安庁鳥羽海上保安部、海上保安庁中部空港海上保安航空基地、陸上自衛隊第10師団、陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、航空自衛隊航空総隊、航空自衛隊中部航空方面隊、航空自衛隊第1警戒群、航空自衛隊第14高射隊、航空自衛隊第1輸送航空隊、三重県警察本部

カ 行政機関等

内閣府政策統括官(防災担当)、国土交通省、警察庁中部管区警察局、総務省東海総合通信局、農林水産省東海農政局、経済産業省中部経済産業局、経済産業省中部近畿産業保安監督部、国土交通省北陸地方整備局、国土交通省中部地方整備局、国土交通省三重河川国道事務所、国土交通省木曽川下流河川事務所、国土交通省名古屋港湾事務所、国土交通省四日市港湾事務所、国土交通省三河港湾事務所、国土交通省中部技術事務所、国土交通省名古屋港湾空港技術調查事務所、国土交通省北勢国道事務所、国土交通省紀勢国道事務所、国土交通省中部運輸局、国土交通省国土地理院中部地方測量部、気象庁東京管区気象台名古屋地方気象台、気象庁東京管区気象台名古屋地方気象台、気象庁東京管区気象台津地方気象台、川越町

2 三重県受援体制整備に向けた活動実験 実施概要

(1)活動実験方針

平成29年度に策定が完了した「三重県広域受援計画」、及び平成29年度に完成した北勢

拠点の各機能の実証実験を行うとともに、ラストワンマイル検討会で検討している市町物資 拠点や、自治体応援職員の受入れ等をモデル実験として実施することにより、市町の受援体 制整備を促し、三重県の災害対応力を向上させることを目的に、「三重県受援体制整備に向 けた活動実験」を次のとおり実施します。

(2) 実施日時・場所

ア 実施日 平成30年5月20日(日)

イ 主催 三重県

ウ 主会場 三重県広域防災拠点(北勢拠点)

エ サブ会場 御在所サービスエリア、四日市港霞地区、朝日町歴史博物館 北勢墓地公園運動施設 ほか

オ 想 定 南海トラフ地震

(3) 訓練項目

- ア 緊急輸送ルートの確認・選定、海上輸送拠点の確認
- イ 救助活動拠点の確認・部隊進出・利用調整、救助機関の活動調整
- ウ 災害拠点病院の確認・DMAT進出・受入、被災地における医療機関活動調整、地域 医療搬送
- エ 県社会福祉協議会と連携した調整本部の設置と運営
- オ 県広域物資搬送拠点の運営・搬送、ラストワンマイル検討会の課題を踏まえた地域内 物資拠点(市町物資拠点)の運営・搬送
- カ 中核給油所及び重要施設(県、市町、病院)での給油・発電支援など
- キ ボランティアの受入れに関して現地協働プラットフォームの立上げ・運営
- ク 県応援・受援班、及び市町受援班(仮)の運営と連携した活動
- ケ 航空機による上空偵察、住民による避難行動及び緊急サイン設置
- コ 県四日市庁舎が浸水したと想定し、代替施設として北勢拠点に地方部を設置・運営津 波避難訓練、避難所開設訓練

(4)活動実験参加機関

ア 自主防災組織等

いなべ市、菰野町切畑区、川越町

イ 教育機関等

四日市大学

ウ 企業・団体等

みえ災害ボランティア支援センター(NPO法人みえ防災市民会議、NPO法人みえ NPOネットワークセンター、三重県ボランティア連絡協議会、(公社)日本青年会議所 東海地区三重ブロック協議会、日本赤十字社三重県支部(福)三重県社会福祉協議会、 三重県)、一般社団法人三重県社会福祉士会、伊賀市災害ボランティアセンター、桑名市 社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、四日市市社会福祉協議会、木曽岬町社会福 祉協議会、東員町社会福祉協議会、菰野町社会福祉協議会、川越町社会福祉協議会、公 益財団法人ささえあいのまち創造基金、日本財団、特定非営利活動法人全国災害ボラン ティア支援団体ネットワーク(J VOAD)、公益財団法人三重県国際交流財団、KDD I 株式会社中部総支社、ソフトバンク株式会社エリアネットワーク本部東海ネットワーク技術部、株式会社NTTドコモ東海支社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、一般社団法人三重県トラック協会、東海倉庫協会、四日市港運協会、赤帽三重県軽自動車運送協同組合、一般社団法人三重県建設業協会、三重県石油商業組合、三永産業株式会社、中部電力株式会社三重支店、中日本高速道路株式会社、中日本エクシス株式会社、一般財団法人移動無線センター、株式会社シー・ティー・ワイ

工 医療関係機関等

日本赤十字社伊勢赤十字病院、国立大学法人三重大学医学部附属病院、地方独立行政 法人三重県立総合医療センター、独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター、名 張市立病院、三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院、松阪市民病院、三重県 厚生農業協同組合連合会三重北医療センターいなべ総合病院、市立四日市病院、社会福 祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院

才 救助関係機関

陸上自衛隊第 33 普通科連隊、陸上自衛隊第 10 戦車大隊、陸上自衛隊第 10 飛行隊、陸上自衛隊航空学校、陸上自衛隊第 6 師団、航空自衛隊中部航空方面隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、第四管区海上保安本部、四日市海上保安部、三重県警察本部、警察庁中部管区警察局三重県情報通信部、三重県内消防相互応援隊、桑名市消防本部、四日市消防本部、菰野町消防本部、伊賀市消防本部、名張市消防本部、三重県防災航空隊

カ 行政機関等

国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、国土交通省中部地方整備局四日市港湾 事務所、国土交通省中部運輸局、経済産業省中部近畿産業保安監督部、経済産業省中部経済産業局、総務省東海総合通信局、四日市港管理組合、四日市市、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町

3 図上訓練

平成30年度は図上訓練を4回実施した。

(1) 総括部隊(部內配備体制要員)活動訓練

アー目的

局地的災害発生時における、総括部隊(部内配備体制要員)の基本的な活動について訓練を行い、基本的な活動能力の向上を図った。

イ 日時

平成30年4月12日(木)8時50分~16時20分

- ウ場所
 - 三重県庁5階災害対策室
- 工 参加機関
 - 三重県災害対策本部統括部総括部隊総括隊

(2) 三重県総合図上訓練

ア目的

主動的な情報収集活動、有機的な災害対策本部活動を錬成し、三重県の災害対応能力向

上を目的とし実施し、主に下記について重点的に訓練を行った。

- (ア) 完成した広域受援計画に基づいた災害対策本部活動の実施
- (イ) 今年度までの課題を踏まえた各部隊の基本的活動の錬成
- (ウ) 市町及び防災関係機関との連携強化

イ 日時

平成30年8月31日(金)9時30分~16時40分

ウ場所

三重県庁講堂、プレゼテーションルーム、各地域総合庁舎、各市町庁舎

工 参加機関

- (ア) 三重県災害対策統括部、三重県各部局、各地域防災総合事務所・活性化局、各市町
- (イ) 防災関係機関

ISUT (内閣府、国立研究開発法人防災科学技術研究所、株式会社日立製作所)、陸上自衛隊第33普通科連隊、第10飛行隊、自衛隊三重地方協力本部、海上保安庁第四管区海上保安本部、中部地方整備局三重河川国道事務所、中部地方整備局紀勢国道事務所、中部運輸局、中部運輸局三重運輸支局、津地方気象台、津市消防本部、四日市市消防本部、三重県警察本部、中部電力株式会社三重支店、関西電力株式会社和歌山支社、西日本電信電話株式会社三重支店、株式会社NTTドコモ東海支社三重支店、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、東邦ガス株式会社三重センター、一般社団法人三重県LPガス協会、三重県石油商業組合、日本赤十字社三重県支部、三重県社会福祉協議会、※三重県社会福祉法人経営者協議会、三重県老人福祉施設協会、三重県老人保健施設協会、三重県介護福祉士会、一般社団法人三重県トラック協会、東海倉庫協会、国立研究開発法人宇宙航空開発機構、株式会社パスコ、四日市港管理組合

(3) 三重県国民保護共同図上訓練

ア目的

緊急対処事態(大規模テロ等)における対応を迅速かつ的確に行うため、危機対策本部の設置から緊急対処事態対策本部の設置運営に至るまでの図上訓練を国及び桑名市と共同で実施する。

その際、テロの疑いがある爆破事案発生時における県の初動措置及び事態認定後における警報の通知、避難の指示及び救援の実施など一連の緊急対処保護措置への対応能力向上とともに、関係機関相互の連携強化を図る。また、三重県国民保護計画等についての検証も併せて行う。

イ 日時

平成31年1月22日(火)13時00分~16時30分

ウ場所

三重県庁講堂、桑名市役所5F会議室他

エ 参加機関

- (ア) 三重県災害対策統括部、三重県各部局、桑名地域防災総合事務所、桑名市
- (イ) 防災関係機関

消防庁、陸上自衛隊第33普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、海上保安庁第四管区

海上保安本部、津地方気象台、四日市市消防本部、津市消防本部、三重県警察本部、日本赤十字社三重県支部

(4) 統括部図上訓練

ア目的

大規模災害発生時の災害関連死の防止、早期の生活再建や雇用の維持・確保といった県として求められる被災者支援機能について、過去の災害の教訓等から学び、課題や問題点、災害による時系列に沿った被災者のイメージを掴むとともに、発災4日目を想定した、関係機関と連携した災害対策活動を行い、災害対応能力の向上を図る。

本訓練においては大規模災害時の被災者が直面した課題、行政が抱えている問題などを 講演や検討を同日に行ったうえで、三重県災害対策本部部隊活動要領の確認や三重県広域 受援計画、三重県復興指針に則った訓練を実施する。

- (ア) 災害対策本部における被災者支援業務について理解を深める
- (イ) 三重県災害対策本部部隊活動要領、三重県広域受援計画及び三重県復興指針に基づ く活動内容の確認
- (ウ)本部長指示事項の実現に向けた各部隊対応方針の立案 (実施項目・着手時期の選定) イ 日時

平成31年2月8日(金)9時00分~16時45分

ウ場所

三重県庁講堂

工 参加機関

- (ア) 三重県災害対策統括部、三重県各部局、各地域防災総合事務所・活性化局
- (イ) 防災関係機関

震災がつなぐ全国ネットワーク事務局、第33普通科連隊、海上保安庁第四管区海上保安本部、四日市海上保安部、中部電力株式会社三重支店、関西電力株式会社和歌山支社、西日本電信電話株式会社三重支店、NTTドコモ株式会社東海支社三重支店、KDDI株式会社中部総支社、東邦ガス株式会社導管部三重センター、一般社団法人三重県LPガス協会

3 平成30年の天候概況

(1) 天候の特徴

○平均気温

月の特徴としては、1月及び2月は低温傾向でしたが、3月から8月及び11月から12月にかけては高温傾向となりました。年平均気温は、桑名及び鳥羽では平年より高く、その他の地点ではかなり高くなりました。

○降水量

月の特徴としては、1月及び3月は低気圧の影響により、9月は台風第21号及び24号の影響により降水量は平年より多くなりました。年降水量は北部を中心に平年並となりましたが、その他の地点では多くまたはかなり多くなりました。

○日照時間

月の特徴としては、1月から8月は晴れた日が多くなり、日照時間は平年より多くなりました。一方、9月は台風や前線の影響により曇りや雨の日が多く、12月はぐずついた天気となることが多く、日照時間は平年より少なくなりました。年間日照時間は南伊勢では平年より多く、その他の地点では平年よりかなり多くなりました。

〇大雪

1月24日から25日は強い寒気の影響により、北部を中心に大雪となりました。いなべ市北勢では25日06時に積雪27cm、四日市市曽井町では25日09時に積雪14cm、菰野町潤田では25日08時に積雪13cmとなりました。

○梅雨

梅雨入り: 6月 5日ごろ 「早い」 (平年:6月8日ごろ、昨年:6月21日ごろ) 梅雨明け: 7月 9日ごろ「かなり早い」 (平年:7月21日ごろ、昨年:7月15日ごろ) 6月~7月の降水量は津では平年比106%、尾鷲では平年比130%となりました。

○台風

年間の台風発生数は29個で平年(25.6個)より多くなりました。また、夏(6月から8月)に発生した台風は18個となり、1951年の統計開始以降では1994年と並んで1位の記録となりました。8月に発生した台風は9個と多く、また、5個の台風(第12号、第15号、第20号、第21号、第24号)が日本に上陸しました。このうち、三重県内では台風第12号、第20号、第21号及び第24号において被害が発生しました。また、台風第12号は、三重県に上陸後、西日本を東から西に横断した初めての台風となりました(統計開始の1951年以降。)

○突風(竜巻)

三重県では8月21日17時04分頃、熊野市木本町(きのもとちょう)で発生した突風の種類は、提供された映像により「竜巻」と認められました(被害なし)。また、9月4日10時00分頃、松阪市飯高町森(いいたかちょうもり)で突風が発生し、住家の屋根のトタンのめくれなどの被害がありました。この突風をもたらした現象の特定には至りませんでした。

(2) 気候統計値 (冬:12-2月 春:3-5月 夏:6-8月 秋:9-11月)

第5表 津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2018		年平均気温(℃)				年降水量	<u>t</u> (mm)		年日照時間 (h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	16. 9	15. 9	+1.0	かなり高い	1720. 0	1581. 4	109	多い	2325. 9	2089. 0	111	かなり多い
尾鷲	16. 9	16. 1	+0.8	かなり高い	4377. 0	3848. 8	114	多い	2158. 9	1946. 9	111	かなり多い
上 野	15. 3	14. 2	+1.1	かなり高い	1722. 5	1363. 9	126	かなり多い	2059. 0	1765. 9	117	かなり多い
四日市	15. 8	14. 8	+1.0	かなり高い	1870. 5	1724. 4	108	平年並	2164. 6	1960. 4	110	かなり多い

2018年	冬(冬(12~2月)平均気温(℃)				(12~2月)	降水量(nm)	冬(12~2月)日照時間(h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	5. 4	6. 2	-0.8	低い	89. 5	140. 2	64	少ない	548. 9	492.8	111	かなり多い
尾鷲	6.3	7. 2	-0.9	低い	275. 5	320. 2	86	平年並	567. 3	526. 9	108	多い
上 野	3. 2	4.0	-0.8	低い	96. 5	147. 2	66	少ない	465. 6	376. 9	124	かなり多い
四日市	4. 2	5. 0	-0.8	低い	117.0	158. 7	74	少ない	489. 1	455. 5	107	多い

2018年	春(3~5月)	平均気温((°C)	春	(3~5月)	降水量 (nm))	春(3~5月)日照時間(h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	15. 4	13. 7	+1.7	かなり高い	511.0	414. 9	123	多い	662. 7	553. 7	120	かなり多い
尾鷲	15. 8	14. 3	+1.5	かなり高い	947. 0	914. 3	104	平年並	647. 9	541. 6	125	かなり多い
上 野	14. 1	12. 2	+1.9	かなり高い	506. 0	344. 5	147	かなり多い	611. 7	490. 5	120	かなり多い
四日市	14. 5	12.8	+1.7	かなり高い	588. 5	465. 1	127	多い	643. 1	548. 9	117	かなり多い

2018	夏(6~8月)	平均気温((°C)	夏	(6~8月)	降水量(nm))	夏(6~8月)日照時間(h)				
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	
津	26. 9	25. 4	+1.5	かなり高い	550. 5	517. 7	106	多い	730. 0	546. 3	134	かなり多い	
尾鷲	25.8	24. 5	+1.3	かなり高い	1563. 0	1271. 0	123	多い	578. 5	457.8	126	かなり多い	
上 野	25. 9	24. 3	+1.6	かなり高い	632. 5	513. 6	123	多い	644. 6	484. 7	133	かなり多い	
四日市	25. 9	24. 4	+1.5	かなり高い	638. 5	613.8	104	平年並	673. 1	496.8	135	かなり多い	

2018年	秋(9~11月)平均気温(℃)				秋 (9~11月) 降水量 (mm)				秋(9~11月)日照時間(h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	19. 0	18. 3	+0.7	平年並	533. 0	507. 4	105	多い	448. 0	496. 7	90	少ない
尾鷲	18.8	18. 4	+0.4	平年並	1619. 0	1337. 5	121	多い	412. 2	424. 8	97	平年並
上 野	16. 9	16. 2	+0.7	平年並	450. 0	357. 4	126	多い	374. 2	413. 1	91	少ない
四日市	17. 7	17. 2	+0.5	平年並	506. 5	485. 2	104	多い	410. 2	459. 3	89	少ない

(3) 各月の天候

【1月 低温、多雨、北部の大雪】

冬型の気圧配置となった日が多くなりました。平均気温は、寒気の影響で平年より低くなりました。降水量は、低気圧の影響で平年より多くなりました。また、24 日から 25 日は強い寒気の影響により、北部を中心に大雪となりました。

【2月 低温、多照、東海地方の春一番】

寒気が流れ込む日や晴れた日が多くなり、平均気温は平年より低く、日照時間は平年より多くなりました。また、28日は日本海を発達した低気圧が通過したことにより南よりの風が強まり、最高気温も平年を上回ったことから、東海地方の春一番となりました。

【3月 顕著な高温、多雨、多照、暴風、さくらの開花・満開】

中旬や下旬を中心に高気圧に覆われて晴れた日が多く、暖かい空気が流入することも多くなりました。平均気温は平年よりかなり高く、日照時間は平年より多くなりました。降水量は上旬を中心に平年より多くなりました。なお、1日は発達した低気圧の影響により、尾鷲で3月としての日最大風速(19.2m/s)及び日最大瞬間風速(35.1m/s)の極値を更新しました。その他3月として多数の極値を更新しました。また、津では26日にさくらの開花を、29日にさくらの満開をそれぞれ観測しました。

【4月 顕著な高温、多照、黄砂】

旬の前半や下旬を中心に高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。平均気温は平年よりかなり高く、日照時間は平年より多くなりました。また、16日には今年はじめて津で黄砂を観測しました。

【5月 高温、多照】

低気圧や前線の影響により雨の日もありましたが、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。平均気温は平年より高く、日照時間は平年より多くなりました。なお、亀山では1日に日最高気温 30.4℃を観測し、県内で今年はじめて真夏日となりました。また、19日は前線上の低気圧が発達して北日本を通過したため風が強まり、5月としての日最大風速の極値を亀山(14.1m/s)、粥見 (11.0m/s)、鳥羽(11.7m/s)で更新しました。

【6月 高温、多照、猛暑日、梅雨入り】

上旬や下旬を中心に暖かい空気が流れ込むことが多くなりました。また、低気圧や前線の影響により雨の日もありましたが、日中は晴れた日が多くなりました。このため、平均気温は平年より高くなり、日照時間は平年より多くなりました。また、粥見では27日に日最高気温36.0℃を観測し、県内で今年はじめて猛暑日となりました。なお、東海地方は6月5日ごろ梅雨入りしたとみられます。

【7月 顕著な高温、多照、梅雨明け、台風第12号】

湿った空気や台風の影響により曇りや雨の降った日もありましたが、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。平均気温は平年よりかなり高く、7月の月平均気温などの極値順位を更新した

地点がありました。日照時間は平年より多くなりました。また、東海地方は7月9日ごろ梅雨明け したとみられます。なお、28日から29日は台風第12号の影響により大雨や暴風となりました。

【8月 顕著な高温・多照、台風第20号】

前半は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、後半は湿った空気や台風の影響により曇りや雨の降った日が多くなりました。平均気温は平年よりかなり高く、日照時間は平年よりかなり多くなりました。また、23日から24日は台風第20号の影響により強風や大雨となりました。

【9月 多雨、寡照、台風第21号、台風第24号】

前線や湿った空気の影響により曇りや雨の日が多くなりました。降水量は平年より多く、日照時間は平年より少なくなりました。また、4日には台風第21号、30日には台風第24号の影響により大雨や強風の天気となりました。

【10月 顕著な少雨】

中旬までは前線や気圧の谷の影響でぐずついた天気となりましたが、下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。降水量は平年よりかなり少なくなりました。

【11月 高温】

天気は周期的に変化しました。暖かい空気に覆われた日が多くなり、平均気温は平年より高くなりました。

【12月 高温、寡照、初霜、初氷、初雪】

寒気の影響を受けた日もありましたが、暖かい空気に覆われることが多く、平均気温は平年より高くなりました。また、ぐずついた天気となることが多く、日照時間は平年より少なくなりました。なお、11日には津で初霜と初氷を、28日には初雪を観測しました。

(4) 大雪

1月24日から日本の上空にはこの冬一番の寒気が流れ込み、日本付近は強い冬型の気圧配置となりました。このため、北部のいなべ市を中心に24日夜から25日朝にかけて、大雪となりました。この大雪をもたらした雪雲は、若狭湾から伊勢湾を指向する帯状の雪雲が25日朝にかけ北部に断続的に流れ込み、平地でも積雪となる大雪となりました。24日20時から25日までの積雪の多いところは、いなべ市北勢27センチ、四日市市曽井町14センチ、菰野町潤田13センチでした。

(5) 台風の概況

(台風第 12 号)

7月25日03時に日本の南海上で発生した台風第12号は、26日21時には強い勢力となり27日にかけて発達しながら日本の南を北上し、28日は次第に進路を西よりに変え伊豆諸島付近を北西に進んだ。台風は、暴風域を伴ったまま、強い勢力を維持し東海道沖を西に進み、29日01時頃に三重県伊勢市付近に上陸した。その後、西日本を西に進み、29日18時前に福岡県豊前市付近に上陸し、速度を落としながら九州を南西に進んだ後、九州の西海上を南に進んだ。

三重県では28日朝から台風第12号の影響により雨が降り、29日にかけて大雨となった。降り

始めの28日07時から29日16時までの総雨量(アメダス値)の多い所は、津市笠取山183.0ミリ、南伊勢181.0ミリ、大台町宮川148.5ミリの雨を観測した。台風が三重県伊勢市付近に上陸した29日未明には、津の期間最大風速は29日01時46分に22.9メートル(東の風)、期間最大瞬間風速は29日01時14分に34.5メートル(北北東の風)を観測した。

海上では台風の接近に伴って、波が高くうねりを伴い、29 日未明には外海で6メートルを超える大しけとなった。

(台風第 20 号)

18日21時にトラック諸島近海で発生した台風第20号は、小笠原諸島の南西海上を発達しながら北西に進み、22日12時に非常に強い勢力となり日本の南を北西に進んだ。23日は、四国の南海上を北上し、強い勢力で暴風域を伴ったまま 23日21時頃に徳島県南部に上陸した。その後も暴風域を伴ったまま四国地方及び近畿地方を北上し、24日02時に日本海に抜けた後、24日15時に秋田県沖で温帯低気圧に変わった。

三重県では台風第 20 号の影響により 22 日夜遅くから雨が降り、24 日にかけて大雨となった。降り始めの 22 日 22 時から 24 日 20 時までの総雨量 (アメダス値) の多い所は、大台町宮川 448.5 ミリ、尾鷲 311.0 ミリ、御浜 262.0 ミリの雨を観測した。台風が三重県に接近した 24 日未明に、尾鷲の期間最大風速は 24 日 00 時 31 分に 19.4 メートル(南南東の風)、期間最大瞬間風速は 24 日 00 時 30 分に 36.3 メートル(南南東の風)を観測した。

海上では台風の接近に伴って、波が高くうねりを伴い、23 日夜遅くには外海で9メートルを超え猛烈なしけとなった。

(台風第 21 号)

8月28日9時に南鳥島近海で発生した台風第21号は、マリアナ諸島を発達しながら西に進み、31日9時に猛烈な勢力となった。その後は非常に強い勢力で日本の南海上を北上し、4日は、次第に進路をやや東よりに変え速度を速めながら四国の南海上を北北東に進み、暴風域を伴い非常に強い勢力を維持して4日12時頃に徳島県南部に上陸した。その後も暴風域を伴ったまま北北東に進み、14時頃に兵庫県神戸市付近に再上陸、15時には若狭湾に達し、日本海沿岸を北上した後、5日9時に間宮海峡で温帯低気圧に変わった。

三重県では台風第 21 号の影響により 3 日昼過ぎから雨が降り、5 日にかけて大雨や暴風となった。降り始めの 3 日 13 時から 5 日 5 時までの総雨量 (アメダス速報値) の多い所は、大台町宮川 293.0 ミリ、伊勢市小俣 189.5 ミリ、尾鷲 184.5 ミリの雨を観測した。

台風が三重県に接近した4日昼過ぎには、津の期間最大風速は4日14時43分に24.5メートル (南南東の風)、期間最大瞬間風速は4日14時16分に38.5メートル(南東の風)を、尾鷲の期間最大風速は4日13時34分に21.4メートル(南南東の風)、期間最大瞬間風速は4日13時30分に45.0メートル(南南東の風)を観測した。

海上では台風の接近に伴って、波が高くうねりを伴い、4日朝には外海で10メートルを超え猛烈なしけとなった。

(台風第 24 号)

9月21日21時にマリアナ諸島で発生した台風第24号は、フィリピンの東海上を発達しながら 西北西に進み、25日00時には猛烈な台風となった。その後、大型で非常に強い台風となり沖縄 の南海上を北上し、29日は進路を東よりに変えて沖縄本島、奄美地方に接近し北東に進んだ。30 日は、次第に速度を速めながら四国の南海上を北東に進み、暴風域を伴い非常に強い勢力を維持して30日20時頃に和歌山県田辺市付近に上陸した。その後も暴風域を伴ったまま更に速度を速めて30日22時には津市付近を通過し、関東甲信、東北地方を北東に進み、10月1日12時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。

三重県では台風第24号の影響により9月29日未明から雨が降り、10月1日にかけて大雨や強風となった。降り始めの9月29日00時から10月1日06時までの総雨量(アメダス値)の多い所は、大台町宮川434.0ミリ、尾鷲386.5ミリ、御浜314.0ミリの雨を観測した。

台風が三重県に接近した9月30日夜には、津の期間最大風速は30日20時04分に22.4メートル(東南東の風)、期間最大瞬間風速は30日19時49分に32.0メートル(東南東の風)を、尾鷲の期間最大風速は30日20時32分に19.2メートル(南南東の風)、期間最大瞬間風速は30日20時25分に39.9メートル(南の風)を観測した。

海上では台風の接近に伴って、波が高くうねりを伴い、30 日夜には外海で 10 メートルを超える猛烈なしけとなった。また、潮位観測地点の尾鷲と熊野では過去最高潮位の観測記録を更新した。

第6表 平成30年に県内で書度1以上を観測した地震

第6表 平成30年に県内で震度1以上を観測した地震											
番 号	震源時 月日時分	震 央 地 名 深さ (km) 規 模 (マグニチュード) 各 地 の 震 度									
1	2月8日15時21分	伊勢湾 16km M3.0 ms									
2	2月19日06時02分	震度 1 : 鈴鹿市西条, 亀山市椿世町*, 津市島崎町, 津市安濃町東観音寺*愛知県西部 40km M3.4 震度 1 : 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条									
3	4月9日01時32分	島根県西部 12km M6.1 震度 1: 四日市市日永,鈴鹿市西条,津市島崎町									
4	4月14日10時36分	愛知県西部 6km M3.6									
5	4月14日15時13分	震度 1 : 鈴鹿市西条 愛知県西部 9km M2.5									
3	47 14 [10 [4] 10 7]	震度 2:四日市市新浜町*,鈴鹿市西条,松阪市魚町* 震度 1:四日市市日永,四日市市諏訪町*,四日市市楠町北五味塚* 桑名市中央町*,鈴鹿市神戸*,木曽岬町西対海地*,東員町山田* 三重朝日町小向*,川越町豊田一色*,亀山市椿世町* 亀山市本丸町*,亀山市関町木崎*,津市島崎町,津市片田薬王寺町 津市芸濃町椋本*,津市香良洲町*,津市安濃町東観音寺 松阪市上川町,多気町相可*,伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町* 伊賀市上野丸之内#*,伊賀市平田*,伊勢市楠部町*									
6	4月17日01時06分	和歌山県北部 10km M3.5 震度 1: 尾鷲市南浦*									
7	5月12日12時40分	伊勢湾 40km M3.8 震度 2: 四日市市新浜町* 震度 1: 四日市市日永,鈴鹿市西条,亀山市椿世町*,松阪市上川町 松阪市魚町*,伊賀市小田町*,伊勢市楠部町*									
8	5月14日03時12分	和歌山県南部 55km M3.3 震度 1 : 尾鷲市南浦*									
9	5月28日15時03分	奈良県 53km M3.3 震度 1 : 松阪市魚町*									
10	6月18日07時58分	大阪府北部 13km M6.1 震度 4:四日市市新浜町* 震度 3:四日市市日永,鈴鹿市西条,三重朝日町小向*,川越町豊田一色* 亀山市椿世町*,津市島崎町,津市片田薬王寺町 津市美杉町八知*,松阪市上川町,松阪市魚町*,名張市鴻之台* 伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町*,伊賀市上野丸之内#* 伊賀市下柘植*,伊賀市馬場*,伊賀市平田*,尾鷲市南陽町 尾鷲市南浦*,三重紀北町十須,三重紀北町東長島* ②:四日市市諏訪町*,四日市市楠町北五味塚*,桑名市中央町* 桑名市多度町多度*,桑名市長島町松ヶ島*,鈴鹿市神戸* 木曽岬町西対海地*,東員町山田*,菰野町潤田* いなべ市員弁町笠田新田*,いなべ市藤原町市場* いなべ市北勢町阿下喜*,亀山市本丸町*,亀山市関町木崎* 津市西丸之内*,津市河芸町浜田*,津市芸濃町椋本* 津市美里町三郷*,津市香良洲町*,津市安濃町東観音寺* 津市白山町川口*,津市一志町田尻*,津市久居明神町* 松阪市曽原町*,松阪市殿町*,松阪市飯南町粥見* 松阪市靖野町*,多気町朝柄*,多気町相可*,三重明和町馬之上* 伊賀市島ヶ原*,伊賀市阿保*,尾鷲市中央町*,熊野市有馬町*									

<u> </u>	1	
		三重御浜町寺谷総合公園, 紀宝町鵜殿*, 紀宝町神内*
		三重大紀町錦*,三重大紀町大内山*,三重紀北町相賀*
		伊勢市矢持町,伊勢市楠部町*,伊勢市二見町茶屋*
		伊勢市小俣町元町*,伊勢市御薗町長屋*,志摩市志摩町布施田*
		大台町江馬*,玉城町田丸*
		震度 1 : 松阪市飯高町宮前*,熊野市井戸町*,熊野市紀和町板屋*
		三重御浜町阿田和*,三重大紀町滝原*,南伊勢町神前浦*
		志摩市志摩町和具,志摩市大王町波切*,志摩市磯部町迫間*
		志摩市浜島町浜島*,大台町佐原*
11	6月19日00時31分	大阪府北部 10km M4.1
		震度 1 : 四日市市新浜町*,鈴鹿市西条,亀山市椿世町*,津市島崎町
		松阪市魚町*,伊賀市小田町*
12	6月23日23時08分	大阪府北部 11km M4.0
13	7月30日18時31分	伊勢湾 13km M2.9
		震度 1 : 鈴鹿市西条
14	8月19日02時12分	三重県南部 3km M2.0
- •		
15	8月28日19時53分	大阪府北部 12km M4.0
10	フ/] Zo 口 lo list 00 /]	震度 1: 鈴鹿市西条
16	9月10日17時50分	三重県中部 29km M3.3
10	9月10日17時50万	
17	10 0 7 0 10 0+ 14 /	震度 1:津市美杉町八知*,松阪市上川町,松阪市魚町*,伊勢市楠部町*
17	10月7日10時14分	愛知県東部 42km M5. 0
		震度 2 : 鈴鹿市西条
		震度 1:四日市市日永,四日市市新浜町*,四日市市楠町北五味塚*
		桑名市中央町*,桑名市多度町多度*,桑名市長島町松ヶ島*
		鈴鹿市神戸*, 木曽岬町西対海地*, 菰野町潤田*
		川越町豊田一色*、いなべ市員弁町笠田新田*
		いなべ市藤原町市場*,いなべ市北勢町阿下喜*,亀山市椿世町*
		津市島崎町, 松阪市上川町, 松阪市魚町 * , 伊賀市緑ヶ丘本町
10	10 E 17 E 00 E F C ()	伊賀市小田町*,伊勢市矢持町,伊勢市楠部町*
18	10月17日08時55分	三重県中部 29km M3.6
		震度 2 : 松阪市上川町,松阪市魚町*
		震度 1:亀山市椿世町*,津市片田薬王寺町,津市安濃町東観音寺*
		津市一志町田尻*,津市美杉町八知*,松阪市殿町*
		名張市鴻之台*,多気町相可*,三重紀北町十須,伊勢市楠部町*
10	10日10日14中20八	大台町江馬 * 20km M2.7
19	10月18日14時28分	三重県中部 28km M2.7
00	10 0 07 0 10 5 10 7	震度 1: 松阪市魚町*
20	10月27日18時40分	三重県中部 28km M3. 4
		震度 1: 津市美杉町八知*,松阪市魚町*,名張市鴻之台*,三重紀北町十須
0.1	10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	伊勢市楠部町*
21	10月27日20時51分	奈良県 62km M4.2
		震度 2 : 津市美杉町八知*,三重紀北町十須,伊勢市楠部町*
		震度 1: 鈴鹿市西条, 亀山市椿世町*, 津市島崎町, 津市片田薬王寺町
		津市安濃町東観音寺*,津市白山町川口*,松阪市上川町
		松阪市魚町*,名張市鴻之台*,伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町*
		伊賀市島ヶ原*,伊賀市馬場*,尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦*
		熊野市有馬町*,紀宝町神内*,三重紀北町相賀*
		三重紀北町東長島*,伊勢市矢持町,志摩市志摩町布施田*

			大台町江馬*	玉城町田丸*	
22	11月2日01時07分	奈良県		63km	M3. 3
		震度	1 : 尾鷲市南浦 *	:	
23	11月2日16時53分	紀伊水		44km	M5. 4
		震度	2 : 尾鷲市南陽町紀宝町鵜殿*	馬町*,熊野市紀和町板屋* T相賀*	
		震度		k, 四日市市新浜町 *, 鈴鹿	
			津市島崎町, 杉	公阪市上川町, 松阪市魚町 *	、, 伊賀市緑ヶ丘本町
			伊賀市小田町	*, 伊賀市島ヶ原 *, 尾鷲市	5中央町*,熊野市井戸町*
			三重御浜町寺	谷総合公園,三重御浜町阿	田和*,三重大紀町錦*
			三重紀北町十	須,三重紀北町東長島*,信	野市楠部町*
24	11月5日08時19分	紀伊水	道	45km	M4. 6
		震度	1 : 伊賀市緑ヶ丘	上本町,伊賀市小田町*,尾	鷲市南陽町,尾鷲市南浦*
			熊野市有馬町	*,熊野市紀和町板屋*,約	記宝町神内 *
			三重紀北町相	賀*	
25	11月10日17時45分	三重県	中部	29km	M3. 2
		震度	1 : 松阪市魚町*	:	
26	12月3日17時08分	和歌山		48km	M4. 0
		震度	2 : 紀宝町神内 *	•	
		震度	1 : 尾鷲市南陽町	J, 尾鷲市南浦 *, 熊野市有	馬町*,熊野市井戸町*
			熊野市紀和町	板屋*,三重御浜町阿田和	*,紀宝町鵜殿*
			三重紀北町相	智 *	

- ・資料は、後日の調査により変更されることがあります。
- ・*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

第7表 2018 (平成30) 年の警報・注意報の発表状況 (気象)

4	月別	合 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備	考
特		0														
	暴風雪特別警報	0														
別	大 雨 特 別 警 報	0														
警	大雪特別警報	0														
報	高潮特別警報	0														
	波浪特別警報	0														
	暴 風 警	4							1	1	2					
警	暴風雪警報	0														
	大 雨 警	19			2			1	5	3	6		2			
	大 雪 警	1	1													
	高 潮 警	1									1					
報	波 浪 警	8		1	2				1	2	2					
	洪 水 警	9						1	2	1	5					
	風 雪 注 意 報	1	1													
	強風注意報	59	7	4	6	6	5	5	3	2	4	5	4	8		
注	大雨注意報	70		1	5	3	4	7	13	9	18	6	4			
	大雪注意報	8	4	3										1		
	高潮 注意報	15		1					1	4	9					
	波浪注意報	52	5	3	6	4	5	3	4	6	7	7		2		
	洪 水 注 意 報	30			1		1	4	5	5	8	3	3			
意	着雪注意報	2	2													
	乾燥注意報	54	8	6	5	10	4		1	1	1	4	8	6		
	濃霧注意報	47	1	3	5	4	4	2	1		5	6	12	4		
	霜 注 意	21			16	4	1									
	なだれ注意報	0														
報		0														
	低温注意報	20	9	11												
	着冰注意報	0						4.0	4-	4.4						
	雷 注 意	74	2	2	3	6	6	10	15	11	8	7	3	1		

[※]同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

第8表 平成30年災害の被害総括表

	8	<u> </u>	750.		<u> </u>	放音総		2018年3月8日	2018年3月21日	大阪府北部の地
,,,						7				
災			-	害		名	報		報·注意報(大雨 警報)	
発	; ;	生	年	月	日	時	1月24日	3月8日	3月21日	6月18日
人	死				者	人	0	0	0	0
	行	方	<u></u>	明	者	人	0	0	0	0
的被	負	傷	者	重	傷	人	0	0	0	1
害	只	囫	11	軽	傷	人	8	0	0	1
住						棟	0	0	0	0
1±	全				壊	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
_	半				壊	世帯	0	0	0	0
家						人	0	0	0	0
				- -	10	棟	0	0	0	0
	_	咅	ĮŠ	破	損	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
被	<u>.</u>			\ =	l.	棟	0	0	0	0
	床	T	=	浸	水	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
	.	_	_	23	ما	棟	0	0	0	0
害	床	T	`	浸	水	世帯	0	0	0	0
	224				4+	人	0	0	0	0
そ	学				校	箇所	0	0	0	0
-	<u>病</u> 道				院 路	箇所 箇所	0	0	0	0
	<u>埋</u> 橋	Ļ	1		う		0	0	0	0
-	河		,	ょ	ー 川	箇所	0	0	0	0
-	港				湾	箇所	0	0	0	0
の	砂				防	箇所	0	0	0	0
-	<u>ラ</u>		 見	 施	設	箇所	0	0	0	0
	崖		, ,	ず	れ	箇所	0	0	0	0
	<u>/星</u> 鉄			 不	通	箇所	0	0	0	0
	被			<u>-</u> 船	舶	隻	0	0	0	0
他	水		-	/3H		戸	0	0	0	0
非	<u>//、</u> 住		家	被	害	 棟	0	0	0	0
b			<u>次</u> 世	<u>~ 版</u>	<u></u> 数	世帯	0	0	0	0
ij		. 災		 者	数	人	0	0	0	0
被		害		総	額	千円	0	0	0	0
	_	舟	г Х	被	害	千円	0	0	0	0
内	公	共 文	教	施設		千円	0	0	0	0
				業者		千円	0	0	0	0
				施設		千円	0	0	0	0
				施設		千円	0	0	0	0
訳				工関係		千円	0	0	0	0
이	そ		σ.		他	千円	0	0	0	0
Ξ	重	県	災	害	設	置	1/24 20:42	3/8 15:35	3/21 21:47	6/18 9:10
対	策		*		廃	止	1/25 11:30	3/9 2:57	2/22 6:55	6/18 16:00
							1			

						2018年6月20日	2018年7月5日	2018年7月5日	2018年7月7日
						三重県気象警	三重県気象警	三重県気象警	三重県気象警
災	<u> </u>		害		名	報・注意報(大	報・注意報(大	報・注意報(大	報・注意報(大
						雨警報、洪水注	雨警報)	雨警報)	雨警報)
						意報)			
発	<u>.</u>	生 年	月	日	時	6月20日	7月5日	7月5日	7月7日
人	死			者	人	0	0	0	0
的	行	方	下 明	者	人	0	0	0	0
被害	負	傷者	重	傷	0	0	0	0	0
害	只	汤 13	軽	傷	0	0	0	0	0
<i>1</i> ->-					棟	0	0	0	0
住	全			壊	带世	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
					棟	0	0	0	0
	半			壊	世帯	0	0	0	0
家					人	0	0	0	0
					棟	0	0	0	0
	_	部	破	損	世帯	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
被					棟	0	0	0	0
	床	上	浸	水	世帯	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
					棟	0	0	0	0
害	床	下	浸	水	世帯	0	0	0	0
1					人	0	0	0	0
そ	学			校	箇所	0	0	0	0
	病			院	箇所	0	0	0	0
	道			路	箇所	0	0	0	2
	橋	Ŋ	ょ	う	箇所	0	0	0	0
	河			Ш	箇所	12	0	0	0
စ	港			<u>湾</u>	箇所	0	0	0	0
	砂			防	箇所	0	0	0	0
	清		施	設.	箇所	0	0	0	0
	崖	<u>\</u>	ず	れ	箇所	0	0	0	0
	鉄	道	不如	通_	箇所	0	0	0	0
他	被	害	船	舶	隻	0	0	0	0
	水	. =	7++	道 宝	戸塘	0	0	0	0
非	住		<u>被</u> 带	害	棟	0	0	0	0
Ŋ	災		-	数	世帯	0	0	0	0
り 被		<u>災</u> 害	者	数	人工田	00 141	112 600	0	50 101
1汉		<u>き</u> 般	<u>総</u> 被	<u>額</u> 害	千円	98, 141 0	112, 600	00	58, 191
内					千円		0	0	0
		共文教			千円	0	112 400	0	0 50 101
		林 水 🌣			千円		112, 400	0	58, 191
		共土木			千円	98, 141	0	0	0
		の他公共			千円	0	0	0	0
訳		*畜水産			千円	0	200	0	0
	そ		<u>東</u> し	他	千円	6/20 15:35	7/5 7:46	7/5 21:14	7/7 1:47
三対	重	県 災	_	設 。	置				
刈	策	本	리	発	止	6/21 4:55	7/5 17:18	7/6 20:40	7/8 10:37

						0010 = 7 = 00 =	0010 = 7 = 000 =	0010 = 0 = 15 =	0010 = 0 = 10 =
							2018年7月29日		
,,,			=		<i>F</i> 7		三重県気象警		
災	•		害		名	報・注意報(暴		報・注意報(大	
						風警報)	雨警報、洪水注	雨警報)	雨警報、洪水注
		4 <i>F</i>			n+	- F00F	意報)	0.0150	意報)
発		生 年	月	<u>日</u>	時	7月28日	7月29日	8月15日	8月16日
人	死				人	0	0	0	0
的	行	方:	不 明		人	0	0	0	0
被害	負	傷者	重	傷	0	0	0	0	0
			軽	傷	0	3	0	0	0
住	^			1+	棟	0	0	0	0
-	全			壊	世帯	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
					棟	3	0	0	0
	半			壊	世帯	3	0	0	0
家					人	4	0	0	0
		4-		10	棟	54	0	0	0
	_	部	破	損	世帯	1	0	0	0
					人	1	0	0	0
被	_		.=		棟	0	0	0	0
	床	上	浸	水		0	0	0	0
					人	0	0	0	0
					棟	1	8	0	0
害	床	下	浸	水	世帯	1	9	0	0
					人	1	15	0	0
そ	学			<u>校</u>	箇所	0	0	0	0
	病			院	箇所	0	0	0	0
	道			<u>路</u>	箇所	23	0	0	0
	橋	IJ	ょ	<u>う</u>	箇所	0	0	0	0
	河) 	箇所	23	0	0	0
の	港			<u>湾</u>	箇所	0	0	0	0
	砂	1=		<u>防</u>	箇所	0	0	0	0
	清	掃	施	<u>設</u>		0	0	0	0
	崖	<u> </u>	ず	れ	箇所	0	0	0	0
	鉄	道	不	通	箇所	0	0	0	0
他	被	害	船	舶	隻	9	0	0	0
	水	<u> </u>	44-	道 	戸	0	0	0	0
非	信		被	害	棟	0	0	0	0
Ŋ	ÿ		帯	数	世帯	3	0	0	0
り 被		<u>災</u> 害	<u>者</u> 総	数 額	人エロ	657, 561	0	0	0
加		_ 吉 般	総 被	<u>額</u> 害	千円	_	0		0
内	<i>/</i> .\	^股 共 文 教			千円	0	0	0	0
					千円	· ·	0		
		林 水 :			千円	65, 848	0	0	0
		共土木の他の			千円	277, 888		0	
		の他公			千円	12, 000	0	0	0
訳		木畜水産			千円	301, 825	0	0	0
_	そ		<u>テ</u> ー	他	千円	7/20 12:40	7/20 21:20	0/15 17:24	0/16 6:50
Ξ	重	県 災 • ★	-	<u>設</u>	置	7/28 12:48	7/29 21:20	8/15 17:24	8/16 6:50
対	策	本	部	廃	止	7/29 16:41	7/30 6:00	8/16 4:30	8/16 9:30

						2010年 0 日 02 日	2010年 0 日 0 日	2010年 0 日 4 日	2010年 0 日 10日
							2018年9月2日 三重県気象警		
災			害		名	二 里 宗 丸 豕 言 報・注意報(大			
火	•		百		10	雨警報、暴風警	雨警報、洪水注		報・注息報(入 雨警報)
						報言報、泰風言報)	意報)		FFI 三 FIX /
発	<u> </u>	<u></u> 生年		日	 時	8月23日	9月2日	9月4日	9月10日
人	死			者	人	0	0	1	0
	行	方っ	下明		人	0	0	0	0
的 被		佐 夬	重	傷	人	0	0	2	0
害	負	傷者	軽	傷	人	1	0	32	0
12					棟	0	0	6	0
住	全			壊	世帯	0	0	5	0
					人	0	0	12	0
					棟	0	0	14	0
	半			壊	世帯	0	0	14	0
家					人	0	0	25	0
					棟	34	0	805	0
	_	部	破	損	世帯	-	0	29	0
					人	_	0	28	0
被					棟	0	0	0	0
	床	上	浸	水	世帯	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
					棟	1	0	0	0
害	床	下	浸	水	世帯	1	0	0	0
					人	3	0	0	0
そ	学			校	箇所	0	0	0	0
	病			院	箇所	0	0	0	0
	道			路	箇所	10	0	5	2
	橋	Ŋ	ょ	う	箇所	0	0	0	0
	河			川	箇所	19	0	8	0
の	港			湾	箇所	0	0	0	0
	<u>砂</u> 清	+=	施	防	箇所 箇所	0	0	0	0
	<u>/但</u> 崖	<u> </u>	<u> ル</u> ず	<u>設</u> れ	箇所	0	0	1	0
	<u>達</u> 鉄	道	 不	通	箇所	0	0	0	0
	<u>数</u> 被	<u></u> 害	 船	 舶	隻	0	0	0	0
他	水		ŊЦ	道		210	0	798	0
非	<u>/</u> /人 住	 E 家	被		 棟	1	0	23	0
Ŋ			<u>版</u>	数	世帯	0	0	19	0
Ŋ	<u> </u>	连 災	 者	<u>数</u> 数	人	0	0	37	0
被		<u>タ</u> 害	総	額	千円	987, 492	0	1, 567, 220	0
	_	_ 般		害	千円	0	0	0	0
内	公	 共 文 教			千円	0	0	0	0
					千円	118, 350	0	275, 014	0
				千円	468, 712	0	499, 662	0	
				千円	0	0	0	0	
訳		本畜水産 商			千円	400, 430	0	792, 544	0
九	そ	0		他	千円	0	0	0	0
Ξ	重	県 災			置	8/23 10:03	9/2 23:55	9/4 2:30	9/10 0:35
対	— 策		_	 廃	止	8/24 21:35	9/3 5:15	9/5 20:00	9/10 20:05
							I		I

							2018年9月12日三重県気象警		
災	_		害		名	報・注意報(大 雨警報)			報・注意報(大
発		生 年	月	日	時	9月11日	9月12日	9月29日	11月6日
人	死			者	人	0	0	0	0
的	行	方っ	· 明		人	0	0	0	0
被			重	傷	人	0	0	2	0
害	負	傷者	軽	傷	人	0	0	4	0
					棟	0	0	1	0
住	全			壊	世帯	0	0	1	0
					人	0	0	5	0
					棟	0	0	2	0
	半			壊	世帯	0	0	2	0
家					人	0	0	6	0
					 棟	0	0	83	0
	_	部	破	損	世帯	0	0	1	0
					人	0	0	2	0
被					棟	0	0	0	0
1/2	床	上	浸	水	世帯	0	0	0	0
			,,		人	0	0	0	0
					棟	0	0	0	0
	床	下	浸	水	世帯	0	0	0	0
害		•	-	,,,,	人	0	0	0	0
そ	学			校	箇所	0	0	0	0
7	<u></u> 病			院	箇所	0	0	0	0
	道			路	箇所	0	0	20	0
	橋	IJ	ょ	う	箇所	0	0	0	0
	河			Л	箇所	0	0	27	0
_	港			湾	箇所	0	0	1	0
の	砂			防	箇所	0	0	2	0
	清	掃	施	設		0	0	0	0
	崖	<	ず	れ	箇所	0	0	0	0
	鉄	道	不	通	箇所	0	0	0	0
	被	害	船	舶	隻	0	0	0	0
他	水	<u> </u>		道	戸	0	0	0	0
非	住	家	被	害	棟	0	0	0	0
IJ	災	世	帯	数	世帯	0	0	3	0
IJ		災	者	数	人	0	0	11	0
被		害	総	額	千円	0	0	1, 919, 345	0
	_	般	被	害	千円	0	0	0	0
内	公	共 文 教	施設	被害	千円	0	0	0	0
		林水质			千円	0	0	306, 990	0
		共 土 木			千円	0	0	1, 158, 610	0
		の他公共			千円	0	0	200	0
= □		畜水産商			千円	0	0	453, 545	0
訳	そ	0		他	千円	0	0	0	0
Ξ	<u>·</u>	県 災			置	9/11 19:06	9/12 4:23	9/29 12:51	11/5 3:47
対	 策		_	~~ 廃	<u></u>	9/11 22:42	9/12 22:30	10/1 15:30	11/6 10:30
	-17		~ · ·			, . -	, := == ==	-,	.,

						00406-44	A = 1	T
						2018年11月9日	合計	
災	<u> </u>	!	害		名	三重県気象警		
^	•		_		н	報・注意報(大		
						雨警報)		
発	· 生	E 年	月	日	時	11月9日		
人	死			者	人	0	1	
的	行	方 7	下 明	者	人	0	0	
的被害	負	傷者	重	傷	人	0	5	
吉	ŗ,	189 1	軽	傷	人	0	49	
/ \					棟	0	7	
住	全			壊	世帯	0	6	
					人	0	17	
					棟	0	19	
	半			壊	世帯	0	19	
家					人	0	35	
					棟	0	976	
	—	部	破	損	世帯	0	31	
					人	0	31	
被					棟	0	0	
	床	上	浸	水	世帯	0	0	
					人	0	0	
					棟	0	10	
	床	下	浸	水	世帯	0	11	
害	***	·	,,,,		人	0	19	
そ	学			校	箇所	0	0	
7	病			院	<u></u> 箇所	0	0	
	道			路	<u></u> 箇所	0	62	
	橋	IJ	ょ	う	箇所	0	0	
	河			Ш	箇所	0	89	
	<u></u> 港			湾	箇所	0	1	
の	砂			防	箇所	0	6	
	清	 掃	施	設	箇所	0	0	
	崖	\ 1m	<u>ボ</u> ず	れ	箇所	0	1	
	鉄	<u>`</u> 道	 不		箇所	0	0	
	被	 害	船	舶	隻	0	9	
他	水	Ц	ηH		 戸	0	1, 008	
非	住	 家	被		 棟	0	24	
り				<u></u> 数	世帯	0	25	
IJ			'm' _ 者	<u>数</u> 数	人	0	52	
被		<u>~</u> 害	20 総	額	千円	0	5, 400, 550	
1/2	_	ບ 般	被	害	千円	0	0, 400, 330	
内	ル ±	<u>収</u> も文 教			千円	0	0	
		<u> </u>			千円	0	878, 602	
		**			千円	0	2, 561, 204	
		<u>・ ユ </u>			千円	0	12, 200	
		ア 他 公 チ 畜水産商				0	1, 948, 544	
訳					千円エ田	0	1, 948, 544	
_	そ	<i>0</i> . □ · · · ·		他	千円 置	· ·	0	
三対		県災				11/9 12:30		
刈	策	本	部」	発	止	11/9 14:30		

防 災 航 空 行 政

第4 防災航空行政

1 概要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様も ますます複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきている。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災へリコプターを平成5年4月に導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、緊急物資の輸送等に活用しており、平成29年9月に新機体に更新し、県内消防防災体制のさらなる充実強化を図っている。

2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名 称 三重県防災へリコプター「みえ」
- (2)機種 レオナルド式 AW139型
- (3) 性能・装備品等 (P113参照)

3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
 - ア 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
 - イ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
 - ウ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
 - ア 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
 - イ 山岳遭難事故等における捜索・救助
 - ウ 高層建築物火災による救助
 - エ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
 - ア 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
 - イ 津波情報等の広報及び海面の監視
 - ウ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等 の搬送
 - エ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
 - オ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
 - ア 林野火災等における空中からの消火活動

- イ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
- ウ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送
- (5) 広域航空消防防災応援活動

近府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

4 運航体制

(1)組織

平成5年4月1日に消防防災課防災航空係(現防災対策総務課防災航空班)を設置し、 三重県防災航空隊と呼称(県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、 9名で構成)

(2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート(津市雲出鋼管町2-2)

(3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

(4) 運航時間

日の出から日没まで

5 緊急運航の要請方法

(1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

(2) 要請先

防災対策総務課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

(3) 防災航空隊への連絡方法

事務用電話 059-235-2555、2556

• 77997 059-235-2557

・緊急運航要請専用電話 059-235-2558

・防災行政無線ファックス(地上系) 8ポーズ145

(4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。 ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

イ 緊急性

差し迫った必要性があること。(緊急に活動を行わなければ、国民の生命、身体、 財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合)

ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。(既存の資機材、人員では十分な 活動が期待できない、又は活動できない場合)

第1表 平成30年度防災へリコプター運航状況(JA119M)

区	分	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	総計
ΕV	北色江和	件数	4	2			7		7	5	3		2	1	31	
緊	救急活動	時間	00:34	00:28			07:12		01:17	01:12	00:33		00:24	00:08	11:48	
急	*** *********************************	件数	5	2			7		9	4	3	3	2	3	38	
	救助活動	時間	04:29	02:26			08:15		08:20	03:59	04:08	05:03	01:36	02:44	41:00	71件
運	火災防御	件数													0	55:21
	活動	時間													00:00	
航	災害応急	件数						1	1						2	
	対策活動	時間						01:33	01:00	***************************************					02:33	
	受 援	件数		5	4	4		2							15	15件
	自隊訓練	件数	15	2		6	13	1	13	13	7	13	11	18	112	
	日隊訓練	時間	17:05	02:22		07:37	16:13	01:06	15:22	15:45	08:58	15:49	13:55	23:27	137:39	
災害	県 関 係	件数	2				1		1	4		1	1	1	11	
予	防災訓練	時間	02:34				01:26		00:50	06:04		01:20	00:56	02:41	15:51	143件
防	市町村	件数					3		5	2	1	7			18	172:16
通航	防災訓練	時間					02:29		04:11	01:08	01:01	06:32			15:21	
71,16	災害危険	件数	1											1	2	
	個所調査	時間	02:00											01:25	03:25	
	一般行政	件数								1			1		2	
その出	飛 行	時間								00:52			01:04		01:56	17件
他運航	試験飛行	件数		1		7	3	4							15	12:42
	その他	時間		00:25		04:11	04:30	01:40							10:46	
		件数	27	7	0	13	34	6	36	29	14	24	17	24	23	1件
슽	計	受援 件数	0	5	4	4	0	2	0	0	0	0	0	0	15	5件
		時間	26:42	05:41	00:00	11:48	40:05	04:19	31:00	29:00	14:40	28:44	17:55	30:25	240):19
運	航実日数	日数	21	4	0	8	22	4	23	20	10	23	14	18	16	7日
運船	抗休止日数	日数	0	24	30	27	4	25. 5	3	0	3. 5	0	2	0	119.	0日

6 防災ヘリコプターの性能・各種装備品

- (1) 概 要
 - ア 製造会社······アグスタ S. P. A. 社製 (イタリア)
 - イ 型式名…… レオナルド式 AW139型
 - ウ 全長/全幅/全高……16.66m/4.22m/4.98m
 - エ 主回転翼………直径13.8m
 - オ エンジン (2基) …… 最大出力3,358SHP
- (2)性 能 ※カタログ数値
 - ア 最大座席数………15名(操縦席含む)
 - イ 機体重量……4,600kg
 - ウ 最大離陸重量……6,800kg
 - 工 最大航続距離……798km
 - 才 最大航続時間……3時間53分
 - カ 最大速度……310km/h
 - キ 上昇限度………6096m
- (3) 主要装備品

[防災用装備品]

- ア 空中消火装置(バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用) ※ 消火バケット 容量1,000リットル
- イ ヘリコプターテレビ伝送システム (可視カメラ・赤外線カメラで撮影した画像を受信局へ送信)
- ウ 投光装置(サーチライト)
- 工 機外拡声装置
- オ ホイスト装置(隊員の降下・引き上げ、要救助者の救助等を行う装置) ※ 272kg まで吊り上げ可能、有効ケーブル約76m
- カ ストレッチャー装置 (Ferno28ストレッチャー)
- キ 無線装置 防災行政用 (150MHz・アナログ)、消防用 (260MHz・デジタル)

〔飛行用装備品等〕

- ア 無線装置(航空用120MHz・アナログ)
- イ 気象用レーダー(経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦 士が十分に把握できる装置)
- ウ 電波高度計(電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効)
- エ 応答高度計(航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと 主要航空管制区域への進入が許可されない)
 - オ 機内乗員通話装置 (パイロット、乗員等が相互に通話を行うために必要な装置)
 - カ 空中衝突警告装置 (機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する)

- キ 緊急位置発信装置(遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置)
- ク ワイヤーカッター (コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、 航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を 確保する)
- (4) 購入価格

機体本体及び特別装備品 1,678,000,000円 (消費税込)

(5) 購入先

三井物産株式会社中部支社

(6) 搭載資器材

〔救急用資器材〕

生体情報モニタ 除細動器 蘇生バッグ 自動吸引器 頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

[救助用資器材]

エバックハーネス デラックスサバイバースリング レスキューストラップ ペリカンバック レスキューストレッチャー バックボード フルボディーハーネス GPS ザイル カラビナ ライフジャケット ウエットスーツ ドライスーツ マスク フィン シュノーケル ブーツ グローブ 浮環 その他

〔その他資器材〕

テント シュラフ ランタン ザック 訓練用ダミー モッコ その他

第2表 平成30年度 緊急運航活動概要

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概 況	飛行 時間
1	山岳	H30.4.21(土)17:01	男性1名が登山中に滑落負傷し救助の要請があったもの。	0:59
		○菰野町消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	出 動	
		菰野町御在所岳	救助開始————17:25	
		表道付近	救助完了————————————————————————————————————	
2		H30.4.21(土)17:01	救助完了————————————————————————————————————	0:05
		○菰野町消防本部		
	の移行		出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 菰野町御在所岳	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		表道付近		
3	救 助	H30.4.22(目)09:52	帰隊 — 18:17 男性1名が道路から磯場に降りようとし、斜面を滑落。 急斜面のため搬送困難	1:17
	(その他)	○三重紀北消防組合	との救助の要請があったもの	
		消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	現着搜索———10:35	
		尾鷲市三木浦地内	救助開始————————————————————————————————————	
4	救急	磯場 H30.4.22(日)09:52	救助完了————————————————————————————————————	0:05
4		○三重紀北消防組合	秋刃攻、飛兆/毛鳥坦岭二小王1/ク=豚惧用地にし秋 志豚に月禰く。 	0:05
		消防本部	出 動 ————— 11:00	
	454511	<発生場所>	出 動11:00 収 容 先 着11:04	
		尾鷲市三木浦地内	引 継 完 了11:05	
		磯場	帰 隊11:37	
5	山岳	H30.4.25(水)15:44	点検業者が約10m滑落負傷しているため救助の要請があったもの。	1:14
		○紀勢地区広域消防	出 動 ———————————————————————————————————	
		組合消防本部 <発生場所>	出 動	
		多気郡大台町大杉地内	救助開始————————————————————————————————————	
		父ケ谷付近	救助完了————17:08	
6		H30.4.25(水)15:44	数 助 開 始	0:15
		○紀勢地区広域消防	111 551 457 00	
	の移行	組合消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		< 発生場所 > 多気郡大台町大杉地内	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		父ケ谷付近	帰 隊 — 17:25	
7	救 助	H30.4.27(金)12:08	男性1名が崖下で倒れていて、頭部出血し救助の要請があったもの。	0:06
		○鳥羽市消防本部		
			出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	途中帰隊————————————————————————————————————	
8		鳥羽市相差町地内海岸 H30.4.28(土)12:09	帰 隊 — 13:18 登山中の男性が約3mから転倒し救助の要請があったもの。	0:53
U	ш ш	○	立口 ~/ノ/ Iエハーアト/JOIII/パーフサネント/Jし1メトン/Jº / 女明パ゚゚゚/にひº / 。	0.00
			出 動 ———— 12:28	
		<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		菰野町御在所岳	救 助 開 始13:02	
	* 4	中道8合目付近	数助完了 — 13:12 13:12 対助後、県立総合医療センターにて医師に引継ぐ。	0.00
9		H30.4.28(土)12:09 ○菰野町消防本部	秋切仮、宗立総官医療でクターに(医剛に引継く。 	0:09
	の移行		出 動 ———— 13:12	
	12 14	<発生場所>	収 宏 先 着 —————————————————————————————————	
		菰野町御在所岳	引継完了————————————————————————————————————	
10	.1. =	中道8合目付近	帰 隊————————————————————————————————————	1.05
10	山 岳	H30.5.3(木)13:58 ○紀勢地区広域消防	女性1名が滑落負傷し救助の要請があったもの。	1:07
		組合消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	出 動	
		多気郡大台町大杉地内	救 助 開 始14:36	
		京良谷出合付近	救 助 完 了15:12	

出動 件数	種 別	要請日時•要請機関	概 況	飛行 時間
11		H30.5.3(木)13:58	救助後、上三瀬へリ離発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:19
		○紀勢地区広域消防	111 54 15 10	
	の移行	組合消防本部 <発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		欠先生場別 /多気郡大台町大杉地内	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		京良谷出合付近	月 極 元 月	
12	山岳	H30.5.4(金)16:57	帰 隊	1:19
		○熊野市消防本部	10.50	
		/ が H- HI 元へ	出 動16:58 現 着 捜 索17:23	
		<発生場所> 熊野市甫母町	牧助開始————————————————————————————————————	
		楯ケ崎付近	救助完了————————————————————————————————————	
13	救急	H30.5.4(金)16:57	救助後、熊野救急へり場外離発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:09
		○熊野市消防本部		
	の移行		出 動 ———— 17:49	
		<発生場所>	収容先着———17:56	
		熊野市甫母町	引継完了————————————————————————————————————	
1.4		楯ケ崎付近 1130.8.19(日)11.50	帰 隊 — 18:28 沢登り中の男性1名が約20m滑落し救助の要請があったもの。	1.14
14	ШШ	H30.8.12(日)11:50 ○奈良県		1:14
			関する協定」に基づき出動する。	
		<発生場所>	現場付近まで接近するも雲量が多く視程不良のため救助活動不可能と	
		吉野郡天川村大字	判断し帰投する。	
		洞川洞門の滝付近	出 動 ———————————————————————————————————	
			現 着 ———————————————————————————————————	
			離 脱 ———————————————————————————————————	
1.5	.i. E	1100 0 10/11/15 50	帰 隊 ———————————————————————————————————	1.50
15	山岳	H30.8.12(日)15:59 ○奈良県	No.14と同一事案により再度要請があったもの。 現場上空にて航空隊員をホイスト降下させるも高度が高く救助活動不可能と	1:50
		○宗民宗	判断し帰投する。	
		<発生場所>	出動 — 16:25	
		吉野郡天川村大字	現着搜索————————————————————————————————————	
		洞川洞門の滝付近	要 救 発 見17:05	
			投入不可 ———— 17:07	
			燃料給油———17:37	
			現 着 ———————————————————————————————————	
			離 脱	
16	山岳	H30.8.12(日)20:28	帰 隊 — 18:34 H30.8.12(日)に発生した同一事案により再度要請があったもの。	1:26
10	шш	○奈良県	現場上空にて関係者及び要救助者を発見する。航空隊員1名をホイスト降下	1.20
		2 3% N. 18 37 \	させ救助する。	
		<発生場所>	13日 出 動 ———— 07:56 現 着 ———— 08:19	
		吉野郡天川村大字 洞川洞門の滝付近	牧助開始————————————————————————————————————	
		1門/117門 110/7個797 <u> </u> 	救助完了————————————————————————————————————	
17	救急	H30.8.12(日)20:28	救助後、橿原運動公園にて救急隊に引継ぐ。	0:15
		○奈良県		
	の移行		13日 出 動 ———— 09:02	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		吉野郡天川村大字	引 継 完 了 —————————————————————————————————	
18	事:(5) 拘(1) 关	洞川洞門の滝付近 H30.8.13(月)12:50	帰 隊 ———— 10:33 紀南ヘリポート(新宮市)→紀南病院ヘリポート(田辺市)	1:48
19	料忧愀达	H30.8.13(月)12:50 ○和歌山県	兆田* ^ソかーで利呂ロノー和前内阮* ^ソかーで田辺甲/ 	1:48
		○仰叭山尓	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		搬送元:新宮市立医療センター	出 動 ———————————————————————————————————	
		搬送先:紀南病院(田辺市)		
19	山岳	H30.8.14(火)10:13	前日13日から行方不明の男性1名が本日発見されたが衰弱により自力下山	0:31
		○亀山市消防本部	不可との通報により救助の要請があったもの。	
		 <発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		< 発生場所 > 亀山市関町地内	グ 1 1支 米	
		 筆捨山付近	救助開始————————————————————————————————————	
20	救 急	H30.8.14(火)10:13	教助後、鈴鹿川河川敷にて救急隊に引継ぐ。	0:08
		○亀山市消防本部		
	の移行		出 動 ————— 10:44 収 容 先 着 ————— 10:47	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		亀山市関町地内	引継完了————————————————————————————————————	
		筆捨山付近	帰 隊11:02	

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概 況	飛行時間
21	水難	H30.8.14(火)17:15	素潜りをしていた男性1名が湾内海面でうつ伏せ状態で浮いているとの報に	0:57
		○熊野市消防本部	より救助の要請があったもの。 出 動	
		<発生場所>	出 動	
		熊野市磯崎町地内	数 助 開 始 —————————————————————————————————	
		井内浦ダイビングリゾート	現 着 捜 索 —————————————————————————————————	
22		H30.8.14(火)17:15	救助後、熊野救急へリ場外発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:10
	救助から の移行	○熊野市消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
	0243941	<発生場所>	収容先着————17:59	
		熊野市磯崎町地内	引 継 完 了 —————————————————————————————————	
		井内浦ダイビングリゾート	帰 隊18:35	
23	山岳	H30.8.19(日)12:37 ○桑名市消防本部	男性1名が滑落負傷し救助の要請があったもの。	0:58
		○ 発名 申 相 的 本 部	出 動12:54	
		<発生場所>	現 着 捜 索13:11	
		いなべ市藤原町地内	救助開始————————————————————————————————————	
0.4	N. A	藤原岳付近	数助完了————————————————————————————————————	0.15
24		H30.8.19(日)12:37 ○桑名市消防本部	救助後、いなべ市へリポートにて救急隊に引継ぐ。	0:15
	の移行	〇条石川伯 <u>例</u>	出 動 ———— 13:46	
	1211	<発生場所>	収容先着————13:50	
		いなべ市藤原町地内	引継完了————————————————————————————————————	
0.5	JI. F	藤原岳付近	帰 隊 — 14:18 男性1名が滑落負傷し救助の要請があったもの。	1.10
25	山岳	H30.8.20(月)14:20 ○菰野町消防本部	男性1名が宿洛貝陽し牧助の晏請がめつたもの。 	1:19
			出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	現 着 捜 索14:41	
		菰野町御在所岳裏道	救助開始————————————————————————————————————	
26	救 急	付近日向小屋付近 H30.8.20(月)14:20	数助完了————————————————————————————————————	0:09
20		○ 菰野町消防本部		0.09
	の移行	0 120 1 1 1 1 1 1 1 1	出 動15:57	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		菰野町御在所岳裏道 付近日向小屋付近	引継完了————————————————————————————————————	
27	転院搬送	H30.8.24(金)13:44		4:27
		○津市消防本部	静岡HP(往路)、栃木HP(復路)、静岡HP(復路)にて給油する。	1.2.
		<発生場所>	27日 出 動 ———— 09:34	
		搬送元:三重大学病院	27日 出 動 09:34 収容先着 09:41	
		搬送先:栃木県自治	引継完了————12:34	
28	災宝広刍	医科大学附属病院 H30.9.5(水)09:00	帰 隊 — 16:50 台風21号による河川から雑木等の流出状況及び海岸線に打ち上げられた	1:33
20		〇三重県	雑木等の被害状況調査のため災害応急対策活動を実施した。	1.00
		<発生場所>	出 動 ———— 09:48	
		桑名市~志摩市	出 動 ———————————————————————————————————	
		海岸線及び伊勢湾	業務終了————————————————————————————————————	
29	災宝庁与	H30.10.1(月)08:50	帰 隊 — 11:21 台風24号による土砂災害の被害状況調査のため災害応急対策活動を実施	1:00
23		○三重県	した。	1.00
			出 動 ———— 09:25	
		<発生場所>	現着開始————————————————————————————————————	
		松阪市飯南町粥見地内及び飯高町太良木地内	業務終了————————————————————————————————————	
30	山岳	H30.10.10(水)15:28	10.25 10	0:32
		○伊勢市消防本部	現場付近に向け出場するも視程不良のため帰投する。	
		<発生場所>	出 動 ———— 15:33	
		伊勢市前山町地内	途 中 帰 隊 ———— 15:54	
		養命の滝付近	帰 隊 16:05	

出動 件数	種 別	要請日時•要請機関	概 況	飛行 時間
31	山岳	H30.10.11(木)07:50 ○東近江行政組合 消防本部 <発生場所> 滋賀県東近江市 杠葉尾町地先 釈迦ケ岳からハト峰峠	3名ハーティーで登山中、道に迷い1名が気分不良を訴えているとの救助の要請があったもの。 滋賀防災は耐空検査による運休中のため「三重県・滋賀県航空消防防災相互 応援協定」に基づき出動する。 出 動 ―――― 08:02 現着捜索 ――― 08:17 救助開始 ――― 08:17	0:52
32	救助から の移行	西側付近 H30.10.11(木)07:50 ○東近江行政組合 消防本部 <発生場所> 滋賀県東近江市 杠葉尾町地先 釈迦ケ岳からハト峰峠 西側付近	数助開始	0:12
33		H30.10.12(金)12:53 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名市伊勢湾岸 自動車道湾岸桑名IC 南2km導流堤付近	プレジャーボート1隻が転覆し、男性1名が行方不明になり捜索救助の要請があったもの。 導流堤以南西海域を捜索するも発見に至らず帰投する。 出 動 — 13:05 現着捜索 — 13:20 捜索終了 — 14:50 帰 隊 — 15:02 男性1名が頸椎損傷により左腕が動かないとの報により救助の要請があった	1:57
34	山岳	H30.10.21(日)14:34 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 籐内壁一の壁付近	男性1名が頸椎損傷により左腕が動かないとの報により救助の要請があったもの。 出 動 — 14:45 現 着 捜 索 — 14:57 救 助 開 始 — 14:57 救 助 完 了 — 15:25	0:50
35		H30.10.21(日)14:34 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 籐内壁一の壁付近	救助後、県立総合医療センターにて医師に引継ぐ。 出 動	0:11
36	山岳	H30.10.22(月)08:27 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 武平峠	昨夜から道迷いであった男性を発見、怪我はないが衰弱しているとの救助の要請があったもの。出 動 — 08:53出 動 — 08:53現 着 捜 索 — 09:04救 助 開 始 — 09:04救 助 完 了 — 09:30	0:48
37	救助から	H30.10.22(月)08:27 ○菰野町消防本部	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:10
38		〇紀勢地区広域消防 組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷渓名 京良谷付近	救助の要請があったもの。 出 動	0:59
39	救助から	H30.10.27(±)15:02 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷渓谷 京良谷付近	救助後、上三瀬へリ離発着場にて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:15
40	山岳	H30.10.28(日)11:21 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町地内釈迦ケ岳 庵座の滝付近	男性1名が滑落し救助の要請があったもの。 出 動 — 11:33 現着搜索 — 11:46 救助開始 — 11:51 救助完了 — 12:23	0:58

出動 件数	種 別	要請日時•要請機関	概	飛行時間
41		H30.10.28(日)11:21		0:10
	救助から	○菰野町消防本部		
	の移行	と が パ・1日 ごご へ	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 菰野町地内釈迦ケ岳	収 容 先 着	
		庵座の滝付近	│	
42	山岳	H30.10.28(日)13:00 ○菰野町消防本部	男性1名が2m程滑落し左手首骨折の疑いにより救助の要請があったもの。	0:48
		<発生場所>	出 動 ———— 13:20	
		菰野町地内釈迦ケ岳	現 着 捜 索	
		中尾根ルート中尾根分岐南付近	救助開始————————————————————————————————————	
43	救 急	H30.10.28(日)13:00	教助後、県立総合医療センターにて医師に引継ぐ。	0:10
	救助から の移行	○菰野町消防本部		
		<発生場所> 菰野町地内釈迦ケ岳	出 動 ———————————————————————————————————	
		中尾根ルート	引 継 完 了 —————————————————————————————————	
		中尾根分岐南付近	帰 隊14:22	
44	山岳	H30.10.28(日)16:00 ○伊勢市消防本部	男性1名がバイクトライアル中に転倒し下腿部を負傷し救助の要請があったもの。	0:36
		 <発生場所>	出 動16:03 現 着 捜 索16:13	
		伊勢市矢持町地内	教助開始————————————————————————————————————	
		床ノ木付近	救助開始————————————————————————————————————	
45	救助から	H30.10.28(日)16:00 ○伊勢市消防本部	救助後、伊勢赤十字病院屋上HPにて医師に引継ぐ。 	0:09
	の移行	<発生場所>	出 動	
		伊勢市矢持町地内	引 継 完 了 —————————————————————————————————	
		床ノ木付近	帰 隊 — 16:53 3名パーティーの内、男性1名が滑落し下腿部を負傷し救助の要請があったもの。	
46	山岳	H30.11.3(土)13:53 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部	3名ハーティーの内、男性1名が滑落し下腿部を負傷し救助の要請があったもの。 出 動	0:58
		本語 一	日	
		多気郡大台町大杉谷	教助開始————————————————————————————————————	
		溪谷京良谷付近	救 助 完 了15:00	
47	救助から	H30.11.3(土)13:53 ○紀勢地区広域消防	教助後、上三瀬へリ離発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:20
	の移行	組合消防本部 <発生場所>	出 動15:01 収 容 先 着15:13	
		多気郡大台町大杉谷		
		溪谷京良谷付近	場 外 離 陸15:29	
48	救助から	H30.11.3(土)13:53 ○紀勢地区広域消防	救急隊に引継ぎ後、救急隊判断によりドクターヘリ要請となったため、引き続き 防災ヘリは救急活動を開始、伊勢赤十字病院屋上HPにて医師に引継ぐ。	0:12
	の移行	組合消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 多気郡大台町大杉谷	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		多	13.41	
49	山岳	H30.11.8(木)10:28 ○桑名市消防本部		0:44
		/	出 動10:38 現 着 捜 索10:54	
		<発生場所> 桑名市多度町多度山	牧助開始————————————————————————————————————	
		健脚コース5合目付近	救 助 完 了11:15	
50	救助から	H30.11.8(木)10:28 ○桑名市消防本部	救助後、桑名市多度アイリスパークグランド・野球場にて救急隊に引継ぐ。	0:13
	の移行	 <発生場所>	出 動	
		<	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		健脚コース5合目付近	帰 隊————————————————————————————————————	

出動 件数	種 別	要請日時•要請機関	概	飛行時間
51	山岳	H30.11.15(木)09:21	 一昨日から男性2名が行方不明との報が消防に入り接触するも2名とも衰弱、	0:55
	т, д		救助の要請があったもの。	
		組合消防本部	出 動 ———— 09:42	
		<発生場所>	現着搜索————————————————————————————————————	
		多気郡大台町岩井	救 助 開 始 ———— 09:58	
		古ケ丸山山頂付近	救 助 完 了 ————— 10:29	
52	救急	H30.11.15(木)09:21	救助後、上三瀬へリ離発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:12
		○紀勢地区広域消防		
	の移行	組合消防本部	出 動	
		<発生場所>	収 谷 先 者 —————————————————————————————————	
		多気郡大台町岩井	引継完了————————————————————————————————————	
53	山岳	古ケ丸山山頂付近 H30.11.24(土)14:16	一	1:22
55	шш	○紀勢地区広域消防	女性1句が情俗貝房し、秋明の安朗がのつにもの。	1.22
		組合消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	租 姜 坤 壶	
		多気郡大台町大杉谷	救助開始————————————————————————————————————	
		千尋滝付近	救助開始————————————————————————————————————	
54	救急	H30.11.24(土)14:16	救助後、上三瀬へリ離発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:15
		○紀勢地区広域消防		
		組合消防本部	出 動15:52	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		多気郡大台町大杉谷	引 継 完 了 —————————————————————————————————	
		千尋滝付近	場外離陸 — 16:19 女性1名がトレイルランの大会中、膝の痛みで動けないとの報に救助の要請があった	
55	山岳	H30.12.2(日)10:23		1:48
		○熊野市消防本部	もの。	
		2 3% N. 18 37 \	出動———10:43	
		<発生場所>	現 着 捜 索	
		熊野市紀和町地内 ツエノ峰地内	救助開始————————————————————————————————————	
56	救 急	H30.12.2(日)10:23	救助後、熊野救急へリ場外発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:12
50		○熊野市消防本部		0.12
	の移行		出 動 ———— 12:01	
	. 12 14	<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		熊野市紀和町地内	引継完了————12:13	
		ツエノ峰地内	場外離陸13:17	
57	山岳	H30.12.9(日)12:00	男性1名が登山道から2~3m滑落負傷、意識レベルの低下が見られるため	1:00
		○滋賀県	救助の要請があったもの。	
		. TA N. 10 TO	滋賀防災は耐空検査による運休中のため「三重県・滋賀県航空消防防災相互	
		<発生場所>	応援協定」に基づき出動する。 出 動	
		滋賀県野洲市		
		三上地先三上山	現 着 捜 索	
58	救急	H30.12.9(日)12:00	救助完了 ————————————————————————————————————	0:09
00		○滋賀県		0.00
	の移行		出 動 ———————————————————————————————————	
	12 14	<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		滋賀県野洲市	引 継 完 了 —————————————————————————————————	
		三上地先三上山	場外離陸 — 13:28 男性1名がボルダリング中に約7m転落し左足負傷のため救助の要請があった	
59	山岳	H30.12.30(日)12:28	男性1名がボルダリング中に約7m転落し左足負傷のため救助の要請があった	1:20
		○熊野市消防本部	もの。	
			出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	現着搜索————13:02	
		熊野市甫母町	救助開始————————————————————————————————————	
CO	# 4	楯ケ崎 1120 12 20(日)12 20	数 切 元 「	0.10
60		H30.12.30(日)12:28	救助後、熊野救急へリ場外発着場にて救急隊に引継ぐ。	0:12
	救助から の移行	○熊野市消防本部	山 動	
	V21夕1↓	<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		熊野市甫母町	引継完了————13.34	
i		楯ヶ崎	帰 隊————————————————————————————————————	

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概	飛行 時間
61	水難		釣りに来ていた男性1名が海に転落し、行方不明となり救助の要請があったもの。田曽浦漁港湾内を捜索するも発見に至らず帰投する。 出 動 ―――― 08:38	1:38
		《発生場所》 南伊勢町田曽浦地内 田曽浦漁港	現 着 捜 索 08:54	
62	水難	H31.1.11(金)09:09 ○桑名市消防本部	人が流されて沈むのを見た。」との通報により救助の要請があったもの。 揖斐川右岸を捜索するも発見に至らず帰投する。 出 動	1:38
		<発生場所> 桑名市大字下深谷部 地内揖斐川右岸	現 着 捜 索09:41	
63	水 難	H31.1.11(金)14:30 ○桑名市消防本部	No.62の活動内容を協議し干潮時間に合わせ再度要請となったもの。 揖斐川右岸を捜索するも発見に至らず帰投する。	1:47
		< 発生場所 > 桑名市大字下深谷部 地内揖斐川右岸	現着捜索 — 15:04 規索終了 — 16:13 帰 隊 — 16:28 女児1名がソリ遊び中に岩場に衝突し、左足を負傷との通報に救助の要請が	
64	山岳	H31.2.2(土)14:38 ○桑名市消防本部	あったもの。 出 動	1:01
		<発生場所> いなべ市藤原町 藤原岳	現着搜索————————————————————————————————————	
65		H31.2.2(土)14:38 ○桑名市消防本部	救助後、いなべ市へリポートにて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:14
		<発生場所> いなべ市藤原町 藤原岳	出 動 ———————————————————————————————————	
66	山岳	H31.2.14(木)13:51 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生点所)	女性1名か迫に迷ったとの救助の要請があったもの。 出 動	0:35
67		松阪市岩内町地内 白米城跡地付近 H31.2.14(木)13:51	救助開始 14:13 救助完了 14:36 救助後、松ヶ崎公園にて救急隊に引継ぐ。	0:10
		○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市岩内町地内 白米城跡地付近	出 動 ———————————————————————————————————	
68	山岳	H31.3.8(金)14:00 ○桑名市消防本部	女性1名が登山中、左足首を捻挫し動けないとの救助の要請があったもの。 ヘリは要救助者発見し進入を試みるも下降気流が非常に強いため活動は危険 と判断し帰投する。	0:57
		<発生場所> いなべ市大貝戸地内 藤原岳7~8合目付近	出 動	
69	山岳	H31.3.8(金)15:41 ○桑名市消防本部	する。	0:25
		<発生場所> いなべ市大貝戸地内 藤原岳7~8合目付近	出 動 ———————————————————————————————————	
70	山岳	H31.3.24(目)10:24 ○桑名市消防本部	女性1名が20m滑落し、救助の要請があったもの。 出 動 — 10:37	1:22
	- W	<発生場所> いなべ市大安町 竜ヶ岳白竜橋付近	現着搜索————————————————————————————————————	0.05
71		H31.3.24(目)10:24 ○桑名市消防本部	救助後、いなべ市へリポートにて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:08
		<発生場所> いなべ市大安町 竜ヶ岳白竜橋付近	収容先着————————————————————————————————————	

三重県防災通信ネットワーク

第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの整備

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク構成局とする防災行政無線(地上系)を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システム化への対応が求められてきたことから、 平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の 「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電 機、衛星地球局(防災関係機関33局)を増設する等ネットワークの充実を図った。

平成17年度には地上系の周波数を60MHz 帯から260MHz 帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した防災行政無線 (260MHz 帯都道府県デジタル総合通信システム) の再整備を行った。また、高速データ通信が容易となるようにインターネットを利用して、安価な専用ネットワーク (有線系) を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報などを、自動配信するシステムを新設した。

さらに、防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系の設備 更新に着手し、平成22年度に県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備、平成25年度に 県庁及び防災関係機関(一部を除く)に次世代型衛星系防災行政無線設備を整備した。

一方、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合に、災害 応急対策活動を迅速かつ的確に実施するための広域的な活動拠点として、中勢防災拠点、 東紀州防災拠点(紀北拠点)、東紀州防災拠点(紀南拠点)、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域 防災拠点及び北勢防災拠点の整備に合わせ、通信手段として防災通信ネットワークの整備 を行っている。

また、大規模災害時の医療機関との連携を強化するための通信手段として、災害拠点病 院に防災通信ネットワークの地上系設備の整備を行っている。

2 防災通信ネットワークの運用

現在、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク (衛星系)を加えた三重県防災通信ネットワークを、大規模災害時でも複数の通信手段を 確保できるように運用している。

なお、平成30年度末での無線設備設置箇所数は次のとおりである。〔第1表〕〔第2表〕 〔第3表〕

第1表 防災行政無線箇所数一覧

(平成30年度末現在)

種	5	引		等	箇所数	設 置 場 所 等
	県			庁	1	
	県	庁	舎	等	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県!	地域関	機	関係	19	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、北勢水道、中勢水道、 南勢水道、NPO班、動物愛護センター、四日市港管理事 務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、 伊賀広域防災拠点、北勢広域防災拠点、下水道(北勢北部、 北勢南部、中勢雲出、中勢松阪、宮川)
	市			町	46	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)
地	消	防	本	部	15	全消防本部
	警	察	関	係	19	県警察本部、全警察署
系	医	療	関	係	18	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病院、いなべ総合病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、名張市立病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内 ch 使用]
設	国	関		係	7	津地方気象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、 四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部、東 海農政局津地域センター
備	放	道	関	係	3	NHK津、三重テレビ、FM三重
	ライ	フライ	イン	関係	5	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、 NTT西日本三重支店、東邦ガス[長谷山中継所内渡し]
	中	継	1	所	23	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、谷の山、長尾、長谷山、 天花寺、美杉、多気、浅間、行野浦、芸濃、伊賀、名張、 鳥羽、磯部、南勢、飯高、名倉、紀宝、紀和
	携帯	型及(車で	載型	128	県庁(36)、県庁舎等(88) 、防災ヘリコプター管理事務所 (3)、三重大学(勢水丸)
		計	•		296	
	県			庁	1	県庁
衛	県	庁	•	舎	9	県庁舎
173	市			町	29	全市町役場
星	消	防	本	部	15	全消防本部
系	警言	察	関	係	1	県警察本部
	医	療	関	係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、 日本赤十字社三重県支部[県庁内 ch 使用]
設	国	関		係	3	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安本部
備	可	搬	į	型	25	県庁(3)、防災拠点(6)、消防本部(15)、防災ヘリコプター 管理事務所(1)
		計			87	

第2表 有線系設備箇所数一覧

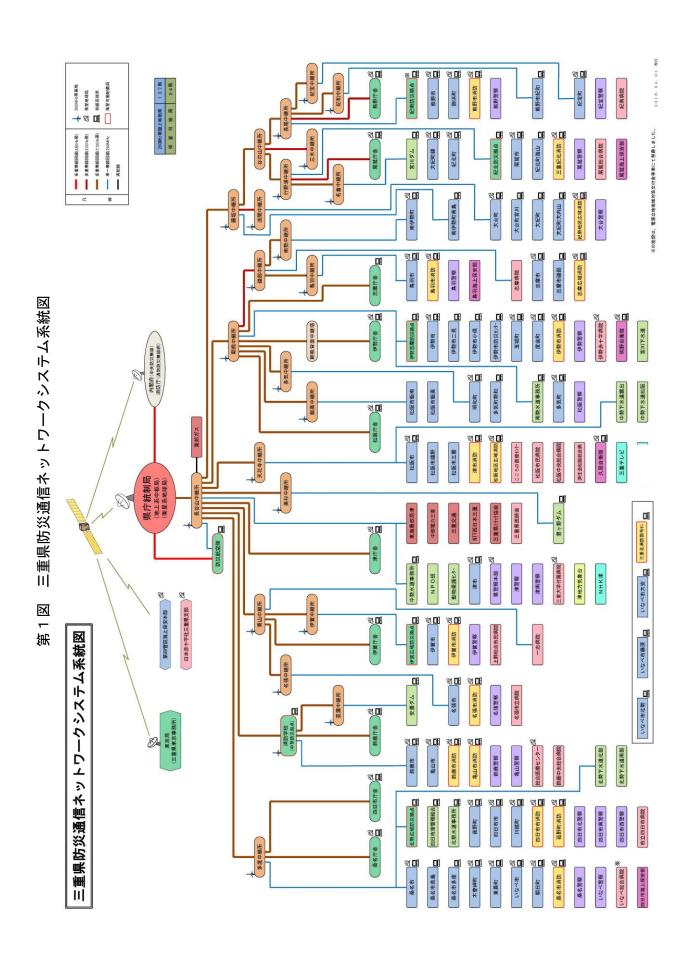
(平成30年度末現在)

種	別	等	箇所 数	設 置 場 所 等
	県	庁	1	県庁
	県 庁	舎 等	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
有線系	県地場県関係		12	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、北勢水道、中勢水 道、南勢水道、四日市港管理組合、紀北防災拠点、紀 南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点、 北勢広域防災拠点
設	市	町	45	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市 町あり)
備	消防	本 部	16	全消防本部、三重北消防指令センター
	国 関	係	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校
	計	-	88	

第3表 防災へリコプター通信用無線設備箇所数一覧

(平成30年度末現在)

種	別	等	箇所 数		設	置	場	所	等	
中	継	所	5	消防学校、	青山、	朝熊、	浅間、	長尾		
防災	ヘリコブ	。ター	1							
携	帯	型	4							
	計		10							



3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災ヘリコプターを運航しており、平成4年度に県と防災ヘリコプター等との通信用無線設備を整備した。平成28年度には使用周波数を60MHz 帯から260MHz 帯に移行し、260MHz 帯デジタル方式での再整備を行い、平成29年度の新しい防災ヘリコプターの運航開始に合わせて運用を開始した。

4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線、消防救急無線等の整備費用の低減を図るため、市町の要望に応じ、防災通信ネットワークの活用を進めている。

(1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線(移動系)が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線(移動系)が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなった。

このシステムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。 [第4表]

第4表 市町村防災行政無線(移動系)とのシステム共用

(平成30年度末現在)

自治体名	使用許可 年月日	非常時の通信 に 関する応援協 定	共用化に 関する協定	使用する 中継局数
鳥羽市	H19. 3. 20	H19.4.10 締結	H19.4.10 締結	1
大紀町	H20. 3. 24	H20.3.24 締結	H20.3.24 締結	1
名張市	H21. 10. 6	H21.3.10 締結	H21.3.10 締結	1
玉城町	H26. 2. 24	H26.3.26 締結	H26.2.3 締結	1

(2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市 町村防災行政無線(同報系)等の整備は次表のとおりとなっている。〔第5表〕

第5表 市町村防災行政無線(同報系)

(平成30年度末現在)

自治体名	使用許可年月日	使用する中継局数
多気町	H20. 7. 16	1
松阪市	H21. 3. 10	1
津市	H22. 2. 3	4
尾鷲市	H26. 4. 1	1

また、消防救急無線の周波数移行及びデジタル方式化に対応するため、平成19年7月25日に三重県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の使用について」に基づく消防救急無線(共通波)の県域1ブロックでの共同整備(無線の広域化、無線の共同化)において、防災通信ネットワーク設備を利用している。

さらに、各消防本部が実施する消防救急無線(活動波)の周波数移行及びデジタル方式化での整備においても、防災通信ネットワーク設備を利用している。

5 市町村防災行政無線等の整備

市町において、住民への情報伝達手段として市町村防災行政無線(同報系)やコミュニティ FM 放送等を、また市町内及び関係機関との通信手段として市町村防災行政無線 (移動系)や MCA 無線、IP 無線等の導入を行っている。

6 防災行政無線局無線従事者資格取得と現況

無線局の管理運用には無線従事者の配置が義務付けられていることから、無線従事者(第3級陸上特殊無線技士)養成講習会を開催し無線従事者の確保に努めている。

7 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備が平成17年度に、衛星系の再整備が 平成25年度に完了した後も、新たに整備された防災拠点施設、災害拠点病院等について、 防災通信ネットワークの整備を行った。

また、防災へリコプター用通信用無線設備については、260Mhz 帯でのデジタル化再整備とともに、ヘリコプターからのテレビ映像を電送するシステムの整備を行った。

なお、平成17年に無線機器の規格が改正され、旧規格の機器は令和4年(2022年)11月末までしか使用できず地上系の防災行政無線機器を新しい規格に適合させる必要があること及び令和4年(2022年)度には整備から17年が経過することから、安定かつ確実な運用を確保するために設備の更新を行っていく必要がある。

また、有線系通信設備についても、使用している機器、基本ソフトの保守管理ができないことから、設備の更新を行っていく必要がある。

一方、防災通信ネットワークを確実かつ有効に利用できるよう機器の維持管理を行うと ともに、これらが有する機能の利用を促進していくために研修を行っていく必要がある。

8 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の 総点検を実施した。

保 安 行 政

第6 保安行政

1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進をめざしたものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の 縮小といった各種の規制緩和が行われるとともに、従来行政が行ってきた各種検査につ いても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じている。

(1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は〔第1表〕に、適用 規則別の高圧ガス製造事業所数を〔第2表〕に示す。

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

	第一種製造者(許可)	第二種製造者(届出)			
一般ガス	処理量100N ㎡/日以上 ※第1種ガス(不活性ガス又は空気) については300N ㎡/日以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	処理量100N ㎡/日未満 ※第1種ガス(不活性ガス又は空気) については300N ㎡/日未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在す る場合については、所定の計算式によ り求められる値未満			
LPガス	処理量100N ㎡/日以上	処理量100N ㎡/日未満			
冷凍	フロン冷媒、二酸化炭素冷媒 又はアンモニア冷媒 50トン/日以上 その他冷媒 20トン/日以上	フロン冷媒(不活性なもの) 20トン/日以上 50トン/日未満 フロン冷媒(不活性なもの以外)、二 酸化炭素冷媒又はアンモニア冷媒 5トン/日以上 50トン/日未満 その他冷媒 3トン/日以上 20トン/日未満			

第2表 高圧ガス製造事業所数

平成31年3月末現在

形態	適用規則	事業所数	合 計
	一般則	119	
	液石則	63	224
第一種製造	一般・液石	13	224
	コンビ則	29	
	冷凍則		129
	一般則	276	
左一毛制 集	·····································	5	281
第二種製造	一般・液石	0	
	冷凍則		1, 522

冷凍製造事業所を除く第一種製造事業所は県内に224事業所、第二種製造事業所は281 事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種製造事業所が129事業所、第二種製造事業所が1,522 事業所と、合わせて1,651事業所である。(冷凍製造事業所は原則として、一冷凍施設を 一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高圧ガスタンクローリーの保有状況をみると、県内の33 事業所に180台のタンクローリーがあり、その内訳は〔第3表〕のとおりとなる。液化石 油ガスのタンクローリーで全体の4割を占めており、また、使用の本拠地の半数程度は 四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

平成31年3月末現在

高圧ガス	名	車輌台数(台)
液化石油ガ	ス	72
液 化 酸	素	13
液化アンモニ	ア	5
液 化 窒	素	34
液 化 炭 酸 ガ	ス	12
液化アルゴ	ン	15
液化天然ガ	ス	29
合	計	180

(2) 高圧ガス貯蔵所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は〔第4表〕のとおりである。ただし、第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯蔵所に含まれない。

第4表 高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所(許可)	第二種貯蔵所(届出)
一般ガス	貯蔵量1,000㎡以上	貯蔵量300㎡以上1,000㎡未満
LPガス	※第1種ガス(不活性ガス又は空気)	※第1種ガス(不活性ガス又は空気)
	については3,000㎡以上	については300㎡以上3,000㎡未満
	※第1種ガスとその他のガスが混在す	※第1種ガスとその他のガスが混在す
	る場合については、所定の計算式に	る場合については、所定の計算式に
	より求められる値以上	より求められる値未満

注)液化ガスについては、10kgを1㎡とする。

(3) 特定高圧ガス消費者 (届出)

特定高圧ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油 ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高圧ガス(ジシラン、ホスフィン、モノシラン、 ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素)の合計13種類が指定されてい る。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高圧ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高圧ガスとなり、その数量は〔第5表〕のとおりである。一方、特殊高圧ガスは他の高圧ガスより発火性、自燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高圧ガス消費者となる貯蔵量

高圧ガスの種類	数量
圧 縮 水 素	300 m ²
圧縮天然ガス	300 m ²
液 化 酸 素	3, 000kg
液化アンモニア	3, 000kg
液化石油ガス	3,000kg (一般消費者等が消費する場合は 10,000kg)
液化塩素	1, 000kg
特殊高圧ガス	数量に関係なく全て

〔第6表〕には適用規則別の貯蔵所数及び特定高圧ガス消費事業所数を示している。 県内に第一種貯蔵所は90事業所、第二種貯蔵所は179事業所ある。また、特定高圧ガス 消費者は、県内で109事業所ある。

第6表 高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数

平成31年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+液石	合計
第一種貯蔵	61	21	8	90
第二種貯蔵	146	22	11	179
特定消費	62	43	4	109

(4) 高圧ガス販売事業所(届出)

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を〔第7表〕に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成31年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+ 液石	冷凍則	合計
販売事業所	721	340	208	122	1, 391

(5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者 試験がある。

製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石、特別)、第一種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、その他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

〔第8表〕に各年度の免状交付数を、〔第9表〕に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第8表 製造保安責任者·販売主任者免状交付数

(新規交付のみ。再交付・書き換えを含まない)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
乙 種 化 学	44	21	46	34	39
乙 種 機 械	73	41	139	136	79
丙種化学 (液石)	32	28	44	30	29
丙種化学 (特別)	44	59	106	99	86
第二種冷凍機械	54	29	44	38	47
第三種冷凍機械	47	46	68	65	59
第一種販売主任者	23	19	21	22	21
第二種販売主任者	103	80	87	98	76
合 計	420	323	555	522	436

第9表 高圧ガス関係試験実施状況 (三重県実施分)

		乙 種化 学	乙 種機 械	丙 種 化 学 (液石)	丙 種 化 学 (特別)	第二種 冷 凍機 械	第三種 冷 凍 機 械	第一種 販 売 主任者	第二種 販 売 主任者	合 計
26	受験者	107	259	106	209	74	147	27	122	1, 051
年	合格者	22	39	26	56	27	46	18	85	319
度	合格率	20. 6%	15. 1%	24. 5%	26. 8%	36. 5%	31. 3%	66. 7%	69. 7%	30. 4%
27	受験者	136	382	102	255	66	133	26	98	1, 198
年	合格者	53	130	48	115	36	54	19	52	507
度	合格率	39. 0%	34. 0%	47. 1%	4 5. 1%	54. 5%	40. 6%	73. 1%	53. 1%	42. 3%
28	受験者	103	312	105	207	66	135	28	126	1,082
年	合格者	45	141	49	107	44	74	20	89	569
度	合格率	43. 7%	45. 2%	46. 7%	51. 7%	66. 7%	54. 8%	71. 4%	70. 6%	52. 6%
29	受験者	90	264	79	169	64	121	30	138	955
年	合格者	35	134	26	104	42	68	20	95	524
度	合格率	38. 9%	50. 8%	32. 9%	61. 5%	65. 6%	56. 2%	66. 7%	68. 8%	54. 9%
30	受験者	98	245	92	163	67	97	33	117	912
年	合格者	41	83	29	82	43	63	23	74	438
度	合格率	41.8%	33. 9%	31. 5%	50. 3%	64. 2%	64. 9%	69. 7%	63. 2%	48. 0%

(6) 高圧ガス製造施設の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は〔第10表〕のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター (CE) のみを設置している事業所の保安検査(保安検査の周期は、3年に1回)は、高圧ガス保安協会が主として行っている。

冷凍に係る第一種製造施設の保安検査(保安検査の周期は、3年に1回)については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所(以下「冷凍検査事務所」という)がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者(以下「認定保安検査実施者」という)も保安検査を実施している。(認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。)

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの 確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安 意識の向上に努めている。

適用規則	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	県	103	95	104	109	117
一般則	高圧ガス保安協会	14	7	11	9	13
	指定保安検査機関	82	74	64	65	64
选 元 即	県	41	41	40	37	39
液石則	指定保安検査機関	16	21	22	21	21
	県	43	40	42	49	47
コンビ則	高圧ガス保安協会	0	0	1	0	0
コンに則	指定保安検査機関	6	6	7	7	7
	認定保安検査実施者	57	59	58	60	59
冷凍則	県	1	1	0	1	1
77 / 宋 則	高圧ガス保安協会	52	50	39	38	37
合	計	415	394	388	396	405

第10表 年度別高圧ガス施設保安検査数

(7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故(容器喪失・盗難を除く。)は、23件であった。〔第11表〕

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高 揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安 意識の向上に努めている。

製造所 貯 蔵 所 区分 販 売 所 | 消 費 者 運搬中 合 計 傷 死 死者 傷 死 死 傷 死 死 件 件 傷 年度 者 数 者 数 者 数 者 者 者 者 者 数 者 数 数 者 1 26年度 12 13 27年度 17 1 1 1 19 1 28年度 2 28 26 1 1 29年度 19 19 1 1 30年度 22 23 1 1 1

第11表 年度別事故件数(容器喪失・盗難を除く。)

(8) 高圧ガス移動車両路上点検

高圧ガス移動車両路上点検を、三重県内主要道路の14箇所で実施した。 高圧ガス移動車両20台の点検を実施し、違反車両が6台あり、違反事項についての 改善報告を事業所に提出を求めた。

(9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、〔第12表〕のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

なお、三重県高圧ガス地域防災協議会は平成26年5月15日付けで三重県高圧ガス安全協会に統合された。

団体名(所在地)	会 員 等 内 容	会員数	電話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般高圧ガス製造事業所 一般高圧ガス販売・貯蔵・ 消費事業所	222	059-346- 1009
三重県高圧ガス溶材組合 四日市市馳出町3-29	一般高圧ガス販売事業所	28	059-346- 1009
(一社) 三重県LPガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	437	059-227- 6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	143	059-228- 2284

第12表 高圧ガス保安関係団体一覧(平成31年3月現在)

2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保することが極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス 販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の 創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進す るための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規 制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう 指導し、事故の防止に努めている。

(1) 販売事業者の状況

県内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者にあっては経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお、本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については地域防災総合事務所及び地域活性化局が、2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は395で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約60%は 消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備 の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。〔第13表〕 [第14表]

第13表 液化石油ガス販売所等数

度種別	25	26	27	28	29	30
販売所 (知事登録)	473	465	442	429	413	395
特定供給設備	178	99	111	150	155	118

※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

第14表 管轄別販売事業者·販売所数

平成31年3月末現在

管轄	î	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢 志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
販売事	業	8	30	50	44	28	40	74	20	15	24	333
販 売	所	47	32	50	44	29	43	89	21	15	25	395

(県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く)

(2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくても保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては県知事の 認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあっては経済産業大臣等の 認定を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管 内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては地域防災総合事務所及び地域活性 化局が、販売所の保安業務を2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にま たがって行う者にあっては消防・保安課が認定業務を行っている。〔第15表〕

第15表 管轄別保安機関の認定数(事業者数)

平成31年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢 志摩	伊賀	紀北	紀南	合 計
保安機関	20	28	45	44	28	38	77	32	15	24	351

(3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなっている。

免状の交付は県知事が行っており、平成30年度の交付数は60件であった。〔第16表〕 なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高圧ガス保安協会に委託している。

第16表 液化石油ガス設備士免状交付数

(新規交付のみ。再交付・書き換えを含まない)

年 度	26	27	28	29	30
交 付 数	76	67	45	77	60

(4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kg を超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。 [第17表]

また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備 工事事業者としての届出をしなければならない。 [第18表]

第17表 液化石油ガス設備工事届数

Ī	年 度	26	27	28	29	30
	届出数	91	113	79	94	115

第18表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

年 度		26	27	28	29	30	
届	出	数	801	809	821	833	828

(5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は主に2人のLPガス点検指導事務嘱託 員が行っているほか、地域防災総合事務所及び地域活性化局による検査も随時実施し ている。〔第19表〕

立入検査の結果、指摘事項のあった115ヶ所の販売所、76ヶ所の保安機関に改善を指示し法令遵守を指導した。〔第20表〕〔第21表〕

第19表 立入検査件数

年度	25	26	27	28	29	30
販 売 所	511	477	523	348	417	407
特定供給設備	3	5	10	8	8	12
保 安 機 関	447	424	517	339	413	408
充てん設備	15	28	25	18	20	28
合 計	976	934	1,075	713	858	855

第20表 販売所の立入検査結果

平成30年度

	項目	件 数	比率 (%)
立	入 検 査 販 売 所 数	407	_
指	摘 販 売 所 数	115	28. 2
	変更届出等の未提出	1	0. 01
指	貯蔵設備の基準	13	0.01
摘	保安教育の不備	5	0. 01
内	業務主任者等の不備	7	0.02
容	その他(のべ数)	599	_
	合 計	682	_

第21表 保安機関の立入検査結果

平成30年度

項目	件 数	比率 (%)
立入検査事業所数	408	_
指 摘 事 業 所 数	76	18.6
指保安業務実施の不備	76	18. 6
摘その他(のべ数)	15	
容合計	91	_

(6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国におけるLPガス事故の発生件数は、昭和50年代は毎年500件以上の事故が発生していたが、昭和61年から始まったマイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少し、平成9年には68件と最少の事故件数を記録した。しかし、その後、事故件数は増加に転じ、平成24年には260件にまで増加し、平成になって事故件数は最大となった。経済産業省は「液化石油ガス販売業者等保安対策指針」を策定し、事業者に対しては自主保安の更なる高度化を、行政に対しては保安規制の実効性の担保を求めた。事故件数は年々減少し、平成29年の事故件数は193件となったが、平成30年には事故件数が206件と前年比13件の増加となった。また、負傷者数については過去最低(46人)となっており、死者は1人で昨年より1人増となっている。

県内でのLPガス事故は年間数件程度で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素 (CO) 中毒事故等の重大な事故を防止するため、(一社)三重県LPガス協会と協力し不完全燃焼防止装置のついていない古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。〔第22表〕〔第23表〕

第22表 LPガス事故件数 (全国・三重県)

	年		27	28	29	30
	事故件 数	187	182	139	193	206
全 国	死者数	1	2	0	0	1
	負傷者 数	76	60	52	50	46
	事故件 数	3	1	2	2	0
三重県	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者 数	3	0	0	2	0

※暦年による集計

第23表 LPガス事故原因別内訳(平成30年)

現象別事故件数	三重県	全 国
漏えいい	0	142
漏えい火災・爆発	0	57
CO中毒・酸欠	0	7
合 計	0	206

※暦年による集計

3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導 を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安 意識の高揚を図り、火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、猟銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、猟銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

(1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、 製造、販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については各地域防災 総合事務所又は各地域活性化局が事務処理を行っている。また、猟銃等の製造、販売に ついては、消防・保安課が所管している。〔第24表〕〔第25表〕〔第26表〕〔第27表〕

第24表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分	年度	26	27	28	29	30
煙	仕 掛 打 揚	3	3	3	3	3
煙火製造所	がん具用	0	0	0	0	0
所	計	3	3	3	3	3
販	競技用紙雷管のみ	33	33	33	33	33
売	その他	19	19	18	18	18
所	計	52	52	51	51	51
	一級	42	42	38	36	36
火	二級	0	0	0	0	0
小	三級	1	1	1	1	1
薬	実 包	0	0	0	0	0
庫	煙火	16	16	16	16	16
	計	59	59	55	53	53
庫	販 売 業 者	8	8	7	7	7
外	土木関係	4	4	3	3	3
貯蔵	その他	31	30	30	30	30
所	計	43	42	40	40	40

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第25表 火薬類の許可件数

区分		年度	26	27	28	29	30
譲		渡	8	9	3	2	3
譲 受			103	100	91	88	76
冰	費	産業火薬	80	77	62	73	53
消	貫	煙 火	140	136	134	139	135

第26表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位:トン/年)

区分			年	度	26	27	28	29	30
鉱	事	業	者	数	1	1	0	0	0
山	消	扌	ŧ	뻬	1	1	0	0	0
石	事	業	者	数	3	4	3	3	3
石灰岩	消	扌	ŧ	量	515	482	462	550	426
土	事	業	者	数	17	17	12	7	5
木	消	扌	ŧ	量	198	164	81	95	77
砕	事	業	者	数	21	24	23	25	24
石	消	耆	ŧ	量	270	188	168	164	222
その	事	業	者	数	3	2	1	1	0
その他	消	費	ŧ	量	1	1	1	1	0
合	事	業	者	数	45	48	39	36	32
計	消		ŧ	量	985	836	712	810	725

(小数点以下切り上げ)

第27表 猟銃等の製造所・販売所数

区分		年度	26	27	28	29	30
製 造	及び販	売 所	4	4	4	4	4
製	造	所	0	0	0	0	0
販	売	所	2	2	1	1	1

(2) 火薬類取扱保安責任者等試験

資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行っていたが、昭和62年度から公益社団法人全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。〔第28表〕

第28表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分	年度	26	27	28	29	30
保丙安種	受験者数(人)	1	1	3	2	2
保安責任者	合格者数 (人)	0	0	3	2	2
	合格率(%)	0.0	0.0	100	100	100
保甲 安種	受験者数(人)	45	47	50	51	51
保安責任者甲種火薬類取扱	合格者数 (人)	19	21	27	22	22
取 扱	合格率(%)	42. 2	44. 7	54. 0	43. 1	43. 1
保乙安種	受験者数(人)	15	19	16	15	15
保安責任者乙種火薬類取扱	合格者数 (人)	6	9	5	8	8
取 扱	合格率(%)	40. 0	47. 4	31. 3	53. 3	53. 3
	受験者数 (人)	61	67	69	68	68
合計	合格者数 (人)	25	30	35	32	32
	合格率(%)	41.0	44. 8	50. 7	47. 1	47. 1

(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期に保安検査を行い、立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回 実施している。〔第29表〕〔第30表〕

第29表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分			年度	26	27	28	29	30
製	造	業	者	4	6	4	4	4
販	売	業	者	21	25	16	16	15
消	費		者	46	52	45	48	45
火	薬		庫	79	82	72	70	69
販売	業者の原	車外貯	蔵所	7	8	12	8	11
消費	者の庫	外貯	蔵所	6	5	4	4	4

第30表 火薬類製造業者等の違反件数

区分			年度	26	27	28	29	30
製	造	業	者	0	0	0	0	0
販	売	業	者	1	0	5	6	3
消	費	Ī	者	3	2	2	0	0

4 電気工事業等指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止を図っている。〔第31表〕〔第32表〕〔第33表〕〔第34表〕〔第35表〕

第31表 第一種電気工事士免状交付状況

区	分	_	——年	度	25	26	27	28	29	30
試	験	合	格	者	79	77	87	91	108	96
講	習	修	了	者	0	0	0	0	0	0
認	定に	よ	るも	9	22	18	28	16	26	24
		計			101	95	115	107	134	120
累				計	9, 672	9, 767	9, 882	9, 989	10, 123	10, 243

第32表 第二種電気工事士免状交付状況

区	分		_	年	度	26	27	28	29	30
試	験	合	柎	女 コ	者	890	959	900	913	1043
養	成 施	設	修	了	者	9	3	5	2	2
認	定に	よ	る	ŧ	の	0	0	0	0	0
		計				899	962	905	915	1045
累					計	29, 262	30, 224	31, 129	32, 044	33, 089

第33表 電気工事業者登録及び届出

区分	h c		年	度	26	27	28	29	30
登		録		数	215	307	191	222	208
通		知		数	0	1	0	0	0
み	な	し登	録	数	42	36	36	54	30
合				計	257	344	227	276	238
登	録	• 届出	:者	数	1, 768	1, 768	1, 786	1, 826	1, 828

⁽注) 登録には登録更新分が含まれている。

第34表 電気工事業者立入検査等実施状況

区	分		F度	26	27	28	29	30
立	入検	査 件	数	11	12	12	6	6
指	導	件	数	9	12	10	5	6
現	地 調	査 件	数	131	130	161	158	174

第35表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区	分		_		手度	26	27	28	29	30
立	入	検	査	件	数	21	14	14	13	14
指	2	導	件	-	数	0	0	0	0	0

消防教育訓練

第7 消防教育訓練

1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、次に掲げる教育理念に基づき、各教育課程に応じた 教育訓練を実施した。

- (1) 消防防災の本質と責務及び基本理念を正しく認識させる。
- (2) 消防防災に関する知識及び技術の修得とともに、社会情勢の変化に即応できる視点と能力を身につけさせる。
- (3)消防防災活動に必要な規律と節度及び協調性を養成する。
- (4) 地域社会の消防防災活動等に積極的に参加し、貢献できる人材を育成する。

第1表 教育訓練課程

ᆚᅩ		4 女	= ⊞ 4 D	
対象		教育	課程	目 的
	初任	初任科		平成30年4月1日付け新規採用者等を対象に、消防職員として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、また各種講習等を実施して資格の取得を図る。
		警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、 資質の向上を図る。
		予防査察科	予防査察課程	予防査察業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	専科	危険物科	危険物課程	危険物業務に関する専門的知識及び技術を修得さ せ、資質の向上を図る。
	কাশ	救助科	救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の 向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。
消		1000117	水難救助課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得さ せ、資質の向上を図る。
		救急科	救急課程	救急業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の 向上を図る。また救急隊員の資格を付与する。
防	幹部	初級幹部科		初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部とし て相応しい人格と指導力を養う。
	TIHI	中級幹部科		中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部とし て相応しい人格と指導力を養う。
職		指揮課程		指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識及 び技術を修得させ、資質の向上を図る。
員		はしご自動	車講習	はしご自動車等の隊長や機関員に対して、専門的知 識及び技術を習得させ、資質の向上を図る。
		指導救命士詞	果程(後期)	救急救命士・救急隊員の教育指導及び再教育等を担 う人材の育成を図る。
	特	気管挿管追	加講習(ビデオ喉頭鏡	短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得 させ、資質の向上を図る。
	別	救急救命士9	见置拡大講習	薬剤投与認定救命士が静脈路確保及び輸液とブドウ 糖投与ができる専門的知識と技術の習得させる。
		水難救助教	育指導者養成講習	水難救助課程教育にかかる指導者の養成を図る。
		気管挿管フ	ォローアップ研修	短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得 させ、資質の向上を図る。
		一日入校等	;	AFT訓練・特別聴講など
	普通	普通科		消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。
消	指揮	現場指揮課	程	班長、部長の階級の者に対して、必要な知識と技術、指揮監督能力等の向上を図る。
防団員	幹部	分団指揮課	程・指導員科	副分団長以上の階級の者に対して、訓練担当指導員 として必要な知識と技術、指揮力等の向上を図る。
貝	特別	機関員科		消防団の機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を修得させ、資質の向上を図る。
		一日入校等		AFT訓練及び警防技術を修得させる。 自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を
		消防隊員	- 16-	自留用的隊員として必要な用的的炎の知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。 県新規採用職員に対して、消防防災の基礎的知識及
その		員新規採用码		宗利成休用職員に対して、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。 少年消防クラブ員や子ども会等に対して、消防業務に必要
他			・子ども会等研修 	ジェ
	一舟	设防災教育等 ————————————————————————————————————		等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。

1			ch - skt	#L #= == ==	ht → + ML	пз і. з. з і
対象		教 育 課 程			修了者数	実施期間等
	1		(日)	(延時間)	(人)	
	初任		120	836	76	H30. 4. 10∼H30. 12. 4
		警 防 科 警防課程	10	70	25	H31. 1. 21∼H31. 2. 1
		予防査察科 予防査察課程	10	70	25	H31. 1. 28∼H31. 2. 8
	専科	危険物科 危険物課程	5	35	16	H30. 8. 27∼H30. 8. 31
	77-17	救 助 科	10	70	19	H30. 5. 28∼H30. 6. 8
			22	154	30	H30. 9. 10∼H30. 10. 12
消		救 急 科 救急課程	38	280	75	H30. 8. 20∼H30. 10. 15
	幹部	初級幹部科	10	70	27	H31. 2. 18∼H31. 3. 1
防	+T UP	中級幹部科	7	49	25	H31. 2. 14∼H31. 2. 22
		指揮課程	5	35	22	H30. 12. 10∼H30. 12. 14
職		はしご自動車講習	4	28	13	H30. 12. 18∼H30. 12. 21
		指導救命士課程(後期)	10	24	19	H30. 5. 30∼H31. 2. 6
員		気管挿管追加講習 (ビデオ喉頭鏡)	2	14	15	H30. 5. 29∼H30. 5. 30
	特別	救急救命士処置拡大講習	5	35	28	H31. 1. 31~H31. 2. 6
		水難救助課程指導者養成講習	27	189	12	10回実施
		気管挿管フォローアップ研修①	1	7	16	H30. 6, 26
		気管挿管フォローアップ研修②	1	7	11	H30. 12. 25
		一日入校等			1, 170	
l i		小 計	287		1, 624	
	普通		2	14	30	H30. 6. 9∼H30. 6. 10
l i		現場指揮課程 ①	2	14	36	H30. 10. 27~H30. 10. 28
	11×110	現場指揮課程 ②	2	14	26	H30. 11. 3~H30. 11. 4
消	指揮 幹部	現場指揮課程 ③	2	14	13	H30. 11. 24~H30. 11. 25
防 団	우누 미)	分団指揮課程・指導員科①	2	14	12	H30. 8. 25∼H30. 8. 26
員		分団指揮課程·指導員科②	2	14	28	H30. 9. 1∼H30. 9. 2
只	4+ 👊	機関員科	2	17	23	H312. 9∼H31. 2. 10
	特別	一日入校等			701	
		小 計	14		869	
Ì		————————————————————————————————————	2	14	23	H30. 12. 20∼H30. 12. 21
そ	自復	前消防隊員 特定①	3	21	16	H31. 1. 16∼H31. 1. 18
の		特定②	3	21	16	H31. 3. 5∼H31. 3. 7
他	県職員	 !新規採用研修	1	7	114	H30. 4. 16、4. 23
関係		がカラブ員、子ども会等研修			318	
者		防災教育等			464	
ㅂ	134	<u>小</u> 計	9		951	
		<u></u> 合計	310		3, 444	
		その他の施設利用者数(人)			4, 609	合計 8,053

第4表 消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31∼H24	H25	H26	H27	H28	H29	H3 O	累計
23/4	初 任 科		80	97	106	102	80	76	
消防	専 科		210	208	219	217	194	190	
脱	幹部	20, 405	78	57	62	53	66	52	29, 080
職員	特別		980	1, 019	1, 032	967	1, 224	1, 306	
	小 計		1, 348	1, 381	1, 419	1, 339	1, 564	1, 624	
	普 通 科		23	18	24	26	29	30	
消	幹 部 科		88	77	71	97	76	75	
防	指導員科	61, 122	39	28	34	36	46	40	67, 166
団員	機関員科			25	19	22	21	23	07, 100
貞	その他		809	1, 004	934	1, 064	565	701	
	小 計		959	1, 152	1, 082	1, 245	737	869	
Z	自衛消防隊員		85	75	70	91	76	55	
その	県 職 員	19, 838	153	136	102	142	113	114	25, 574
他	その他		875	795	763	619	690	782	20, 374
١	小 計		1, 113	1, 006	935	852	879	951	
	슴 計	101, 365	3, 420	3, 539	3, 436	3, 436	3, 180	3, 444	121, 820

第4表 消防職員教育訓練修了者数 (平成26~30年度)

課程			初任科	並				警防科	警防科警防課程	課程			予防査	察科	予防査	予防査察科予防査察課程		X	災調査	科火災	火災調査科火災調査課程	果程		危险	的科:	危険物科危険物課程	耀	
年度	26	27	28	29	30 1	小計	26	27 2	28 2	29 3	30 小計	. 26	27	28	29	30 1	小計	26	27	28	29 3	30 小計		26 27	28	29	30 1	小計
世	18	18	11	6	10	99	4	4	4	4	3 19	9 4	0	4	0	2	10	0	4	0	4	0	8	2 0	2	0	-	2
四日市市	4	Ξ	21	15	6	09	က	ဗ	က	က	3	5 4	0	_	0	က	8	0	က	0	သ	0	9	3 0	_	0	-	2
伊勢市	=	Ξ	7	10	1	20	2	2	2	2	2 10	0 2	0	2	0	2	9	0	2	0	2	0	4	2 0	2	0	2	9
桑名市	2	2	80	2	9	26	2	-	-	2	2	0	0	-	0	-	2	0	-	0	-	0	2	0	_	0	-	က
鈴鹿市	4	3	9	8	4	25	0	-	7	2	. 2	7	0	2	0	2	2	0	2	0	2	0	4	1 0	2	0	2	2
亀山市	2	2	2	4	3	22	-	-	-	0	_	4 0	0	_	0	-	2	0	-	0	0	0	-	1 0	-	0	-	3
鳥羽市	7	2	-	-	2	8	0	-	-	-	_	1	0	_	0	-	3	0	-	0	-	0	2	1 0	_	0	-	3
熊野市	-	2	-	-	2	7	0	0	0	0	0	0	0	_	0	2	က	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
三重紀北	7	7	8	2	4	31	-	-	-	-	2	0 9	0	-	0	-	2	0	-	0	-	0	2	1 0	0	0	-	2
伊賀市	=	2	9	2	က	27	2	-	-	-	_	6 2	0	_	0	-	4	0	-	0	-	0	2	2 0	_	0	0	က
名張市	9	3	4	3	9	22	-	-	-	0	0	3	0	_	0	-	3	0	2	0	2	0	4	1 0	_	0	-	က
松阪地区	6	15	14	12	5	55	4	4	4	4	4 2(20 2	0	2	0	4	8	0	3	0	4	0	7	2 0	2	0	2	9
志摩広域	13	15	7	3	0	38	2	-	2	2	2	9 2	0	2	0	2	9	0	2	0	2	0	4	1 0	_	0	2	4
菰野町	-	2	3	2	9	14	-	0	-	0	-	3 0	0		0	0	-	0	-	0	-	0	2	1 0	0	0	-	2
紀勢地区	3	2	0	0	2	10	4	3	3	3	1	4 1	0	2	0	2	2	0	2	0	2	0	4	0 0	1	0	0	-
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0
抽	. 16	106	102	08	, 9/	461	27	24 2	27 2	25 2	25 128	8 20	0	23	0	25	89	0	26	0	28	0	. 24	19 0	16	0	16	21

課程	**	特殊災害科特殊災害	害科特	持殊 災	害課程			救助	科教目	救助科救助課程				救助科水難救助課程	水難求	处助課	莊			救急	救急科救急課程	急課程	пШ	
年度	26	27	28	29	30 /	十二	56	27	28	59	30 1	十二十	56	27	28	29	30 小計	盂	56	27	28	29	30 /	小計
世世	0	2	0	2	0	4	4	4	4	4	4	70	2	2	2	2	3	=	18	18	=	6	10	99
四日市市	0	-	0	-	0	2	3	က	က	က	က	15	2	2	2	2	3	Ξ	4	Ξ	21	15	6	09
伊勢市	0	2	0	2	0	4	2	2	7	2	7	9	0	2	2	2	က	6	=	=	7	9	2	49
桑名市	0	0	0	0	0	0	2	-	-	2	7	∞	2	-	-	-	-	9	2	2	8	2	9	26
鈴鹿市	0	2	0	2	0	4	2	2	2	2	7	10	-	-	-	-	2	9	4	က	9	8	4	25
亀山市	0	_	0	0	0	-	-	-	-	-	7	9	0	0	0	0	0	0	2	2	2	4	လ	22
鳥羽市	0	_	0	-	0	2	-	-	-	-	-	2	2	0	-	-	-	2	2	2	-	-	2	∞
熊野市	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	က	0	0	0	0	0	0	-	2	-	-	2	7
三重紀北	0	-	0	-	0	2	-	2	က	က	က	12	-	-	2	-	-	9	7	7	8	2	4	31
伊賀市	0	-	0	-	0	2	2	-	-	-	-	9	0	0	0	0	0	0	1	2	9	2	3	27
名張市	0	-	0	-	0	2	2	1	-	-	2	7	0	0	0	0	0	0	9	3	4	3	9	22
松阪地区	0	2	0	2	0	4	4	4	4	4	4	20	0	-	3	2	3	6	8	15	14	12	2	54
志摩広域	0	2	0	2	0	4	2	-	2	2	2	6	2	2	2	2	2	10	13	15	7	3	0	38
菰野町	0	-	0	-	0	2	-	-	-	-	-	2	0	0	0	0	0	0	-	2	3	2	9	14
紀勢地区	0	1	0	1	0	2	2	3	2	3	-	11	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	2	10
その色	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	_
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	4	0	0	13	0	0	0	0	0	0
丰	0	18	0	17	0	35	30	28	29	30	30	147	16	17	20	14	19	98	96	106	102	81	75	460
	ļ																							

課程			初級幹部科	幹部科					中級幹部科	部科				Ч	上級幹部科	3科				菲	指揮課程				特別和	特別科梯子	自動車	無無	
年度	26	27	28	29		30 小計	56	27	28	59	30 11	盂	56	27	28 2	29	30 小計		26 27	7 28	3 29	30	小計	26	27	28	29	30 /	小計
世 土	2	2	2	2	-	6	2	2	2	2	-	6	0	2	0	2	0	4	2 2		2 2	2	10	2	0	2	0	2	9
四日市市	4	2	4	4	4	18	4	2	-	-	-	6	0	-	0	-	0	2	4		_	_	8	က	0	-	0	-	2
伊勢市	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4	2 2	2 2	2 2	2	10	2	0	2	0	2	9
桑名市	3	3	က	က	2	14	လ	7	2	2	-	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿市	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10	0	7	0	-	0	က	2 2	2 2	2 2	2	10	2	0	2	0	2	9
亀山市	0	-	0	-	-	3	0	-	0	0	-	2	0	0	0	0	0	0	0		-	0	3	0	0	-	0	0	-
鳥羽市	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	2	0	-	0	0	0	-	-		-	-	5	-	0	-	0	-	က
熊野市	0	0	-	-	0	2	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	0	1 2	2 2	2 2	-	8	0	0	0	0	0	0
三重紀北	-	_	-	-	2	9	-	-	-	2	-	9	0	-	0	-	0	2	2 3	3	3	က	14	_	0	-	0	-	က
伊賀市	2	-	-	-	-	9	2	-	-	-	-	9	0	0	0	0	0	0	2 1		-	-	9	2	0	0	0	0	2
名張市	3	-	4	2	2	12	-	4	က	4	4	16	0	0	0	0	0	0	-	, 7	2 2	2	∞	0	0	-	0	-	2
松阪地区	4	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4	20	0	2	0	2	0	4	2 2	2 2	2 2	2	10	2	0	2	0	2	9
志摩広域	2	-	2	2	2	6	2	-	-	2	2	8	0	-	0	-	0	2	2 1	, 7	2 2	2	6	0	0	0	0	0	0
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	2	0	0	0	0	0	0	2 2	2 2	2 2	-	6	-	0	-	0	-	က
紀勢地区	4	3	5	3	3	18	3	-	1	2	4	11	0	1	0	0	0	-	2 2	2 2	2 2	2	10	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0		0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0		0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0		0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
+	30	24	32	29	27	142	27	25	21	27	25 1	125	0	13	0	10	0	23 2	25 23	3 25	5 25	22	120	16	0	14	0	13	43
										-			-																ĺ

转数 30 44 (b) 40	課程		特別	特別科気管挿管講習	审管講	恩	₩.	射料料	急救命士	特別科教急教命士ブラッシュ	ゲ エ ア ェ ア	プ講習	特別科	気管挿管追加講習	追加講習	,	デオ喉頭鏡)	_	i別科教	特別科救急救命士処置拡大講習	士処置	拡大譚		水難救助教.	助教育	章指導	育指導員養成講	以講習
中	年度	26	27	28	29	30 1	丰	26					26	27	28	29					29	30 1	小計	26 2	27 2	28 2	29 30	30 小計
中	世十			4			4	2		.,,	3	5		2	2	2	2	10				0	32	2	2	2	2 2	2 10
(4)	Ш			0			0	9		7		10	-	-	-	-	-		ļ !			4	09	-	-	-	. 2	_
(1)	伊勢市			2			2	2		7		9	0	-	-	-	-	4				2	46	-	-	-	_	_
## 1	桑名市			0			0	3)	0	3	2	0	2	-	0	2				0	37	-	-	1	-	_
## 1	鈴鹿市			0			0	4			0	4	2	2	2	2	2	10	-			3	36	-	-	-	-	_
北 日	亀山市			0			0	0		, 7	ž	2	4	-	-	-	-	8				0	16	0	0	0	0	0
1	鳥羽市			0			0	2			_	3	-	-	-	-	-	2				0	6	-	-	-	-	2
北 1 2 2 4 0	熊野市			0			0	0			0	0		0	0	0	0	0		1		0	15	0	0	0	0	0
A A	三重紀北			-			-	2		,7	2	4	0	0	0	0	0	0		9		0	16	-	-	1	. 2	_
区 日	伊賀市			2			2	9)	(9	2	2	-	2	0	7	_			3	39	0	0	0	0	0
支 日本 日本<	名張市			0			0	2)	0	2	-	2	4	2	-	10	,			-	25	0	0	0	0	0
域 日本 日本<	松阪地区			0			0	8		7,	2	13	-	3	3	3	3					7	51	2	2	2	3 ,	2 11
区 Image: Color of the color o	志摩広域			2			2	4			3	7	-	-	_	2	2	7				4	19	-	-	-	-	_
区 Image: Control of the control of	菰野町			0			0	0			_	0	2	0	0	2	0	4				-	10	0	0	0	0	0
在談 1 0 0 14 0 0 14 0 0 14 46 0 0 27 0 73 20 17 20 21 15 93 179 175 49 0	紀勢地区			0			0	2			3	5	-	-	-	-	_	2				0	20	0	0	0	0	0
航空隊 1 0	その他			0			0	0)	_	0		0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0
# 0	防災航空隊			0			0	0			_	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0
	県外			0			0	0)	(0		0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0 (0
	盂	0	0	14	0	0	14	46	0					17	20	21	15	_	1		0	28	431	11 1	=	11 1	4 12	2 59

課程	ブラ	Ϋ́	7 "	ア指導	アップ指導者講習	Em	猫	導教急	指導教急救命士課程	上課程		気管	気管挿管フ	フォロ	ーアッ	ップ研修	7411		41	年度別計	11111111		県内消防本部	割合	
年度	26	27	28	29	30 1	堤小	; 97	27 2	28 29		30 小計	26	27	28	29	30 1	墙小	26	27	28	39	30 小計	職員数A	B/A	合計B
津市						0	4	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10	87	82	9 69	53	47 328	362	0.91	328
四日市市						0	2	2	2	2	8	1	0	П	П	1	4	74	, 29	3 02	29	47 31	7 355	0.89	317
伊勢市						0	2	2	2	1	7	1	2	2	2	2	6	61	63	48 4	48	50 270	0 200	1.35	270
桑名市		<u> </u> 	 	 		0	1	2	1	1	IJ	က	П	П	П	П	7	43	40	34 2	25	25 167	7 250	0.67	167
鈴鹿市		<u> </u> 	<u> </u>	 		0	2	2	2	2	∞	2	23	23	2	2	10	44	45	39	39	36 203	3 203	1.00	203
亀山市						0	2	0	2	2	9	2	П	П	2	2	∞	27	25	22	18	110	0 83	1.33	110
鳥羽市						0	1	П	1	1	4	က	3	2	2	3	13	56	22	15	16	20 99	9 45	2.20	66
熊野市		<u> </u> 	 	 		0	2	2	1	1	9	2	2	2	П	2	6	14	19	10	10	10 63	3 80	0. 79	63
三重紀北						0	2	2	1	1	9	1	П	0	0	0	2	38	36	32 2	29	25 160	0 106	1.51	160
伊賀市						0	4	2	1	1	8	9	9	9	9	4	28	71	43	33 2	20	20 187	7	1.07	187
名張市						0	2	2	0	0	4	3	3	2	2	2	12	45	36	28	22	29 160	0 117	1.37	160
松阪地区						0	2	2	2	2	8	2	2	2	2	2	10	78	81 (89	1 29	55 349	9 279	1.25	349
志摩広域						0	2	2	2	2	8	2	2	2	2	2	10	22	54	37 3	33 %	27 208	8 141	1. 48	208
菰野町						0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	16	17	12	12	18 75	5 52	1.44	75
紀勢地区						0	2	2	1	1	9	2	2	3	2	2	11	38	34	22	23	27 144	4 88	1.64	144
その他						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
防災航空隊						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
県外						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	4	0	0 13	13		
11111111	0	0	0	0	0	0	32	27	0 20	19	86	32	29	28	27	27	143 '	723 6	699	533 47	475 48	454 2,854	4 2,535	1.12	2,840

第5表 消防団員修了者数(平成26年度~30年度)

												指揮	幹部	科																						
課程		ŧ	普通和	4			現場	指揮	課程			分団指 ・指						程修から)		E	団長科	ļ			機	関員:	科			年	度別計			合計
年度	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	
津市	1	1	0	1	0	5	4	5	5	4	1	4	4	6	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	3	1	3	12	12	12	13	10	59
四日市市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	15
伊勢市	4	4	3	4	4	4	3	4	4	3	3	3	4	2	4		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	10	11	10	11	56
松阪市	0	0	0	0	0	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	5	4	4	14	13	14	14	14	69
桑名市	2	3	3	2	2	2	0	0	2	3	3	2	1	1	1		0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	3	2	2	1	13	8	7	7	7	42
鈴鹿市	4	3	11	11	12	2	2	12	9	13	3	2	10	11	10		0	0	0	0	0	0	2	0	0	6	6	5	5	4	15	13	40	36	39	143
名張市	0	0	0	0	0	13	5	5	9	11	2	6	1	6	3		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	11	6	15	14	65
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亀山市	6	6	6	5	5	0	0	12	0	5	0	2	2	2	2		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	8	21	7	12	54
鳥羽市	0	0	0	0	0	6	6	8	4	5	1	1	0	1	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7	7	8	6	8	36
熊野市	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10
いなべ市	0	0	0	0	0	13	19	15	15	11	0	0	1	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	19	16	17	11	76
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊賀市	0	0	0	0	0	9	13	10	10	10	5	4	3	5	4		1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	2	2	2	16	19	16	17	16	85
市計	18	18	24	24	24	62	59	78	66	71	24	30	32	42	36		8	0	0	0	0	0	5	0	0	23	18	17	15	16	127	125	156	147	147	710
木曽岬町	0	2	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4	7
東員町	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	0	3	2	10
菰野町	0	0	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	2	6	5	7	8	8	34
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4	3	4	4	8	8	7	31
大台町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉城町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	0	0	0	0	0	6	6	6	5	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	5	0	23
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御浜町	0	0	0	0	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	0	7
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町計	0	6	2	5	6	14	12	12	10	4	4	4	4	4	4		0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	5	6	7	20	23	25	25	21	114
県計	18	24	26	29	30	76	71	90	76	75	28	34	36	46	40		8	0	0	0	0	0	7	0	0	25	19	22	21	23	147	148	181	172	168	824

附表

(附表1)消防の概要

	(附表1)消防の区分)	消防	i 本 i	部等		消	当防	寸	消	防ポン	ンプ
市町名	- "	消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自動車数ポン	分団数	団員数	自動車数帯がポン	整備数	算定数	比率
						プ			プ			(%)
	津市	1	4	9	362		73	2, 116	22	139	139	100.0
	四日市市	1	3	8	355	8	26	579	25	41	41	100.0
	伊勢市	1	1	6	200	1	22	548	4	53	53	100.0
	松阪市						50	1, 335	0	119	183	65. 0
	桑名市	1	3	5	250	10	25	655	2	35	35	100.0
	鈴鹿市	1	2	4	203	6	24	458	3	36	36	100.0
市	名張市	1	1	2	117	5	9	450	4	60	60	100.0
111	尾鷲市						15	196	1	27	27	100.0
	亀山市	1	1	2	83	2	13	399	1	47	47	100.0
	鳥羽市	1	1	1	45	1	9	477	6	44	44	100.0
	熊野市	1	1	3	80	5	12	381	4	47	47	100.0
	いなべ市						14	324	16	29	28	103.6
	志摩市						30	772	0	73	73	100.0
	伊賀市	1	3	5	174	9	11	1, 428	5	118	118	100.0
桑名郡	木曽岬町						5	82	0	5	5	100.0
員弁郡	東員町						4	92	5	8	8	100.0
	菰野町	1	1		52	1	7	162	10	14	14	100.0
三重郡	朝日町						5	62	1	7	7	100.0
	川越町						11	118	1	13	13	100.0
	多気町						8	353	0	51	53	96. 2
多気郡	明和町						6	217	0	30	36	83. 3
	大台町						10	339	0	34	34	100.0
	玉城町						4	61	2	6	6	100.0
☆ ∧ 3 27	南伊勢町						9	585	0	44	44	100.0
度会郡	度会町						5	158	1	40	40	100.0
	大紀町						11	323	3	31	31	100.0
北牟婁郡	紀北町						10	392	0	33	33	100.0
~ ~ ~	御浜町						4	135	3	13	13	100.0
南牟婁郡	紀宝町						4	160	3	24	24	100.0
	三重紀北 消防組合	1	3	1	106	5						
池吐如△	松阪地区広域 消防組合	1	4	5	279	10						
消防組合	志摩広域 消防組合	1	1	5	141	2						
	紀勢地区広域 消防組合	1	1	3	88	4						
合	主义 計	15	30	59	2, 535	69	436	13, 357	122	1, 221	1, 292	94. 5

平成31年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表1)消防の概要

	(附表 1) 消防(区 分	が概要	消防水利			平成29年度消降	方費	
市町名		整備数	算定数	比 率 (%)	決算額(千円)消防費歳出	(千円) 基準財政需要額消防費に係わる	(千円) の消防費 人口一人当たり	消防費(千円)一世帯当りの
	津市	4, 722	5, 396	87. 5	3, 849, 242	3, 853, 708	13. 7	30. 7
	四日市市	2, 948	3, 299	89. 4	5, 129, 031	3, 457, 590	16. 4	37. 6
	伊勢市	1,000	1, 725	58.0	2, 552, 484	1, 720, 922	20. 0	46. 4
	松阪市	1, 995	2, 250	88. 7	2, 506, 903	2, 167, 238	15. 2	34. 3
	桑名市	1, 735	2, 175	79.8	2, 845, 133	1, 781, 377	19. 9	48.7
	鈴鹿市	1,852	2, 183	84.8	2, 399, 943	2, 039, 582	11. 9	28. 2
市	名張市	1,004	1, 200	83. 7	1, 124, 370	924, 216	14. 2	33. 3
1111	尾鷲市	360	411	87. 6	469, 694	376, 686	25. 6	49. 2
	亀山市	560	950	58. 9	960, 287	734, 636	19. 2	45. 1
	鳥羽市	443	486	91. 2	718, 891	319, 089	37. 4	85. 1
	熊野市	208	576	36. 1	839, 797	339, 802	48. 2	92. 3
	いなべ市	964	1, 241	77. 7	1, 278, 630	832, 346	28. 0	72. 4
	志摩市	597	915	65. 2	1, 288, 931	932, 092	25. 2	56. 4
	伊賀市	1, 508	2, 390	63. 1	1, 665, 160	1, 447, 632	17. 9	41. 7
桑名郡	木曽岬町	136	343	39. 7	513, 416	130, 956	80. 2	211. 5
員弁郡	東員町	376	426	88. 3	392, 116	387, 771	15. 3	41. 4
	菰野町	754	798	94. 5	580, 461	552, 062	13. 9	35. 8
	朝日町	104	98	106. 1	166, 534	197, 129	15. 5	41. 3
	川越町	272	231	117. 7	237, 730	252, 883	15.8	37. 0
	多気町	172	235	73. 2	349, 880	309, 620	23. 6	62. 0
多気郡	明和町	360	444	81. 1	294, 563	350, 933	12. 7	33. 0
	大台町	308	453	68. 0	454, 243	245, 391	47. 4	106.8
	玉城町	92	266	34. 6	262, 091	260, 160	16.8	46. 0
度会郡	南伊勢町	122	264	46. 2	906, 690	298, 873	68. 9	149. 4
汉云和	度会町	131	343	38. 2	159, 292	177, 930	19. 0	52. 9
	大紀町	274	391	70. 1	821, 280	251, 165	92. 9	198. 3

	平成30年度消	方費			
決算額(千円)	(千円) 基準財政需要額 のである	(千円) の消防費 人口一人当たり	(千円) 消防費 のの	人口	世帯
4, 403, 089	3, 510, 605	15. 7	35.0	279, 802	125, 832
4, 275, 708	3, 458, 422	13. 7	30. 9	312, 168	138, 512
2, 525, 104	1, 603, 210	19. 9	45.8	126, 573	55, 139
2, 800, 988	1, 997, 930	17. 0	38. 2	164, 568	73, 392
2, 809, 236	1, 680, 547	19. 7	47.7	142, 457	58, 936
2, 374, 482	2, 028, 486	11.8	27. 7	200, 388	85, 789
1, 157, 103	924, 216	14. 7	33. 9	78, 896	34, 119
461, 397	361, 012	25. 7	49. 0	17, 924	9, 424
880, 845	705, 290	17. 7	41.3	49, 657	21, 340
685, 631	317, 779	36. 3	80.8	18, 875	8, 483
826, 549	338, 435	48. 4	92. 5	17, 077	8, 937
1, 135, 809	779, 158	24. 9	62.8	45, 646	18, 072
1, 324, 641	856, 698	26. 4	58. 2	50, 222	22, 766
1, 634, 400	1, 326, 541	17. 7	40.5	92, 197	40, 397
240, 947	130, 165	38. 2	98.6	6, 313	2, 443
422, 615	387, 195	16. 4	43.9	25, 696	9, 631
562, 784	552, 062	13. 4	34.3	41, 854	16, 410
353, 776	197, 016	32. 6	86. 6	10, 837	4, 085
420, 904	252, 386	27. 9	64.0	15, 064	6, 573
393, 733	295, 393	26.8	69. 2	14, 682	5, 686
356, 530	350, 164	15. 4	39. 5	23, 179	9, 032
420, 318	238, 780	44. 8	99. 5	9, 385	4, 224
257, 685	259, 459	16. 6	44.8	15, 570	5, 757
934, 570	288, 286	73. 0	155. 5	12, 811	6, 012
201, 541	177, 173	24. 4	66. 7	8, 272	3, 023
867, 248	230, 814	100.7	212. 8	8, 615	4, 076

(附表1)消防の概要

	区 分		消防水利			平成29年度消除	坊費	
市町名		整備数	算定数	比 率 (%)	決算額(千円)	(千円) 基準財政需要額 消防費に係わる	(千円) の消防費 人口一人当たり	消防費(千円)一世帯当りの
北牟婁郡	紀北町	491	575	85. 4	547, 457	350, 120	33. 2	66. 0
南牟婁郡	御浜町	149	399	37. 3	315, 589	175, 918	36. 0	74. 7
用午安仰	紀宝町	172	295	58. 3	479, 531	248, 476	42. 7	90. 0
	三重紀北 消防組合				584, 413			
消防組合	松阪地区広域 消防組合				2, 343, 329			
旧的推了	志摩広域 消防組合				900, 359			_
	紀勢地区広域 消防組合				701, 095		_	
合		23, 809	30, 758	77. 4	34, 109, 369 (38, 638, 565)	25, 116, 303	18. 6	43. 2

	平成30年度消	坊費			
決算額 (千円)	(千円) 基準財政需要額 (条わる	(千円) の消防費 人口一人当たり	(千円) 消防費 のの	人口	世帯
598, 246	332, 683	37.0	72.8	16, 171	8, 219
310, 888	175, 320	35.8	73.8	8, 684	4, 215
813, 310	237, 707	73. 6	153. 5	11, 054	5, 297
826, 467					
2, 548, 225					
933, 140					
737, 450					
34, 450, 077 (39, 495, 359)	23, 992, 932	18. 9	43. 3	1, 824, 637	795, 821

区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、平成31年度消防防災震災対策現況調査による。 (平成31年4月1日現在)

区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、令和元年度消防施設整備計画実態調査による。 (平成31年4月1日現在)

区分欄の「平成29年度消防費」の項は、平成29年度地方財政状況調査(平成29年4月1日現在)、「平成30年度消防費」の項は、平成30年度地方財政状況調査(平成30年4月1日現在)による。

区分欄の「平成29年度消防費」「平成30年度消防費」の項中、【消防費に係わる基準財政需要額】は、合併市町村については、単純積算による。

区分欄の「消防費歳出決算額」の項の()書きは、組合分と市町分が重複した合計。

人口及び世帯数は、平成29年度については平成30年1月1日現在、平成30年度については平成31年1月1日現在の住民基本台帳に基づく合計。

(附表2)

(1) 12(2			17(9()(11)					4.1 4.1	1 ///		. 1 1 1 /
	区分		ッ火 災		火 災		火 災		火 災	航空桥	
市町		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
	津市	54	118,059	5	74	11	3,153	0	0	0	0
	四日市市	58	152,536	2	0	17	3,385	0	0	0	0
	伊勢市	18	125,666	3	0	2	63	0	0	0	0
	松阪市	31	103,086	3	261	5	8,208	0	0	0	0
	桑名市	21	32,930	5	0	7	966	0	0	0	0
	鈴鹿市	21	123,601	2	0	5	2,965	0	0	0	0
	名張市	9	269,428	0	0	1	6	0	0	0	0
市	尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	亀山市	5	58,943	0	0	7	1,115	0	0	0	0
	鳥羽市	4	94	0	0	0	0	1	1,287	0	0
	熊野市	3	3,932	0	0	2	564	0	0	0	0
	いなべ市	5	5,963	1	0	3	5,110	0	0	0	0
	志摩市	18	72,109	0	0	1	1,361	0	0	0	0
	伊賀市	20	27,185	5	315	12	9,561	0	0	0	0
	市計	267	1,093,532	26	650	73	36,457	1	1,287	0	0
	木曽岬町	2	2,128	0	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	菰野町	5	1,964	1	0	2	43	0	0	0	0
	朝日町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川越町	3	240	0	0	1	50	0	0	0	0
	多気町	12	99,564	1	92	1	8	0	0	0	0
	明和町	5	3,379	0	0	0	0	0	0	0	0
	大台町	4	38,928	1	0	1	140	0	0	0	0
町	玉城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南勢町)	3	769	0	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南島町)	3	19	0	0	1	291	0	0	0	0
	度会町	1	3,436	0	0	0	0	0	0	0	0
	大紀町	8	113,405	2	167	0	0	0	0	0	0
	紀北町	3	16,239	0	0	2	790	0	0	0	0
	御浜町	3	5,943	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	2	9730	0	0	0	0	1	40	0	0
	町計	59	295,753	5	259	8	1,322	1	40	0	0
	県計	326	1,389,285	31	909	81	37,779	2	1,327	0	0

(附表2	区分				次による損害? 合計	建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
市町		件数	損害額	件数	損害額	床面積(m²)	表面積(m²)	面積(a)	(%)
1133	津市	65	3,022	135	124,308			21	4.8
	四目市市	27	519	104	156,440	1,922	916	14	3.3
	伊勢市	13	623	36	126,352	1,752	222	6	2.8
	松阪市	26	284	65	111,839	1,287	252	56	3.9
	桑名市	14	738	47	34,634	414	187	127	3.3
	鈴鹿市	5	15	33	126,581	2,664	59	1	1.6
	名張市	13	178	23	269,612	7,216	3	0	2.9
市	尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	亀山市	15	323	27	60,381	321	5	0	5.4
	鳥羽市	4	0	9	1,381	33	6	0	4.7
	熊野市	4	2,408	9	6,904	246	0	1	5.2
	いなべ市	8	1,032	17	12,105	426	35	4	3.7
	志摩市	12	857	31	74,327	1,656	69	8	6.1
	伊賀市	50	1,051	87	38,112	2,289	23	9	9.4
	市計	256	11,050	623	1,142,976	22,259	1,971	247	
	木曽岬町	3	212	5	2,340	192	3	0	7.8
	東員町	4	50	7	59	0	0	0	2.7
	菰野町	5	26	13	2,033	27	14	1	3.1
	朝日町	0	0	2	0	0	0	0	1.9
	川越町	0	0	4	290	1	0	0	2.7
	多気町	5	146	19	99,810	994	0	12	12.8
	明和町	7	14	12	3,393	9	7	0	5.2
	大台町	5	1517	11	40,585	1,449	22	13	11.5
町	玉城町	3	0	3	0	0	0	0	1.9
	南伊勢町(旧 南勢町)	1	0	4	769	15	0	0	5.3
	南伊勢町(旧 南島町)	0	0	4	310	1	3	0	7.2
	度会町	1	1	2	3,437	75	20	0	2.4
	大紀町	3	71	13	113,643	2,664	1	17	14.7
	紀北町	3	0	8	17,029	320	0	0	4.9
	御浜町	2	0	5	5,943	287	0	0	5.7
	紀宝町	0	0	3	9,770	294	0	0	2.7
	町計	42	2,037	115	299,411	6,328	70	43	
ļ	具 計	298	13,087	738	1,442,387	28,587	2,041	290	

(附表3) 平成30年救急活動状況

区分	消防本部	①~⑪合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
	津市	16, 445	13	13	10	1, 325	146
	四日市市	15, 910	87	8	8	1, 408	162
	伊 勢 市	8, 817	54	3	4	646	49
救	桑名市	9, 655	41	0	6	747	138
	鈴 鹿 市	9, 790	19	5	1	919	119
急	名 張 市	3, 767	5	0	0	207	31
	亀 山 市	2, 284	6	0	1	247	45
出	鳥 羽 市	1, 533	0	0	3	48	30
動	熊 野 市	2, 115	6	0	12	97	24
294	伊 賀 市	4, 833	31	0	0	436	92
件	菰 野 町	1, 607	0	0	0	170	21
	三 重 紀 北 消 防 組 合	2, 181	1	0	7	123	22
数	松 阪 地 区 広域消防組合	15, 220	51	9	7	1, 100	157
	志 摩 広域消防組合	4, 490	5	1	17	210	35
	紀 勢 地 区 広域消防組合	1, 913	4	0	0	86	23
	合 計	100, 560	323	39	76	7, 769	1, 094
	津市	14, 934	9	12	2	1, 169	141
搬	四日市市	13, 852	13	8	4	1, 166	154
	伊 勢 市	8, 358	3	3	3	600	49
送	桑名市	8, 984	4	0	2	691	134
	鈴 鹿 市	8, 895	5	5	0	934	116
件	名 張 市	3, 438	4	0	0	198	30
	亀 山 市	2, 133	0	0	1	228	42
数	鳥 羽 市	1, 447	0	0	1	47	29
	熊 野 市	1, 956	5	0	8	87	24

⑥運動競技	⑦一般負傷	8加 害	9自損行為	⑩急 病	⑪その他	不 搬 送
81	2, 535	67	173	10, 432	1,650	1,511
101	2, 144	59	94	10, 655	1, 184	2, 058
78	1, 178	18	34	6, 148	605	459
34	1, 412	28	74	6, 200	975	671
75	1, 295	47	66	6, 436	808	895
13	520	9	35	2,610	337	329
11	369	3	24	1, 458	120	151
4	263	1	8	1, 097	79	86
15	300	1	13	1, 426	221	159
11	659	12	39	2, 988	565	592
5	258	5	20	1, 086	42	80
10	315	3	14	1, 381	305	89
111	2, 134	44	73	10, 399	1, 135	639
9	672	7	20	3, 053	461	176
10	291	4	8	1, 211	276	119
568	14, 345	308	695	66, 580	8, 763	8, 014
76	2, 303	50	120	9, 421	1, 631	
98	1, 910	36	63	9, 332	1, 068	
77	1, 144	16	28	5, 868	567	
34	1, 328	22	50	5, 792	927	
74	1, 174	34	42	5, 834	777	
12	465	6	24	2, 381	318	
11	349	2	16	1, 366	118	
4	243	1	3	1, 043	76	
13	270	1	9	1, 319	220	

区分	消防本部	①~⑪合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
	伊 賀 市	4, 241	4	0	0	379	89
搬	菰 野 町	1, 527	0	0	0	157	20
送	三 重 紀 北 消 防 組 合	2, 092	1	0	5	112	22
	松 阪 地 区 広域消防組合	14, 581	14	8	3	1, 016	155
件	志 摩 広域消防組合	4, 314	4	1	10	193	34
数	紀 勢 地 区 広域消防組合	1, 794	3	0	0	68	22
	合 計	92, 546	69	37	39	6, 945	1, 061
	津市	15, 078	9	13	2	1, 282	141
	四日市市	13, 981	14	8	4	1, 272	154
	伊 勢 市	8, 457	3	4	3	680	49
	桑名市	9, 063	4	0	2	756	134
搬	鈴 鹿 市	8, 982	5	5	0	909	116
	名 張 市	3, 472	5	0	0	226	30
送	亀 山 市	2, 167	0	0	1	55	29
	鳥 羽 市	1, 461	0	0	1	55	29
人	熊 野 市	1, 974	6	0	8	103	24
	伊 賀 市	4, 290	4	0	0	423	89
員	菰 野 町	1, 547	0	0	0	175	20
	三 重 紀 北 消 防 組 合	2, 110	1	0	5	129	22
	松 阪 地 区 広域消防組合	14, 740	14	8	3	1, 153	155
	志 摩 広域消防組合	4, 354	8	1	10	225	34
	紀 勢 地 区 広域消防組合	1,809	3	0	0	82	22
	合 計	93, 485	76	39	39	7, 730	1, 062

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	9自損行為	⑩急 病	⑪その他	不搬送
9	583	10	25	2, 590	552	
5	244	2	16	1, 041	42	
10	311	3	9	1, 320	299	
111	2,063	36	60	10, 011	1, 104	
9	645	5	9	2, 954	450	
10	272	2	4	1, 151	262	
553	13, 304	226	478	61, 423	8, 411	
79	2, 310	52	120	9, 437	1,633	
102	1, 913	37	63	9, 343	1,071	
79	1, 154	16	28	5, 874	567	
36	1, 332	23	50	5, 798	928	
74	1, 176	35	42	5, 842	778	
12	466	6	24	2, 385	318	
11	350	2	16	1, 366	118	
4	246	1	3	1, 046	76	
14	271	1	9	1, 318	220	
9	585	10	25	2, 592	553	
5	244	2	16	1, 043	42	
11	311	3	9	1, 320	299	
115	2, 071	37	60	10, 019	1, 105	
9	648	5	9	2, 955	450	
10	273	2	4	1, 151	262	
570	13, 350	232	478	61, 489	8, 420	

(附表4) 平成30年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

NAV FILE 1 . Let	救助種別	火	災		-1. ## -1. +1.
消防本部	件数区分	建物	建物以外	交通事故	水難事故
> 41. →	出動件数	2	0	71	8
津市	活動件数	2	0	43	6
四日市市	出動件数	13	0	47	10
<u> </u>	活動件数	13	0	25	6
伊勢市	出動件数	3	0	26	2
	活動件数	3	0	17	2
桑名市	出動件数	0	0	40	8
(米名川)	活動件数	0	0	23	5
鈴鹿市	出動件数	1	0	20	1
	活動件数	1	0	10	1
カギ士	出動件数	1	0	16	0
名張市	活動件数	1	0	11	0
 亀山市	出動件数	0	0	25	1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	活動件数	0	0	16	1
自如本	出動件数	0	0	2	1
鳥羽市	活動件数	0	0	1	1
熊野市	出動件数	0	0	3	7
((毛子)	活動件数	0	0	3	6
伊賀市	出動件数	0	0	36	4
伊賀川	活動件数	0	0	19	3
菰野町	出動件数	0	0	13	0
加到到	活動件数	0	0	11	0
三重紀北	出動件数	0	0	41	7
消防組合	活動件数	0	0	8	3
松阪地区	出動件数	28	4	60	5
広域消防組合	活動件数	28	4	35	5
志摩広域	出動件数	0	0	17	9
消防組合	活動件数	0	0	6	6
紀勢地区	出動件数	0	0	14	0
広域消防組合	活動件数	0	0	7	0
出動	牛 数 合 計	48	4	431	63
活動(牛 数 合 計	48	4	235	45

[※]救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

[※]救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

[※]火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

風水害等自然事故	機械に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	合計
0	3	30	1	0	23	138
0	3	22	1	0	16	93
1	1	33	0	0	16	121
0	1	29	0	0	12	86
1	0	6	0	0	9	47
1	0	3	0	0	7	33
0	1	4	0	0	16	69
0	1	3	0	0	15	47
0	2	12	0	0	12	48
0	1	8	0	0	5	26
0	3	4	0	0	16	40
0	1	4	0	0	15	32
0	1	0	0	0	3	30
0	0	0	0	0	3	20
0	0	3	0	0	2	8
0	0	3	0	0	2	7
0	0	0	0	0	7	17
0	0	0	0	0	7	16
0	2	2	0	0	17	61
0	1	1	0	0	9	33
0	0	2	0	0	17	32
0	0	1	0	0	14	26
1	0	0	0	0	8	57
1	0	0	0	0	6	18
1	2	25	1	0	20	146
1	1	19	0	0	17	110
0	3	1	1	0	3	34
0	2	1	1	0	3	19
0	0	0	0	0	14	28
0	0	0	0	0	9	16
4	18	122	3	0	183	876
3	11	94	2	0	140	582

		消防職員及び消防団員数 (平成31年4) 消防職員											
		1141V4/IMSK	消防吏	<u></u>									7
	団体名	合計	消防総監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他職員
	津 市	362 (13)			1	10	21	36 (1)	107 (1)	105 (6)		82 (5)	5
	四日市市	355 (15)			1	3	22	40 (1)	84 (5)	134 (6)		71 (3)	
	伊勢市	200 (7)			1	1	8	21	20	70 (1)	1	78 (6)	5
	松阪市												
	桑名市	250 (6)			1	5	14	36	77 (2)	80 (4)	2	35	4 (2)
	鈴 鹿 市	203 (4)			1	7	10	35	58	57 (1)		35 (3)	13
市	名 張 市	117 (2)				1	2	24	39	17		34 (2)	1
","	尾鷲市												
	亀 山 市	83 (2)					1	23	20	16	5	18 (2)	
	鳥羽市	45					2	4	10	13	7	9	1 (1)
	熊 野 市	80					1	9	17	38	4	11	
	いなべ市												
	志 摩 市												
L	伊賀市	174 (5)				1	7	32	52	42	3 (1)	37 (4)	5 (2)
	木曽岬町												
員弁郡													
三	菰 野 町						1	7	18	8	5	13	
三重郡	朝日町												
<u> </u>	川越町												
多気	多気町												
郡	明 和 町 大 台 町												
-	玉城町												
度	度会町												
度会郡	大 紀 町												
141	南伊勢町												
北牟	紀 北 町												
南牟	御浜町												
婁郡	紀宝町												
	三重紀北消防組合	106 (1)				1	7	10	21	24	12	31 (1)	3
消防	松阪地区広域消防組合	279 (6)			1	4	13	34	61 (1)	79	5	82 (5)	2 (1)
組合	志摩広域消防組合	141 (3)				1	5	11	33	39		52 (3)	
	紀勢地区消防組合	88 (1)					1	12	23	35	1	16 (1)	
合		2, 535 (65)			6	34	115	334 (2)	640 (9)	757 (18)	45 (1)	604 (35)	39 (6)

消防団員									
	非常勤消			=1	-	-ri-r			水兼
合計	団 長	副 長	分 団 長	副分団長	部 長	班長	団員	定員	水 防 団 員
2, 116 (128)	1	34	73 (8)	76 (8)	165 (11)	363 (12)	1, 404 (89)	2, 287	
579 (45)	1	4	26 (1)	26 (1)	53 (1)	105 (5)	364 (37)	620	
548 (22)	1	8 (1)	23 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	372 (17)	559	548
1, 335 (56)	1	18	50 (5)	50 (5)	71 (5)	153 (7)	992 (34)	1, 420	1, 335
655 (9)	1	12	28 (1)	33 (1)	38 (1)	86 (2)	457 (4)	776	655
458 (14)	1	6	24 (1)	24 (1)	25 (1)	70 (1)	308 (10)	475	450
450 (21)	1	2	9	9	25 (1)	65 (1)	339 (19)	500	
196 (17)	1	3	14 (1)	13 (1)	18 (1)	26 (3)	121 (11)	260	196
399 (18)	1	6	13 (1)	26 (2)	44 (2)	46 (2)	263 (11)	415	399
477 (16)	1	5	15	11	31	88 (9)	326 (7)	510	477
381 (12)	1	2	12	12	35 (1)	71 (2)	248 (9)	500	381
324	1	4	18	14	14	35	238	327	324
772 (13)	1	5	36	43	61	96 (1)	530 (12)	860	772
1, 428 (18)	1	3	11 (1)	24	36 (1)	132 (1)	1, 221 (15)	1, 450	1, 428
82	1	1	5	5		23	47	82	82
92 (6)	1	1	4	4		10 (1)	72 (5)	98	92
162 (1)	1	2	7	10		10	132 (1)	168	162
62	1	2	5	6			48	62	
118	1	2	11	11		11	82	118	118
353 (23)	1	3	8 (1)	16 (2)		51	274 (20)	366	353
217 (8)	1	3	6 (1)	6 (1)	29 (1)	29 (1)	143 (4)	225	217
339 (17)	1	3	10 (1)	10 (1)		34	281 (15)	405	339
61 (4)	1	1	4			6 (1)	49 (3)	70	61
158	1	1	5	5	1	35	110	158	158
323	1	5	11	11	31	54	210	373	323
585 (14)	1	3	9	9	29	70	464 (14)	610	
392 (21)	1	4	10 (2)	10 (2)	35 (2)	69 (4)	263 (11)	420	392
135	1	1	4	4	4	12	109	150	135
160 (4)	1	2	4	4	15	24	110 (4)	185	160
13, 357 (487)	29	146 (1)	455 (25)	520 (26)	808 (29)	1, 822 (54)	9, 577 (352)	14, 449	9, 557

(附表6) 消防ポンプ等現有状況

(附表	6)消防ポンプ	プ等現有状況										
	区 分			消	防オ		• 署		有	\ <u>/</u> _	"	N.
	_			(はしこ (ポンプ	付消防 () 自動	亩.	屈ポ折	大型	泡 原	化学	救
		普通消防 ポンプ	水槽付消防 ポンプ	`		/ 🗆 🚁		ンはプし	高	液液	消	急
±m++	<i>b</i>	自動車	自動車	18m	9.4	20	38m	し ご	所 放	搬	防 自	自
市町村	名 \	(B-1以上)	(B-1以上)	以下	24m	30m	以上	自付 動消	水	送	動	動
								車防	車	車	車	車
	津市		17			1	1				2	15
	四日市市	8	9			1	1	1	1	2	2	14
	伊勢市	1	8			1					1	9
	松阪市											
	桑名市	10	5			1		1			3	10
	鈴鹿市	6	7			1		1			1	9
	名張市	5	2			1					1	6
市	尾鷲市											
	亀山市	2	2			1					1	4
	鳥羽市	1	1			1					1	3
	熊野市	5	1									5
	いなべ市											
	志摩市											
	伊賀市	9	3			1					1	9
桑名郡	木曽岬町											
員弁郡	東員町											
Ξ.	菰野町	1	1			1						3
重	朝日町											
郡	川越町											
多	多気町											
気	明和町											
郡	大台町											
度	玉城町											
会	南伊勢町											
	度会町											
郡	大紀町											
北牟 婁郡	紀北町											
南牟	御浜町											
婁郡	紀宝町											
消	三重紀北 消防組合	5	3						1	1	2	8
防	松阪地区 広域消防組合	10	4				1				1	14
組	志摩広域 消防組合	2	6									8
合	紀勢地区 広域消防組合	3	3									5
合	計	68	72			10	3	3	2	3	16	122

指							消防	団 現	有		
	消	救	小型	動力ポ	ンプ		113 123 1	化		動力ポ	ミンプ
		助	積	車	手	普通消防	水槽付消防	学	積	車	手
揮	防	I		両	引 動	ポンプ	ポンプ	消防		両	引動
		作	載	不	力 ポ	自動車 (B-1以上)	自動車 (B-1以上)	自	載	不	力 ポ
車	艇	車	車	積載	ンプ			動車	車	積載	ンプ
2	7.00	2	+	450		22			86	724	
1		3				24	1		1		
1		1				3	1		43	1	
									100	10	
2		2	3			2			24		
1		1	2	5		3			22		
1		1				4			30		20
						1			20	2	
1		1		2		1			33		7
1						6			24	11	
1						4			23	13	2
						13	3		9	3	
									60	5	
1		1		13		5			111		
									5	1	
						3	2		1		
1		1				10			2		
							1		5	1	
							1		12	1	
									31	17	
									8	20	
									35	4	
						1	1		3	3	
									44	21	
						1			1	38	
						3			32	11	9
									27		2
						3			9		
						2	1		10	8	
1		1		8							
1		2	1	11							
1		1	6								
		1									
16		18	12	39		111	11		811	170	40

平成29年度消防防災・震災対策現況調査による

※はしご付消防(ポンプ)自動車、屈折はしご付消防 (ポンプ)自動車には、ポンプ付でない車両を含む (附表7)消防水利等現有狀況

(附表	区分	引等現有 合計	消	火	栓			[<u></u> 方	火	水		及
							小		計		公		設
						防	火	水	槽		防	火	水槽
						100 m³	60~	40~	20~		100 m³	60~	40~
市町村の	名		小計	公設	私設	以上	100 m³	$60\mathrm{m}^3$	40 m³	井戸	以上	100 m³	60 m³
							未満	未満	未満			未満	未満
	津市	9, 175	7, 799	7, 477	322	42	112	857	269		12	76	733
	四日市市	6,650	5, 903	5, 903		46	52	363	72	49	46	52	356
	伊勢市	1,876	1,018	1,018		17	6	414	66	314	15	5	402
	松阪市	5, 467	4,676	4,650	26	26	43	550	124		13	24	448
	桑名市	4, 216	3, 299	3, 295	4	4	28	419	49		4	28	326
	鈴鹿市	3, 100	2,632	2,632		21	12	311	91		21	12	311
	名張市	1,822	1, 279	1, 279		6	23	477	37		1	15	365
市	尾鷲市	706	627	618	9	10	1	17		19	10	1	17
	亀山市	1, 253	606	606		17	22	483	125		9	6	278
	鳥羽市	546	427	419	8	3	8	86	19		1	6	69
	熊野市	416	246	243	3			70	25				62
	いなべ市	2, 554	1,986	1, 986		2	3	499	42		2	3	500
	志摩市	1, 344	1, 135	1, 135		3	4	124	78		3	4	124
	伊賀市	2, 393	1, 152	1, 152		8	43	930	163		8	43	812
桑名郡	木曽岬町	214	98	98				26	76				30
員弁郡	東員町	1, 129	912	908	4	3	4	88	10		3	3	75
三	菰野町	1,827	1, 437	1, 423	14	12	3	50	56		9	3	26
重	朝日町	264	220	220				30	8				30
郡	川越町	529	497	497			2	23		3		2	23
多	多気町	1,034	830	830		9	4	69	116		6	4	47
	明和町	1, 200	768	768			3	128	34	236		1	71
石り	大台町	420	114	114				238	47				238
度	玉城町	314	162	162		4	6	86	50		2	3	42
会	南伊勢町	302	167	167			1	63	10	6		1	63
	度会町	499	400	400		1	1	91	4		1	1	91
郡	大紀町	967	693	693		3	2	108	56	4	1	2	106
北牟 婁郡	紀北町	1,045	844	840	4		6	56	25	82		6	52
1123 -11-	御浜町	601	490	490		1		32	36	1	1		30
-111-71-17	紀宝町	466	361	361			4	34	60			4	34
合	計	52, 329	40, 778	40, 384	394	238	393	6, 722	1, 748	714	168	305	5, 761

(平成31年4月1日現在)

び	井	戸						ز	<i>E</i> 0	<u> </u>	<u> </u>	· / - · - ·
i			私		設			河		プ	壕	そ
		D.	5 火	水	槽		小	Л	海			
20~	井戸	100m з	60~	40~	20~	井戸			•		池	\mathcal{O}
$40\mathrm{m}^3$		以上	100 m³	$60\mathrm{m}^{^3}$	$40\mathrm{m}^3$		計	溝	湖		等	
未満			未満	未満	未満			等		ル		他
200		31	33	125	69		96			96		
69	49			71	8		165	70	18	63	14	
69	314	2	1	8			41			27		14
111		13	19	98	13		48			39		9
45				94			417	343		43	31	
92							33	14			4	15
28		5	8	112	9							
	19						32	16		16		
106		10	16	189	34							
13		2	2	17	6		3			3		
21				8	4		75	43	14	14	2	2
43							22			20		2
78												
165				117			97	59		8	30	
1							14	12		2		
9			1	13	1		112	100		6	6	
49		3		24	7		269	216		9	44	
8					1		6			3	3	
	3						4			4		
116		3		22			6			6		
32	234		2	57	2	2	31	16	15			
47							21			20		1
47		2	3	44	3		6	1		5		
10	6						55	10	39	4	2	
4							2			2		
56	2	2		2		2	101	72	20	9		
24	82			4	1		32		22	9	1	
34	1			2	2		41	19		4	18	
58					2		7			7		
1, 535	710	73	85	1,007	162	4	1,736	991	128	419	155	43

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

	区分		報	酬年	額	
市町別		団 長	副団長	分 団 長	副分団長	部長
	津市	143, 500	89, 000	57, 500	40,000	31,000
	四日市市	79, 700	62, 600	43, 200	38, 000	28, 500
	伊勢市	84, 500	71,000	52, 500	47, 500	39, 000
	松阪市	120,000	70,000	50, 000	35, 000	32,000
	桑名市	180, 000	160, 000	75, 000	57, 000	40,000
	鈴鹿市	82, 500	69, 000	50, 500	45, 500	37, 000
	名張市	90, 500	73, 000	48, 500	38, 500	31,000
市	尾鷲市	83,000	58, 000	34, 000	21,000	17, 000
	亀山市	145, 000	113, 000	82, 000	45, 500	45, 000
	鳥羽市	82, 500	63, 000	51,000	37, 500	30,000
	熊野市	88,000	70, 000	52, 000	39, 000	28, 000
	いなべ市	200, 000	170, 000	115, 550	85, 000	70,000
	志摩市	250, 000	200, 000	79, 000	45, 000	37, 000
	伊賀市	90,000	70,000	50, 000	38, 000	28, 000
桑名郡	木曽岬町	120,000	85, 000	70, 000	50,000	
員弁郡	東員町	170, 000	135, 000	110, 000	85, 000	
=	菰野町	186, 000	128, 000	105, 000	87, 000	
三重	朝日町	130, 000	90, 000	75, 000	59, 000	
郡	川越町	130, 000	90, 000	75, 000	59, 000	
多	多気町	85, 000	60, 000	40, 000	35, 000	
気	明和町	87,000	63, 000	50, 000	33, 000	25, 000
郡	大台町	85, 000	60, 000	45, 000	35, 000	
度	玉城町	112, 000	87, 000	62, 000		
	度会町	113, 500	81, 000	67, 500	50, 500	25, 500
会	大紀町	120, 000	80,000	50, 000	45, 000	33,000
郡	南伊勢町	150, 000	90, 000	68, 000	48, 000	41,000
北牟 婁郡	紀北町	83, 000	58, 000	33, 000	21,000	17,000
南牟	御浜町	87,000	62, 000	52, 000	39, 000	29, 000
婁郡	紀宝町	87,000	62, 000	52, 000	39, 000	29, 000
合	計	3, 464, 700	2, 569, 600	1, 795, 250	1, 298, 000	693, 000
平	均	119, 472	88, 607	61, 905	46, 357	33,000

[※]平成31年度消防防災・震災対策現況調査による。

[※]平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成31年4月1日現在)

(単位:円)

			1 回当り	出動手当	(単位:円)
班 長	団 員	火 災	風水害等	警 戒	訓練
29,000	28, 000	7, 200	7, 200	3, 600	3, 600
28, 500	28, 500	10, 000	10,000	4,000	4, 000
39,000	38, 000	6, 000	6,000	5, 000	5, 000
31,000	30,000	4, 000	4,000	3, 500	3, 500
40,000	33, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000
37,000	36, 500	5, 500	5, 500	5, 000	5, 000
30, 500	28, 500	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300
14,000	12,000	4,600	4,600	3, 700	3, 700
41,000	36, 500	5, 000	5, 000	4,000	4, 000
27,000	25, 500	5, 000	5, 000	3,000	3, 000
27,000	20,000	5, 000	5, 000	4, 500	4, 500
60,000	40,000	2, 500	5, 000		2, 500
35, 000	31,000	0	3,000	5, 000	5, 000
24, 000	15, 000	4, 000	4,000	1,000	1, 000
40,000	40,000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
60,000	40,000				2, 500
76, 000	70,000	5, 000	5, 000	1,000	2, 000
	45, 000	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
50,000	45, 000	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
22,000	18,000	3, 000	3,000	2,000	2, 000
21,000	16, 000	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
30,000	20, 000	3, 000	3,000	3,000	3, 000
43, 500	31,000	5, 000	5, 000	3, 100	3, 100
25, 500	20,000	3, 000	3,000	2,800	
29, 000	20,000	1,000	5, 000	5, 000	5, 000
33,000	27, 000	4, 000	4, 000	4,000	4, 000
14,000	11,000	4, 600	4, 600	4, 100	4, 100
27, 000	20,000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
27, 000	20, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
961,000	845, 500	117, 200	126, 700	97, 100	100, 300
34, 321	29, 155	4, 186	4, 525	3, 596	3, 582

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

(1113	~ 0	<i>/</i> ///////////////////////////////////		消防及			無線局		救 急	1 指 令	装 置
			田台	三局及び基		移	動	局	小	枚	と消
									1,		○ 付
			固	基	携	陸	携	船	I	急	併防
			定	地	帯	上	帯	舟白	計	指	用指
			局	局	基	移	局	局		令	令
					地	動				専	装
					地 局	局			(a)+(b)	専 用(a)	装 置(b)
					, · •	, · •			(=, (=,	/14 (==/	
	津	Г	ī								
				5		84	231				
	兀	日市日	ī								
				1		300					
	伊	勢「	ī								
				2		209					
	松	阪 下	ī								
	_										
	桑	名 下	ī			0.0					
				2		90					
	۸۸	ph: -	_								
	鈴	鹿	1	2		1.45					
						145					
	kt .	JE =	_								
	名	張	1	1		105					
				1		100					
	尾	鷲 7	-								
市	庄	.鳥 「	1								
111											
	亀	ДЦ Т	₹								
	æ	щ	11	4		45					
			11			10					
	鳥	羽 〒	ī								
	7115			2		16	10				
	熊	野「	ī								
				3		56					
	11	なべ下	ī								
	志	摩「	ī								
			<u> </u>								
		-									
	伊	賀 「	ī	0		1					
				2		157					
	_L.		_								
	不	曽 岬 町	1								
	-		-								
	声	#	_								
	東	員	1								
			1								+
	菰	野町	_T								
町	1/1/	되 때	,	2		63					
1			+			00					
	朝	日 田	T								
	121		1								
	Щ	越	_T								
		_									
	•		•	•		•					

(平成30年4月1日現在)

	火 災	報知格	幾	監望楼				(平成30年4月1日現在) 電 話				
受		発 信 核	炎 	視	小	い体24	そ		消防機関に	こあるもの		
信装置	小計	公衆用	自衛用	装 置 テ	計	る制時 もを間 のと監	他	小計	火専 災用 報電	消 防 電	加 入 電	
(基)	(c)+(d)	(基) (c)	(基) (d)	レビ	(e)+(f)	っ視 (e)	(f)	(回線)	知話 (回線)	話 (回線)	話 (回線)	
				1				95	12		83	
								16	16			
								95	24	1	70	
								80	16		64	
				1				94	12		82	
1	8		8					56	24	2	30	
								28	4		24	
								26	16		10	
								47	4	2	41	
								77	10	10	57	
								29	15		14	

Bi定局及び基地局 移 動 局	装 置
上	と消
F	併防
地	用指
	令 装
多 気 町 明 和 町	裘 置(b)
明 和 町 大 台 町 玉 城 町 南 伊 勢 町 大 紀 町 大 紀 町 紀 北 町	旦(0)
大台町 玉城町 南伊勢町 度会町 大紀町 紀北町 紀北町 紀宝町	
大台町 玉城町 南伊勢町 度会町 大紀町 紀北町 紀北町 紀宝町	
玉 城 町 南 伊 勢 町 度 会 町 大 紀 町 紀 北 町 和 浜 町 紀 宝 町	
五 城 町 南 伊 勢 町 度 会 町 大 紀 町 組 北 町 組 浜 町 紀 宝 町	
玉 城 町 南 伊 勢 町 度 会 町 大 紀 町 紀 北 町 和 浜 町 紀 宝 町	
南伊勢町 度会町 大紀町 紀北町 和浜町 和浜町 紀室町	
南伊勢町 度会町 大紀町 紀北町 和浜町 和浜町 紀室町	
財 度 会 町 大 紀 町 紀 北 町 御 浜 町 紀 宝 町	
財 度 会 町 大 紀 町 紀 北 町 御 浜 町 紀 宝 町	
度 会 町 大 紀 町 紀 北 町 御 浜 町 紀 宝 町	
大 紀 町 紀 北 町 御 浜 町 紀 宝 町	
紀 北 町 御 浜 町 紀 宝 町	
紀 北 町 御 浜 町 紀 宝 町	
御 浜 町 紀 宝 町	
御 浜 町 紀 宝 町	
紀宝町	
紀宝町	
紀宝町	
消 三 重 紀 北	
消防組合 5 128 1	1
	1
域消防組合 3 193 8	8
組志摩広域	
消 防 組 合 2 67	
合 紀 勢 地 区	
消 防 組 合 3 37	
Λ 3	
合 計 11 39 1695 241 9	g

	火 災	報知核	幾	監	望	楼		電			話
受		発信機	幾	視	小	い体24	そ		消防機関に)
信 装	小	公	自	装		る制時	0)	小	火専	消	加
装		衆	衛	置		もを間	他	計	災用	防	入
置	計	用	用	テ	計	のと監			報電	電	電
(基)		(基)	(基)	レ		っ視		(July)	知話	話	話
	(c)+(d)	(c)	(d)	ビ	(e)+(f)	(e)	(f)	(回線)	(回線)	(回線)	(回線)
								41	27	1	13
				1				79	6		73
									, and the second		
								F.0	10		4.0
								56	16		40
1	2		2					22	16		6
2	10		10	3				841	218	16	607
<u></u>	10		10	9		→ b -	0年度消費				

平成30年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表10)主な事故種別区分による月別出動件数

【平成30年】

		1,	月	2.	月	3,	月	4,	月	5,	月	6)	月
		件数	月内の 構成比										
	急病	6,636	68.3%	5,276	68.4%	5,229	65.5%	4,868	65.1%	5,085	65.9%	4,818	65.0%
	年間構成比	10.0%		7.9%		7.9%		7.3%		7.6%		7.2%	
=	交通事故	683	7.0%	488	6.3%	615	7.7%	589	7.9%	656	8.5%	606	8.2%
_	年間構成比	8.8%		6.3%		7.9%		7.6%		8.4%		7.8%	
	一般負傷	1,358	14.0%	1,027	13.3%	1,123	14.1%	1,101	14.7%	1,046	13.6%	1,049	14.1%
重	年間構成比	9.5%		7.2%		7.8%		7.7%		7.3%		7.3%	
主	その他	1,034	10.6%	920	11.9%	1,015	12.7%	925	12.4%	926	12.0%	941	12.7%
	年間構成比	8.7%		7.8%		8.6%		7.8%		7.8%		7.9%	
	(うち転院搬送)	807	8.3%	707	9.2%	760	9.5%	657	8.8%	675	8.8%	655	8.8%
県	年間構成比	9.6%		8.4%		9.0%		7.8%		8.0%		7.8%	
	合計	9,711	100.0%	7,711	100.0%	7,982	100.0%	7,483	100.0%	7,713	100.0%	7,414	100.0%
	年間構成比	9.7%		7.7%		7.9%		7.4%		7.7%		7.4%	
	急病	424,398	67.2%	356,579	66.5%	349,156	64.8%	318,779	63.9%	326,311	64.3%	317,697	64.1%
	年間構成比	9.9%		8.3%		8.1%		7.4%		7.6%		7.4%	
	交通事故	36,211	5.7%	31,435	5.9%	37,459	7.0%	37,444	7.5%	38,108	7.5%	37,509	7.6%
全	年間構成比	7.9%		6.8%		8.1%		8.1%		8.3%		8.2%	
_	一般負傷	96,502	15.3%	79,812	14.9%	81,156	15.1%	76,076	15.3%	75,080	14.8%	73,100	14.7%
	年間構成比	9.7%		8.0%		8.1%		7.6%		7.5%		7.3%	
	その他	74,417	11.8%	68,149	12.7%	71,370	13.2%	66,280	13.3%	68,136	13.4%	67,527	13.6%
	年間構成比	8.7%		8.0%		8.4%		7.8%		8.0%		7.9%	
玉	(うち転院搬送)	51,150	8.1%	46,139	8.6%	46,631	8.7%	42,559	8.5%	43,726	8.6%	41,979	8.5%
	年間構成比	9.4%		8.5%		8.6%		7.9%		8.1%		7.7%	
	合計	631,528	100.0%	535,975	100.0%	539,141	100.0%	498,579	100.0%	507,635	100.0%	495,833	100.0%
	年間構成比	9.6%		8.1%		8.2%		7.5%		7.7%		7.5%	

【平成29年】

		1,	月	2,	月	3,	月	4.	月	5,	月	6)	1
		件数	月内の 構成比										
	急病	6,095	66.4%	4,991	66.2%	5,066	65.9%	4,607	64.0%	4,869	64.4%	4,523	63.5%
	年間構成比	10.0%		8.2%		8.3%		7.5%		8.0%		7.4%	
Ξ	交通事故	616	6.7%	548	7.3%	586	7.6%	620	8.6%	659	8.7%	633	8.9%
	年間構成比	8.0%		7.1%		7.6%		8.1%		8.6%		8.2%	
	一般負傷	1,461	15.9%	1,108	14.7%	1,077	14.0%	1,064	14.8%	1,115	14.8%	1,045	14.7%
重	年間構成比	10.4%		7.9%		7.7%		7.6%		7.9%		7.4%	
主	その他	1,002	10.9%	892	11.8%	963	12.5%	910	12.6%	913	12.1%	923	13.0%
	年間構成比	8.9%		7.9%		8.5%		8.0%		8.1%		8.2%	
	(うち転院搬送)	740	8.1%	662	8.8%	694	9.0%	659	9.2%	654	8.7%	643	9.0%
県	年間構成比	9.1%		8.1%		8.5%		8.1%		8.0%		7.9%	
	合計	9,174	100.0%	7,539	100.0%	7,692	100.0%	7,201	100.0%	7,556	100.0%	7,124	100.0%
	年間構成比	9.7%		8.0%		8.2%		7.6%		8.0%		7.6%	
	急病	390,863	61.9%	330,126	61.6%	336,003	62.3%	313,860	63.0%	323,638	63.8%	308,671	62.3%
	年間構成比	9.6%		8.1%		8.3%		7.7%		8.0%		7.6%	
	交通事故	37,362	5.9%	34,357	6.4%	38,770	7.2%	39,115	7.9%	40,558	8.0%	39,715	8.0%
全	年間構成比	7.8%		7.1%		8.1%		8.1%		8.4%		8.2%	
_	一般負傷	90,154	14.3%	74,957	14.0%	79,131	14.7%	75,568	15.2%	75,487	14.9%	71,570	14.4%
	年間構成比	9.3%		7.8%		8.2%		7.8%		7.8%		7.4%	
	その他	71,295	11.3%	66,533	12.4%	70,479	13.1%	66,523	13.3%	69,431	13.7%	67,513	13.6%
	年間構成比	8.6%		8.0%		8.5%		8.0%		8.3%		8.1%	
玉	(うち転院搬送)	48,432	7.7%	44,741	8.4%	46,521	8.6%	42,628	8.6%	43,755	8.6%	42,480	8.6%
	年間構成比	9.1%		8.4%		8.7%		8.0%		8.2%		8.0%	
	合計	589,674	93.4%	505,973	94.4%	524,383	97.3%	495,066	99.3%	509,114	100.3%	487,469	98.3%
	年間構成比	9.3%		8.0%		8.3%		7.8%		8.0%		7.7%	

7,	月	8)	目	9,	月	10	月	11	月	12	月	年	計
件数	月内の 構成比	件数	月内の平 均構成比										
7,087	69.7%	6,595	69.0%	5,171	64.4%	5,066	62.9%	5,001	63.1%	5,748	65.2%	66,580	66.2%
10.6%		9.9%		7.8%		7.6%		7.5%		8.6%		100.0%	
715	7.0%	683	7.2%	624	7.8%	670	8.3%	735	9.3%	705	8.0%	7,769	7.7%
9.2%		8.8%		8.0%		8.6%		9.5%		9.1%		100.0%	
1,240	12.2%	1,256	13.1%	1,236	15.4%	1,331	16.5%	1,206	15.2%	1,370	15.5%	14,343	14.3%
8.6%		8.8%		8.6%		9.3%		8.4%		9.6%		100.0%	
1,127	11.1%	1,018	10.7%	994	12.4%	988	12.3%	987	12.4%	993	11.3%	11,868	11.8%
9.5%		8.6%		8.4%		8.3%		8.3%		8.4%		100.0%	
740	7.3%	673	7.0%	670	8.3%	697	8.7%	673	8.5%	717	8.1%	8,431	8.4%
8.8%		8.0%		7.9%		8.3%		8.0%		8.5%		100.0%	
10,169	100.0%	9,552	100.0%	8,025	100.0%	8,055	100.0%	7,929	100.0%	8,816	100.0%	100,560	100.0%
10.1%		9.5%		8.0%		8.0%		7.9%		8.8%		100.0%	
436,155	67.7%	404,079	66.7%	330,662	64.2%	334,638	62.6%	326,505	63.0%	370,005	64.0%	4,294,964	65.0%
10.2%		9.4%		7.7%		7.8%		7.6%		8.6%		100.0%	
41,084	6.4%	40,254	6.6%	37,139	7.2%	41,573	7.8%	40,193	7.8%	41,568	7.2%	459,977	7.0%
8.9%		8.8%		8.1%		9.0%		8.7%		9.0%		100.0%	
85,982	13.4%	85,297	14.1%	79,704	15.5%	86,926	16.3%	83,260	16.1%	94,909	16.4%	997,804	15.1%
8.6%		8.5%		8.0%		8.7%		8.3%		9.5%		100.0%	
81,072	12.6%	76,228	12.6%	67,981	13.2%	71,680	13.4%	68,233	13.2%	71,435	12.4%	852,508	12.9%
9.5%		8.9%		8.0%		8.4%		8.0%		8.4%		100.0%	
46,779	7.3%	45,307	7.5%	41,030	8.0%	45,835	8.6%	44,291	8.6%	46,600	8.1%	542,026	8.2%
8.6%		8.4%		7.6%		8.5%		8.2%		8.6%		100.0%	
644,293	100.0%	605,858	100.0%	515,486	100.0%	534,817	100.0%	518,191	100.0%	577,917	100.0%	6,605,253	100.0%
9.8%		9.2%		7.8%		8.1%		7.8%		8.7%		100.0%	

7,	月	8)	 ■	9)	月	10	月	11	月	12	月	年	計
件数	月内の 構成比	件数	月内の平 均構成比										
5,602	66.9%	5,642	66.4%	4,523	63.2%	4,906	62.8%	4,823	63.5%	5,472	64.9%	61,119	60.8%
9.2%		9.2%		7.4%		8.0%		7.9%		9.0%		100.0%	
661	7.9%	694	8.2%	629	8.8%	698	8.9%	655	8.6%	676	8.0%	7,675	7.6%
8.6%		9.0%		8.2%		9.1%		8.5%		8.8%		100.0%	
1,110	13.3%	1,238	14.6%	1,095	15.3%	1,266	16.2%	1,181	15.5%	1,285	15.2%	14,045	14.0%
7.9%		8.8%		7.8%		9.0%		8.4%		9.1%		100.0%	
1,003	12.0%	926	10.9%	906	12.7%	946	12.1%	942	12.4%	995	11.8%	11,321	11.3%
8.9%		8.2%		8.0%		8.4%		8.3%		8.8%		100.0%	
682	8.1%	635	7.5%	650	9.1%	677	8.7%	687	9.0%	749	8.9%	8,132	8.1%
8.4%		7.8%		8.0%		8.3%		8.4%		9.2%		100.0%	
8,376	100.0%	8,500	100.0%	7,153	100.0%	7,816	100.0%	7,601	100.0%	8,428	100.0%	94,160	93.6%
8.9%		9.0%		7.6%		8.3%		8.1%		9.0%		100.0%	
372,537	57.8%	359,506	59.3%	309,052	60.0%	326,617	61.1%	319,873	61.7%	371,243	64.2%	4,061,989	61.5%
9.2%		8.9%		7.6%		8.0%		7.9%		9.1%		100.0%	
42,523	6.6%	41,769	6.9%	40,270	7.8%	42,533	8.0%	40,534	7.8%	43,967	7.6%	481,473	7.3%
8.8%		8.7%		8.4%		8.8%		8.4%		9.1%		100.0%	
79,022	12.3%	80,433	13.3%	75,637	14.7%	86,373	16.2%	82,318	15.9%	94,726	16.4%	965,376	14.6%
8.2%		8.3%		7.8%		8.9%		8.5%		9.8%		100.0%	
74,208	11.5%	72,473	12.0%	66,854	13.0%	68,346	12.8%	67,033	12.9%	72,621	12.6%	833,309	12.6%
8.9%		8.7%		8.0%		8.2%		8.0%		8.7%		100.0%	
44,061	6.8%	43,954	7.3%	41,979	8.1%	43,823	8.2%	43,918	8.5%	47,780	8.3%	534,072	8.1%
8.3%		8.2%		7.9%		8.2%		8.2%		8.9%		100.0%	
568,290	88.2%	554,181	91.5%	491,813	95.4%	523,869	98.0%	509,758	98.4%	582,557	100.8%	6,342,147	96.0%
9.0%		8.7%		7.8%		8.3%		8.0%		9.2%		100.0%	

(附表11) 消防本部別防火対象物数

防火対象物の区分 津市 四日市市 伊勢市 桑名市 鈴鹿市 亀山市 鳥羽市 1項 イ 劇場等 22 18 21 6 6 1 ロ 公会堂等 231 191 134 144 121 59 イ キャパレー等 5 2 2 21 3 ロ 遊技場等 29 23 20 22 21 3 イ 性風俗関連特殊営業 2 11 2 3 6 1 コ カラオケボックス等 12 11 2 3 6 1 3項 イ 料理店等 8 3 1 10 2 ロ 飲食店 238 328 140 170 146 27 4項 百貨店等 444 550 271 302 343 75 5項 日 株園住等等 63 49 95 29 43 19		消防本部は対象物の区分								
1項	m.L. 11. #s			津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1項	防火对 家									
日本ヤバレー等 5 197 198 198 197 198	1項			22	18	21	6	6	1	1
2項 □ 遊技場等 29 23 20 22 21 3 1 性間俗間健神体管果 を含む高端等 □ カラオケボックス等 12 11 2 3 6 1 3項 イ 料理店等 8 3 1 10 2 2 4項 百食店等 444 550 271 302 343 75 5項 イ 旅館等 63 49 95 29 43 19 6項 共同住宅等 2.915 3.618 737 1,564 2.206 377 6項 月 共同住宅等 2.915 3.618 737 1,564 2.206 377 6項 日 大規程性総裁等 217 211 113 128 153 23 6項 日 大規程性総裁等 140 136 53 117 50 36 7項 大規型機構接等 239 226 128 153 148 38 8項 財産機構等 62 60 17 26 33 8 9項 日 外種園等 62 60 17 26 33 8 10項 中華場 13 9 16 11 9 3 10項 中華場 10 10 <			公会堂等	231	191	134	144	121	59	23
2項 (本) 性風俗間連棒探常来 (2) 23 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)		1	キャバレー等	5			2			1
○ 日本語の情報を持ちます	2項		- '	29	23	20	22	21	3	1
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		/\	性風俗関連特殊宮業 を営む店舗等							
日本語画		=	カラオケボックス等	12	11	2	3	6	1	
□ 飲食店 238 328 140 170 146 27 4項	3項	1	料理店等	8	3	1	10	2		1
5項 イ 旅館等 63 49 95 29 43 19 6項 共同住宅等 2,915 3,618 737 1,564 2,006 377 6項 共同住宅等 2,915 3,618 737 1,564 2,006 377 6項 日海避難困難者 入所福地態設 217 211 113 128 153 23 7項 学校 140 136 53 117 50 36 7項 学校 504 433 201 228 164 68 8項 図書館等 13 9 16 11 9 3 9項 4 特殊浴場 2 4 1 3 3 10項 中央浴場 6 5 6 3 1 1 10項 停車場 10 10 11 3 3 3 11項 神社・時院等 189 203 66 137 17 20 12項 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 中レビスタジオ等 1 2 6 1 1 2 14項 倉庫 90 1,782 407 742 <td>0-X</td> <td></td> <td>飲食店</td> <td>238</td> <td>328</td> <td>140</td> <td>170</td> <td>146</td> <td>27</td> <td>21</td>	0 -X		飲食店	238	328	140	170	146	27	21
5項 口 共同住宅等 2,915 3,618 737 1,564 2,206 377 6項 イ 病院等 217 211 113 128 153 23 日力避難困難者 入所福祉施設等 140 136 53 117 50 36 イ 児童養護施設等 239 226 128 153 148 38 二 幼稚園等 62 60 17 26 33 8 7項 学校 504 433 201 228 164 68 8項 図書館等 13 9 16 11 9 3 9項 イ 特殊浴場 2 4 1 3 3 10項 停車場 10 10 11 3 3 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 イ 計 2 6 1 1 2 13項 本 計 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 東際 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 <td< td=""><td>4項</td><td></td><td>百貨店等</td><td>444</td><td>550</td><td>271</td><td>302</td><td>343</td><td>75</td><td>28</td></td<>	4項		百貨店等	444	550	271	302	343	75	28
ロ 共同住宅等 2,915 3,618 737 1,564 2,206 377 イ 病院等 217 211 113 128 153 23 ロ 局力避難施設等 140 136 53 117 50 36 工人層往極地設等 239 226 128 153 148 38 プロ 学校 504 433 201 228 164 68 お項 学校 504 433 201 228 164 68 お項 日の書館等 13 9 16 11 9 3 9項 イ特殊治場 2 4 1 3 3 10項 一般治場 6 5 6 3 1 10項 特定場局 10 10 10 11 3 3 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 1 152 28 65 6 27 13項 事 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850	5項	1	旅館等	63	49	95	29	43	19	173
6項 日力避難困難者 入所福祉施設等 140 136 53 117 50 36 7項 2人福祉施設等 239 226 128 153 148 38 7項 学校 504 433 201 228 164 68 8項 図書館等 13 9 16 11 9 3 9項 イ特殊浴場 2 4 1 3 3 10項 一般浴場 6 5 6 3 1 10項 持衛場 6 5 6 3 1 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 イ財連場等 109 152 28 65 6 27 13項 倉庫 109 152 28 65 6 27 14項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 一般複合用途防火対 417 303 86 185 65 97 <	- ' 🍂	п	共同住宅等	2, 915	3, 618	737	1, 564	2, 206	377	137
6項 1日 入所権地接受 大人権地接受 児童養護施設等 140 136 53 117 50 36 7項 学校 62 60 17 26 33 8 7項 学校 504 433 201 228 164 68 8項 図書館等 13 9 16 11 9 3 9項 4 特殊浴場 2 4 1 3 9 10項 中機浴場 6 5 6 3 1 10項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 イ 駐車場等 109 152 28 65 6 27 13項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 有機変物 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 有機変物 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 大機衛 1,500 1,850 <td< td=""><td></td><td>1</td><td></td><td>217</td><td>211</td><td>113</td><td>128</td><td>153</td><td>23</td><td>10</td></td<>		1		217	211	113	128	153	23	10
八 売り積組施設等 239 226 128 153 148 38 二 幼稚園等 62 60 17 26 33 8 7項 学校 504 433 201 228 164 68 8項 図書館等 13 9 16 11 9 3 9項 イ 特殊浴場 2 4 1 3 3 10項 一般浴場 6 5 6 3 1 10項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ 工場等 1.347 2.378 648 1.503 484 492 13項 イ 駐車場等 109 152 28 65 6 27 13項 本経療 1.500 1.782 407 742 181 288 15項 事務所等 1.500 1.850 482 910 429 278 16項 一般複合用途防火対 825 689 351 376 523 154 一条物 一条物 417 303 86 185 65 97 (16の3) 項 準地下街 2 4 13 11 17項 文化財	6項		入所福祉施設等	140	136	53	117	50	36	11
7項 学校 504 433 201 228 164 68 8項 図書館等 13 9 16 11 9 3 9項 イ特殊浴場 2 4 1 3 3 10項 停車場 10 10 10 11 3 3 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 ロテレビスタジオ等 1 2 2 6 1 2 13項 イ駐車場等 109 152 28 65 6 27 13項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 イ験物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 (16の3)項 準地下街 17項 文化財 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	V-94	/\	老人福祉施設、 児童養護施設等	239	226	128	153	148	38	17
図書館等		=	幼稚園等	62	60	17	26	33	8	1
9項 イ 特殊浴場 2 4 1 3 1 10項 停車場 10 10 10 11 3 3 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ 工場等 1.347 2.378 648 1.503 484 492 ロテレビスタジオ等 1 2 2 65 6 27 13項 イ 駐車場等 109 152 28 65 6 27 ロ 航空機格納庫等 2 6 1 1 2 14項 倉庫 900 1.782 407 742 181 288 15項 事務所等 1.500 1.850 482 910 429 278 16項 イ 特定複合用途防火対象物 825 689 351 376 523 154 ロー般複合用途防火対象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 (16の3)項 準地下街 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	7項		学校	504	433	201	228	164	68	51
9項 ロー般浴場 6 5 6 3 1 10項 停車場 10 10 10 11 3 3 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 イ 駐車場等 109 152 28 65 6 27 13項 倉庫 109 152 28 65 6 27 14項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 イ 特定複合用途防火対象物 825 689 351 376 523 154 一般複合用途防火対象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 12 5 4 13 11 17項 文化財 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	8項		図書館等	13	9	16	11	9	3	8
口 一般浴場 6 5 6 3 1 10項 停車場 10 10 10 11 3 3 11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項 イ 工場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 イ 駐車場等 1,347 2,378 648 1,503 484 492 13項 イ 駐車場等 109 152 28 65 6 27 14項 倉庫 109 1,52 28 65 6 27 14項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 イ 特定複合用途防火対象物 825 689 351 376 523 154 口 分象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 (16の3)項 準地下街 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1 1	ОТТ	1	特殊浴場	2	4	1	3			
11項 神社・寺院等 189 203 66 137 17 20 12項	7 ·换		一般浴場	6	5	6	3	1		6
12項	10項		停車場	10	10	10	11	3	3	2
12項	11項		神社・寺院等	189	203	66	137	17	20	37
ロテレビスタジオ等 1 2 13項 イ 駐車場等 109 152 28 65 6 27 ロ 航空機格納庫等 2 6 1 14項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 イ 特定複合用途防火対象物 825 689 351 376 523 154 ロー般複合用途防火対象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 10	19т百	ト	工場等	1, 347	2, 378	648	1, 503	484	492	73
13項	12項		テレビスタジオ等				1	2		
口 航空機格納庫等 2 6 1 14項 倉庫 900 1,782 407 742 181 288 15項 事務所等 1,500 1,850 482 910 429 278 16項 イ 特定複合用途防火対象物 825 689 351 376 523 154 一般複合用途防火対象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 (16の3)項 準地下街 17項 文化財 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	12т百	1	駐車場等	109	152	28	65	6	27	5
15項 事務所等	10次	П	航空機格納庫等	2		6	1			
16項	14項		倉庫	900	1, 782	407	742	181	288	29
16項 イ 特定複合用途防火対象物 825 689 351 376 523 154 ロ 一般複合用途防火対象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 (16の3)項準地下街 12 5 4 13 11 17項 文化財 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	15項			1, 500						82
ロ 一般複合用途防火対象物 417 303 86 185 65 97 (16の2)項 地下街 17項 文化財 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	16т百	1	象物	825		351		523	154	66
(16の2) 項 地下街 (16の3) 項 準地下街 17項 文化財 18項 アーケード 3 19 2 1 1 1<	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		一般複合用途防火対		303					29
17項 文化財 12 5 4 13 11 18項 アーケード 3 19 2 1 1	(16 0 2)	〕項								
18項 アーケード 3 19 2 1 1	(16 0 3))項	準地下街							
18項 アーケード 3 19 2 1 1	17項		文化財	12	5	4	13		11	
	18項		アーケード							
	19項		指定の山林	-			·			
合 計 10,464 13,266 4,046 6,866 5,162 2,109	合 討	t		10, 464	13, 266	4, 046	6, 866	5, 162	2. 109	813

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
1	1		5	2	24	5		113
68	148	37	89	73	196	71	71	1, 656
				4	2		1	15
1	7	5	8	5	26	13	2	186
2		1	1	2	10			51
	13		1	3	19			61
9	69	43	61	26	191	40	9	1, 518
45	128	63	137	60	415	107	37	3, 005
35	37	44	22	59	49	245	21	983
152	497	243	399	130	1, 693	185	49	14, 902
23	54	19	46	18	192	42	12	1, 261
23	36	20	40	36	117	35	26	876
50	89	23	64	40	174	49	28	1, 466
4	4	1	10	4	31	3		264
78	111	40	87	42	264	65	38	2, 374
6	12	4	4	3	14	5	4	121
	1	1	1		5		1	19
2	6	2	2	2	7	1		49
1	8	2	2	3	18	1		84
33	108	37	32	34	230	76	47	1, 266
183	1, 044	182	249	208	1, 797	279	206	11, 073
					3			6
8	33	18	21	15	43	27	3	560
					3			12
176	575	94	156	135	721	214	88	6, 488
146	676	118	207	192	871	463	197	8, 401
172	157	42	171	152	465	342	81	4, 566
112	47	19	55	75	157	152	28	1, 827
	34		1		8	3		91
					5			31
1, 330	3, 895	1, 058	1, 871	1, 323	7, 750	2, 423	949	63, 325

(附表12) 消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数

	_	消防本部名							
防火対象	物の		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1 7百	1	劇場等	1	2	1				
1項	П	公会堂等		2			1		1
	1	キャバレー等							
2項		遊技場等	1	1		1			
2-74	/\	性風俗関連特殊営業 を営む店舗等							
	=	カラオケボックス等	1	1					
3項	1	料理店等							
0.7		飲食店	2	21	3				
4項		百貨店等	4	1		5			
5項	1	旅館等	22	25	15	13	15	9	40
		共同住宅等	215	431	69	120	128	26	22
	1	病院等	14	13	5	9	3	1	
6項		自力避難困難者 入所福祉施設等	4	7		7	1		1
	/\	老人福祉施設、 児童養護施設等	1	6	1		2		
	=	幼稚園等							
7項		学校	39	22	3	5	6	1	
8項		図書館等		1					
9項	1	特殊浴場							
		一般浴場							
10項		停車場							
11項		神社・寺院等	1	1		2			
12項	1	工場等	6	38		19	5	10	
		テレビスタジオ等							
13項	1	駐車場等	6	4		2			
		航空機格納庫等							
14項		倉庫	1	5		2			
15項		事務所等	76	65	18	15	9	1	2
16項	1	特定複合用途防火対象物	69	124	27	31	32	2	2
	П	一般複合用途防火対 象物	30	54	5	9	1		1
合 討	計		493	824	147	240	203	50	69

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
					1			5
								4
								3
								2
					1			1
	1				1			28
			1		2			13
2	6	10	3	2	10	26		198
5	37	10	24	3	86	24		1, 200
1	4	1	2	1	11	1		66
	1	1	4	2	1		1	30
				1	1			12
	2		3		3			84
								1
								4
	6	2	3		14			103
								13
					1			13
								10
_	1	1		_		_		219
4	6	1	2	2	14			323
2	6	1	8	1	11	7		110
15	3 73	1 28	<u>2</u> 52	12	158	63	2	2, 429

(附表13) 主な消防用設備の設置状況 平成31年3月31日現在

(附表13) 主な消防用設備の設置状況 平成31年3月31日現在																	
		消防用設備		自動	火災報知	設備			7.7	プリンクラー	投備			E	屋内消火栓設值	莆	
別表	法施行令 第1の 対象物の	_	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数
1 項	1	劇場等	109	108	1	100. 0		26	22	4	100.0		77	75	2	100. 0	
~	П	公会堂等	722	696	22	99. 4	4	7	6	1	100.0		114	108	6	100. 0	
	1	キャバレー等	2	2		100. 0											
2 項	П	遊技場等	191	191		100. 0		11	10		90. 9	1	49	49		100. 0	
	/\	性風俗関連特殊営業 を営む店舗等															
	Ξ	カラオケボックス等	54	54		100. 0							2	2		100. 0	
3項	1	料理店等	51	46		90. 2	5						7	5	1	85. 7	1
Ŷ	П	飲食店	590	558	19	97. 8	13	2	2		100.0		31	24	4	90. 3	3
	4項	百貨店等	1, 725	1, 695	15	99. 1	15	168	167		99. 4	1	255	240	4	95. 7	11
5 項	1	旅館等	1, 149	997	59	91. 9	93	41	40		97. 6	1	271	257	4	96. 3	10
χ.	П	共同住宅等	4, 306	3, 080	1, 215	99. 7	11	61	24	37	100.0		572	230	342	100. 0	
	1	病院等	653	639	12	99. 7	2	118	106	12	100.0		80	78	2	100. 0	
6項		自力避難困難者 入所福祉施設等	867	866		99. 9	1	836	833	1	99.8	2	74	74		100. 0	
	Λ	老人福祉施設、 児童養護施設等	1, 067	1, 063	3	99. 9	1	47	46	1	100.0		99	98	1	100. 0	
	=	幼稚園等	232	232		100. 0		6	6		100.0		44	41	1	95. 5	2
	7項	学校	1, 981	1, 978	1	99. 9	2						1, 174	1, 166	8	100. 0	
	8項	図書館等	78	78		100. 0							29	27	1	96. 6	1
9 項	1	特殊浴場	17	17		100. 0							7	7		100. 0	
^		一般浴場	20	20		100. 0							5	4	1	100. 0	
1	10項	停車場	23	23		100. 0							6	5	1	100. 0	
1	1項	神社・寺院等	110	103	5	98. 2	2	1	1		100.0		29	22	5	93. 1	2
1 2 項	1	工場等	6, 259	5, 724	181	94. 3	354	34	32	2	100.0		2, 315	1, 908	105	87. 0	302
項	П	テレビスタジオ等	4	4		100. 0											
1 3	1	駐車場等	212	204	7	99. 5	1						5	5		100. 0	
項	П	航空機格納庫等	10	10		100. 0							83	68	2	84. 3	13
1	4項	倉庫	2, 745	2, 562	74	96. 0	109	26	26		100.0		747	610	48	88. 1	89
1	15項	事務所等	2, 328	2, 165	142	99. 1	21	19	19		100.0		572	485	73	97. 6	14
1 6	1	特定複合用途 防火対象物	2, 550	2, 039	412	96. 1	99	214	210	3	99.5	1	217	201	10	97. 2	6
項	П	一般複合用途 防火対象物	420	383	26	97. 4	11	2	2		100.0		68	56	4	88. 2	8
(16	の2)項	地下街															
(16	の3)項	準地下街															
1	17項	文化財	90	86	3	100. 0	1						2	2		100. 0	
	合	ät	28, 565	25, 623	2, 197	97. 4	745	1, 614	1, 547	61	99. 6	6	6, 934	5, 847	625	93. 3	462

⁽注) 設置率は、特例によるものを含みます。

(附表14) 違反対象物公表制度の県内消防本部の実施目標時期

三重県内の実施目標時期:令和2年4月

市区町村	管轄消防本部	公表制度の実 施・検討状況	実施(予定)時 期	制度の概要ペー ジURL	公表対象物掲 載ページURL
桑名市・いなべ市・員 弁郡東員町・桑名郡木 曽岬町	桑名市消防本部	実施済	平成30年4月	http://www.city.k uwana.lg.jp/index .cfm/23,65644,241 ,574,html	kuwana.lg.jp/ind ex.cfm/23,65635, 241,574,html
四日市市・三重郡朝日町・三重郡川越町	四日市市消防本 部	実施済	平成29年10月	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/preventiveinfo/pihantaish	yokkaichi.mie.jp
三重郡菰野町	菰野町消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-
鈴鹿市	鈴鹿市消防本部	実施済	平成30年4月	http://www.city.s uzuka.lg.jp/shobo /prevent/index05. html	http://www.city. suzuka.lg.jp/kou hou/life/benri/p df/ihantaisyoubu
亀山市	亀山市消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-
津市	津市消防本部	実施済	平成30年4月	http://www.info.c ity.tsu.mie.jp/ww w/contents/14954 12276118/index.ht	http://www.info. city.tsu.mie.jp/ www/contents/149 54
松阪市・多気郡多気 町・多気郡明和町	松阪地区広域消 防組合消防本部	実施済	平成30年4月	http://www.m1e- matsusaka119.jp /tatemono/judai	http://www.mie- matsusaka119.jp/ tatemono/judai/
伊勢市・度会郡玉城 町・度会郡度会町	伊勢市消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-
鳥羽市	鳥羽市消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-
志摩市・度会郡南伊勢 町	志摩広域消防組 合消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-
多気郡大台町・度会郡 南伊勢町・度会郡大紀 町	紀勢地区広域消 防組合	実施予定	令和2年4月	http://www.ma.mct v.ne.jp/~kisei_fd /09prev.html#yb_0 2	-
尾鷲市・北牟婁郡紀北 町	三重紀北消防組 合	検討中	令和2年4月	-	-
熊野市・南牟婁郡御浜 町・南牟婁郡紀宝町	熊野市消防本部	実施予定	令和2年4月	http://www.city.kumano. mie.jp/kurasi/syoubou/1 90122ihan_taisyoubutu_k ouhyou/index.htm	-
伊賀市	伊賀市消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-
名張市	名張市消防本部	実施予定	令和2年4月	-	-

[※] 公表の対象となるのは、不特定多数の方が出入りする建物等の重大な消防法令違反に関する情報。(重大な消防法令違反とは、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が未設置等をいう。)

[※] 公表する内容等は管轄の消防本部により異なる。 (建物名、住所、違反の内容等)

(附表15) 危険物施設数の推移

製 等 造 の	合	製				貯		蔵	
所 別		造	小	屋内貯蔵	屋貯 外 タ蔵 ン	準特	特	屋 貯 内 タ 蔵 ン	地貯 下 夕蔵 ン
度	計	所	計	所	ク所	定	定	ク所	ク所
平成4年	12, 819	177	9, 113	1, 348	3, 666		406	246	1,684
5	12,840	180	9, 097	1, 359	3, 671		405	255	1,690
6	12, 827	179	9, 058	1, 355	3, 650		403	251	1, 696
7	12, 883	180	9, 088	1, 357	3, 667		401	251	1,711
8	12, 976	187	9, 170	1, 366	3, 679		402	264	1, 738
9	13, 032	192	9, 229	1, 368	3, 689		402	281	1, 752
10	13, 004	195	9, 229	1, 358	3, 675		398	290	1, 746
11	12, 950	196	9, 189	1, 347	3, 646	174	398	288	1,742
12	12, 899	196	9, 140	1, 348	3,600	148	397	296	1, 763
13	12, 837	193	9, 086	1, 330	3, 567	147	395	285	1, 743
14	12, 728	185	9,001	1, 307	3, 513	144	392	277	1, 735
15	12, 723	186	9,020	1, 316	3, 471	129	381	287	1,736
16	12, 576	188	8, 910	1, 316	3, 393	128	378	300	1,716
17	12, 440	189	8, 803	1, 310	3, 353	127	370	303	1,695
18	12, 288	191	8, 695	1, 323	3, 304	130	362	311	1,649
19	12, 097	189	8, 550	1, 304	3, 234	128	360	317	1,621
20	11,841	197	8, 371	1, 306	3, 137	127	359	315	1, 584
21	11, 573	192	8, 194	1, 286	3, 085	127	359	311	1, 543
22	11, 399	193	8, 098	1, 292	3, 041	127	359	306	1, 497
23	11, 153	192	7, 905	1, 290	2, 970	127	359	294	1, 447
24	11,001	195	7, 808	1, 296	2, 923	124	353	294	1, 400
25	10, 818	192	7, 671	1, 282	2,870	127	353	297	1, 354
26	10, 625	191	7, 539	1, 274	2, 818	126	338	290	1, 320
27	10, 540	193	7, 472	1, 267	2, 793	126	338	290	1, 295
28	10, 487	193	7, 441	1, 281	2, 752	117	336	291	1, 276
29	10, 314	192	7, 306	1, 275	2, 695	116	324	287	1, 252
30	10, 220	195	7, 246	1, 275	2,656	115	320	283	1, 229

							-		年3月31	事
所	イ ク ロム			r	取	₩ n=		所		尹
簡別の一般である。	移貯 動 を か が が か こ と の こ の こ り こ り こ り こ り こ り こ り こ り こ り こ	被牽	屋外貯蔵	小	給油取扱	第元市取	第元五段	移送取扱	一 般 取 扱	業
ク所	ク所	引	所	計	所	種所	種所	所	所	所
108	1,533	162	528	3, 529	1, 746	24	6	72	1,681	4, 426
106	1, 504	188	512	3, 563	1,772	22	6	72	1,691	4, 445
97	1, 523	192	486	3, 590	1, 797	22	6	72	1,693	4, 463
91	1, 583	207	428	3, 615	1,818	23	6	72	1,696	4, 492
90	1,609	206	424	3, 619	1,803	23	6	72	1,715	4, 517
91	1,633	210	415	3, 611	1, 784	23	6	72	1,726	4, 548
83	1, 703	245	374	3, 580	1, 766	23	5	72	1, 714	4, 539
81	1,712	244	373	3, 565	1, 738	23	5	72	1, 727	4, 487
76	1,714	253	343	3, 563	1, 712	22	5	72	1, 752	4, 477
71	1, 764	263	326	3, 558	1, 700	21	5	72	1, 760	4, 355
72	1, 784	272	313	3, 542	1, 679	21	5	72	1, 765	4, 297
66	1,836	282	308	3, 517	1,664	19	5	71	1,758	4, 291
59	1,826	304	300	3, 478	1, 636	19	5	72	1, 746	4, 183
57	1, 783	298	302	3, 448	1,626	19	5	71	1,727	4, 172
55	1,749	303	304	3, 402	1,605	18	5	69	1, 705	4, 154
52	1,729	284	293	3, 358	1, 573	17	5	69	1,694	4, 176
53	1,679	289	297	3, 273	1, 524	17	5	67	1,660	4, 136
51	1,628	283	290	3, 187	1, 484	17	5	66	1,615	4, 106
50	1,614	278	298	3, 108	1, 445	17	5	66	1, 575	4, 045
45	1, 569	259	290	3, 056	1, 403	17	5	65	1,566	3, 949
43	1,560	272	292	2, 998	1, 369	16	5	64	1,544	3, 856
43	1,530	291	295	2, 955	1, 348	16	5	63	1, 523	3,800
39	1,510	305	288	2, 895	1, 321	16	5	63	1, 490	3, 719
36	1,506	306	285	2, 875	1, 304	15	5	62	1, 489	3, 712
37	1, 524	298	280	2, 853	1, 292	15	5	62	1, 479	3,602
35	1, 494	314	268	2, 816	1, 267	14	5	62	1,468	3, 510
36	1, 501	328	266	2, 779	1, 250	14	5	62	1,448	3, 463

(附表16) 平成30年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

\ \ \	合	製				貯	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u></u>	所
区分消防本部		造	小	屋内貯蔵	屋貯 外 タ蔵 ン	準特	特	屋貯 内 タ蔵	地貯 下 タ蔵 ン
	計	所	計	所	ク所	定	定	ク所	ク所
津市	928	7	640	155	94			23	209
四日市市	3, 961	130	3, 111	369	1,651	91	312	61	139
伊勢市	409	2	284	53	42	1		8	100
桑名市	1,028	20	695	120	219	1	2	42	138
鈴鹿市	532	1	306	104	64			6	83
名張市	213	6	139	49	14			4	42
亀山市	348	2	217	48	67			42	43
鳥羽市	194		141	12	53			10	42
熊野市	160		90	10	18	7		6	26
伊賀市	786	21	528	173	144			9	137
菰野町	178	1	120	30	17			7	37
三重紀北 消防組合	234		162	25	49		5	8	27
松阪地区広域 消防組合	814	5	552	107	128	15	1	50	105
志摩広域 消防組合	286		171	14	50			6	83
紀勢地区広域 消防組合	149		90	6	46			1	18
合 計	10, 220	195	7, 246	1, 275	2, 656	115	320	283	1, 229

(平成31年3月31日現在)

		ĺ						1十3月31	事
:				取		及	所		事
簡貯	移貯	屋	小	給	第販	第販	移	_	
易	動	外		油	売	売	送	般	業
タ蔵	タ蔵	貯		取	一取	二取	取	取	未
ン	ン	蔵		扱	扱	扱	扱	扱	
ク所	ク所	所	計	所	種所	種所	所	所	所
2	135	22	281	150	2	2	721	127	459
15	760	116	720	199	4		60	457	670
3	70	8	123	72	1			50	231
3	132	41	313	125				188	501
1	39	9	225	120	1			104	265
2	20	8	68	29				39	95
	9	8	129	54				75	118
3	20	1	53	33				20	69
	27	3	70	36	1			33	76
1	45	19	237	117		2		118	310
1	23	5	57	33		1		23	115
	46	7	72	45	1		1	25	79
4	143	15	257	121	4			132	255
1	15	2	115	73			1	41	147
	17	2	59	43				16	73
36	1, 501	266	2, 779	1, 250	14	5	62	1, 448	3, 463

消 防 防 災 年 報

令和 2年 3月

重 県 防 災 対 策 三 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

防災対策総務課 (059)224-2157

防災企画・地域支援課 (059)224-2184